
犬山市歷史的風致維持向上計畫

(第 2 期)

計畫變更案

令和 7 年●月

犬 山 市

目次

序章	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の策定体制	2
4. 計画策定の経緯	4
第1章 犬山市の歴史的風致形成の背景	7
1. 自然的環境	7
2. 社会的環境	9
3. 歴史的環境	1 6
4. 文化財等の分布状況	2 4
第2章 維持向上すべき歴史的風致	3 3
1. 犬山祭にみる歴史的風致	3 4
2. 犬山城と町衆文化にみる歴史的風致	6 2
3. 木曾川周辺にみる歴史的風致	7 5
4. 古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致	8 4
5. 石上げ祭にみる歴史的風致	9 5
6. 地域の祭礼にみる歴史的風致	1 0 2
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	1 1 3
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	1 1 3
2. 既存計画との関連性	1 1 5
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	1 2 4
4. 歴史的風致維持向上計画の推進体制	1 2 5
第4章 重点区域の位置及び区域	1 2 6
1. 歴史的風致の分布	1 2 6
2. 重点区域の位置	1 2 8
3. 重点区域の範囲・名称・面積	1 2 9
4. 重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果	1 3 2
5. 良好な景観の形成に関する施策との連携	1 3 2

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項	1 3 9
1. 市域全体に関する事項	1 3 9
2. 重点区域に関する事項	1 4 3
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項	1 4 7
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	1 4 7
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業	1 5 0
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	1 7 9
1. 歴史的風致形成建造物の指定	1 7 9
2. 歴史的風致形成建造物及び候補物件一覧	1 8 1
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の方針	1 8 7
1. 基本的な考え方	1 8 7
2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針	1 8 7
3. 届出が不要の行為	1 8 8
資料	
国登録文化財（建造物）一覧	1 8 9
埋蔵文化財包蔵地一覧	1 9 5
町並みと建造物の維持向上に関する法律制度と歴史まちづくり法の趣旨	1 9 9

序章

1 計画策定の背景と目的

平成 20 年（2008）5 月、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成されてきた良好な市街地環境を向上することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、「歴史まちづくり法」という。）が制定された。

本市では、この「歴史まちづくり法」に基づいて、文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な指針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図るための「犬山市歴史的風致維持向上計画」を作成し、平成 21 年（2009）3 月に国の認定を受けた。以来、10 年間にわたって歴史まちづくりの事業に取り組んできた。

主な取り組みとしてはまず、道路の美装化や電線の地中化、歴史的建造物の整備・修景など、城下町の景観の向上を図った。また犬山城と城下町とを結ぶガイダンス施設としての犬山市文化史料館リニューアル事業や登録有形文化財「旧堀部家住宅」の整備、史跡 東之宮古墳の整備など、文化財の公開と活用に向けた取り組みを行ってきた。

これらの取り組みにより、城下町の町並みは劇的に変化し、住民の郷土愛が醸成され、そしてまちづくりへの市民参加が活発化した。そうした城下町の変化は観光客の増加にもつながり、犬山城の登閣者数は年間 60 万人を突破した。

このような成果が見いだせる一方で、少子高齢化や世代交代により、歴史的建造物の維持が困難となり、滅失が進んでいることもまた事実である。地域の伝統行事の伝承においても、指導者の不足や参加者の減少により祭礼の継続が困難になるなど、歴史的風致が失われつつあることが懸念されており、いまだ多くの課題が残されている。

当市のまちづくりを進めていくうえで重要な方針の一つは、市民が郷土への愛着と誇りを持ち、地域に活力と賑わいが育まれることであり、そのためには歴史や文化、自然などの地域の歴史的資源を守り、継承し、活用していくことが不可欠である。

歴史的風致のより一層の向上を目指し、引き続き文化財保護とまちづくりが一体となった事業に取り組んでいくため、犬山市歴史的風致維持向上計画の第 2 期計画を策定することとした。

2 計画期間

第 2 期計画の期間は、平成 31 年（2019）度から令和 10 年（2028）度までの 10 ヶ年とする。

3 計画の策定体制

第2期計画策定においては、歴史まちづくり事業の主管課である歴史まちづくり課において作成した素案を基に、まずは、関係課の課長で構成された犬山市歴史まちづくり連絡調整会議（以下、連絡調整会議という）において検討を行い、合意形成を図った。

その後、学識経験者、犬山市議会、犬山市文化財保護審議会、市内関係団体、愛知県、犬山市の関係部長で構成された犬山市歴史まちづくり協議会において専門的な見地から意見を聴取し、計画案の作成を行った。パブリックコメント及び犬山市文化財保護審議会での意見聴取の後、再度検討を進め、「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定した。

犬山市歴史まちづくり協議会名簿

（順不同、敬称略）

（平成30年12月現在）

役職	氏名	所属
会長	越澤 明	北海道大学名誉教授、一般財団法人住宅保証支援機構理事長
委員	柴田 浩行	市議会議員
	柴山 一生	市議会議員
	長谷川 良夫	犬山市文化財保護審議会会長
	苅谷 勇雅	元 文化庁文化財鑑査官
	成瀬 淳子	公益財団法人犬山城白帝文庫理事長
	間瀬 道男	株式会社名鉄犬山ホテル総務部長
		愛知県一宮建設事務所長
		愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室長
		愛知県建設部公園緑地課長
		犬山市都市整備部長
		犬山市経済環境部長
		犬山市教育部長
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官	

犬山市文化財保護審議会名簿

（順不同、敬称略）

（平成30年12月現在）

役職	氏名	所属
会長	長谷川 良夫	特定非営利活動法人犬山城下町を守る会理事長
委員	赤塚 次郎	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長
	小嶋 毅	犬山歴史研究会顧問
	林 進	岐阜大学名誉教授

犬山市歴史的風致維持向上計画（平成 21 年 3 月認定）策定



犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の策定体制

（平成 30 年 12 月現在）

【犬山市庁内組織】

犬山市歴史まちづくり
連絡調整会議
庁内合意形成

企画広報課長、経営改善課長
地域安全課長、福祉課長
都市計画課長、整備課長
土木管理課長、環境課長
産業課長、観光交流課長
消防総務課長、予防課長
学校教育課長、文化スポーツ課長

計画作成チーム

計画素案の作成

歴史まちづくり課

提案

助言

【法定協議会】

犬山市歴史まちづくり
協議会
計画案の検討

学識経験者、犬山市議会
犬山市文化財保護審議会
市内関係団体、愛知県
犬山市関係部長

市民

公表

提案

意見

意見

犬山市教育委員会
犬山市議会
犬山市文化財保護審議会

市長

歴史的風致維持向上計画の決定

認定

申請

主務大臣

文部科学・農林水産・国土交通

4 計画策定の経緯

(1) 犬山市歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定経緯

- 平成20年（2008） 5月23日
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布
- 同11月4日
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行
- 平成21年（2009）1月19日
犬山市歴史まちづくり協議会（法定協議会）の設立
- 同3月11日
「犬山市歴史的風致維持向上計画」の認定
- 平成21年（2009）～30年（2018）
「犬山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定（7回）、軽微な変更

(2) 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定経緯

- 平成30年（2018）5月16日
平成30年度第1回犬山市歴史まちづくり連絡調整会議の開催
 - ・最終評価（平成20年度～30年度）について議論
 - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた協議
- 平成30年（2018）8月21日
平成30年度第1回犬山市文化財保護審議会の開催
 - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）11月1日～11月30日
パブリックコメントの実施
- 平成30年（2018）11月9日 平成30年度犬山市歴史まちづくり協議会専門部会の開催
 - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）12月12日
平成30年度犬山市歴史まちづくり協議会の開催
 - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）12月17日
平成30年度第2回犬山市歴史まちづくり連絡調整会議の開催
 - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた最終確認
- 平成31年（2019）1月22日
平成30年度第2回犬山市文化財保護審議会の開催
 - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定について

- 平成 31 年（2019）2 月 21 日
「犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」を国へ申請
- 平成 31 年（2019）3 月 26 日
「犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」の認定
- 令和 2 年（2020）2 月 25 日
令和元年度犬山市歴史まちづくり協議会
- 令和 2 年（2020）3 月 1 日～3 月 15 日
パブリックコメント
- 令和 2 年（2020）4 月 27 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更の認定申請
- 令和 2 年（2020）5 月 14 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更認定
- 令和 3 年（2021）2 月 1 日～2 月 19 日
パブリックコメント
- 令和 3 年（2021）2 月 5 日
令和 2 年度犬山市歴史まちづくり協議会（書面会議）
- 令和 3 年（2021）2 月 24 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更の認定申請
- 令和 3 年（2021）3 月 15 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更認定
- 令和 4 年（2022）2 月 1 日～2 月 21 日
パブリックコメント
- 令和 4 年（2022）2 月 14 日
令和 3 年度犬山市歴史まちづくり協議会
- 令和 4 年（2022）3 月 2 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更の認定申請
- 令和 4 年（2022）3 月 29 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更認定
- 令和 5 年（2023）3 月 30 日
令和 4 年度犬山市歴史まちづくり協議会
- 令和 5 年（2023）5 月 1 日～5 月 19 日
パブリックコメント
- 令和 5 年（2023）7 月 28 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更の認定申請
- 令和 5 年（2023）9 月 4 日
犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の変更認定
- 令和 6 年（2024）2 月 5 日
令和 5 年度犬山市歴史まちづくり協議会

○令和6年（2024）5月31日

「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」の軽微な変更

○令和7年（2025）3月27日

令和6年度犬山市歴史まちづくり協議会

○令和7年（2025）5月20日～6月18日

パブリックコメント

○令和7年（2025）●月●日

犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の変更の認定申請

○令和7年（2025）●月●日

犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の変更認定

第1章 犬山市の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

(1) 位置

犬山市は、愛知県の最北端、名古屋市から北へ約 25km の距離の濃尾平野の北東部及び愛岐丘陵の北西端に位置し、北は木曽川を隔てて岐阜県各務原市、坂祝町と接する。また、東は岐阜県可児市、多治見市、南は愛知県小牧市、春日井市、さらに西は扶桑町、大口町と接する。市役所本庁舎は、東経 136 度 56 分、北緯 35 度 22 分に位置する。



(2) 地理・地形

犬山市は東西に約 12.3km、南北に約 12.6km あり、面積は 74.9 平方 km である。面積の約 45%は森林が占めている。市東部に位置する城東地区の東半分と池野地区は標高 130～200mの丘陵地帯（愛岐丘陵）となっており、それを挟むように、北に美濃山地、南に尾張三山（尾張富士・白山・本宮山）をはじめとする尾張山地が広がっている。城東地区の西半分と楽田地区・羽黒地区・犬山地区は標高 30～50mの扇状地及び河岸段丘上の台地で平坦地となっている。また、丘陵地帯と平坦地の中間部は里山となっている。市北西部に位置する犬山地区には犬山城下町が位置し、木曽川を北にのぞむ犬山城を北端として南へ広がる台地の上に展開している。

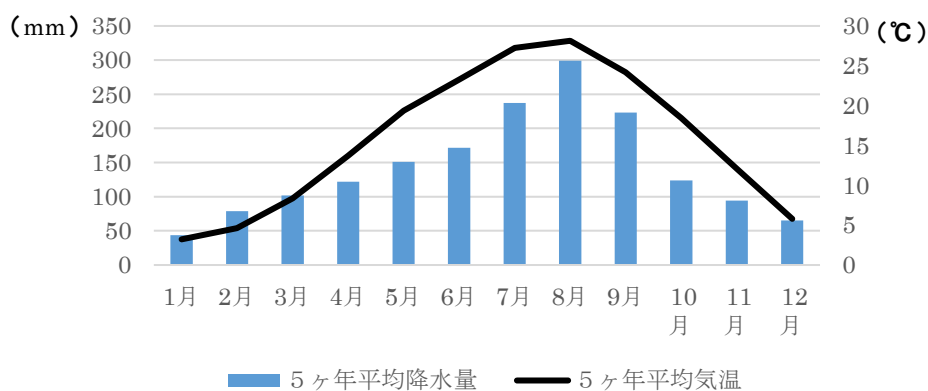
市域の北部を流れる木曽川は全長約 230km で、木曽山地の鉢盛山^{はちもりやま}を水源とする味噌川と飛騨川が合流し、伊勢湾まで続く大河である。

犬山は、古くは稲置荘^{いなぎ}と称され、尾張と美濃・飛騨との文化・生活の交流が行われていた地域であり、江戸時代には、木曽街道の楽田追分^{がくでんおいわけ}から犬山城までをつなぐ犬山街道と呼ばれる新道が完成し、犬山と名古屋が直結されたことにより人々の往来で賑わった。集落は主に平坦地である市西部を中心に形成されてきた。



(3) 気象

気候は、温暖な太平洋気候区に属する。平成 23 年（2011）から平成 27 年（2015）までの期間における統計では、平均気温は 1 月が最も低く、8 月が最も高くなっている。平均降水量は 8 月が多くなっている。平成 29 年の年間平均では、気温が 15℃、降水量が 157.5mm となっている。



犬山市の年間の平均降水量と平均気温
(平成 23 年 (2011) から平成 27 年 (2015) までの平均値)

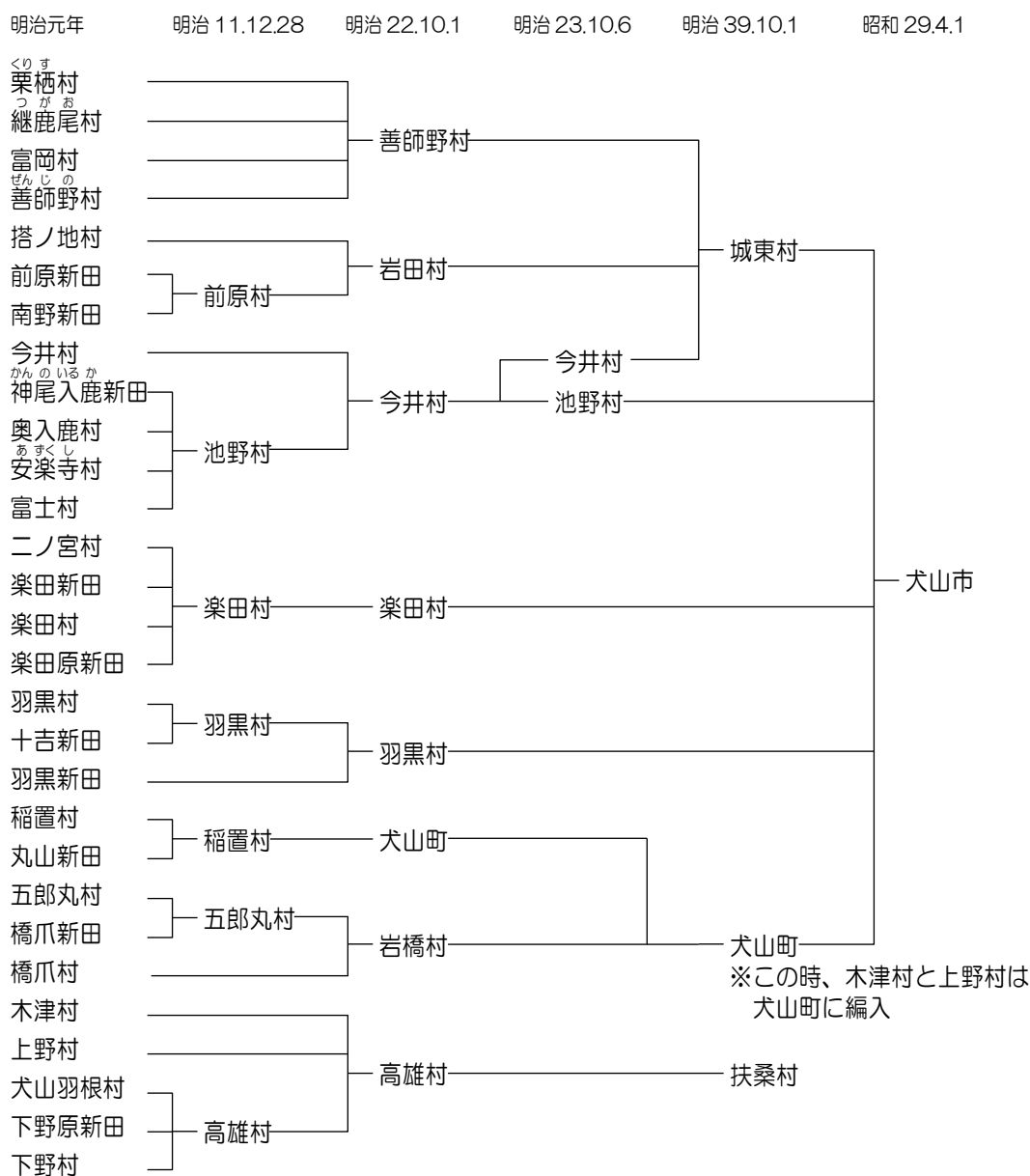
2 社会的環境

(1) 市の沿革

明治22年(1889)に施行された市制町村制を受けて、明治22年(1889)10月1日に犬山町制が施行され、善師野村、岩田村、今井村、楽田村、羽黒村、犬山町、岩橋村、高雄村の1町7村が誕生した。以降、交通の要衝として商業の発展が進み、昭和に入ると豊かな自然と歴史を併せ持つ観光都市として発展した。そして、昭和29年(1954)4月1日に城東村、池野村、楽田村、羽黒村、犬山町の1町4村からなる犬山市が誕生した。

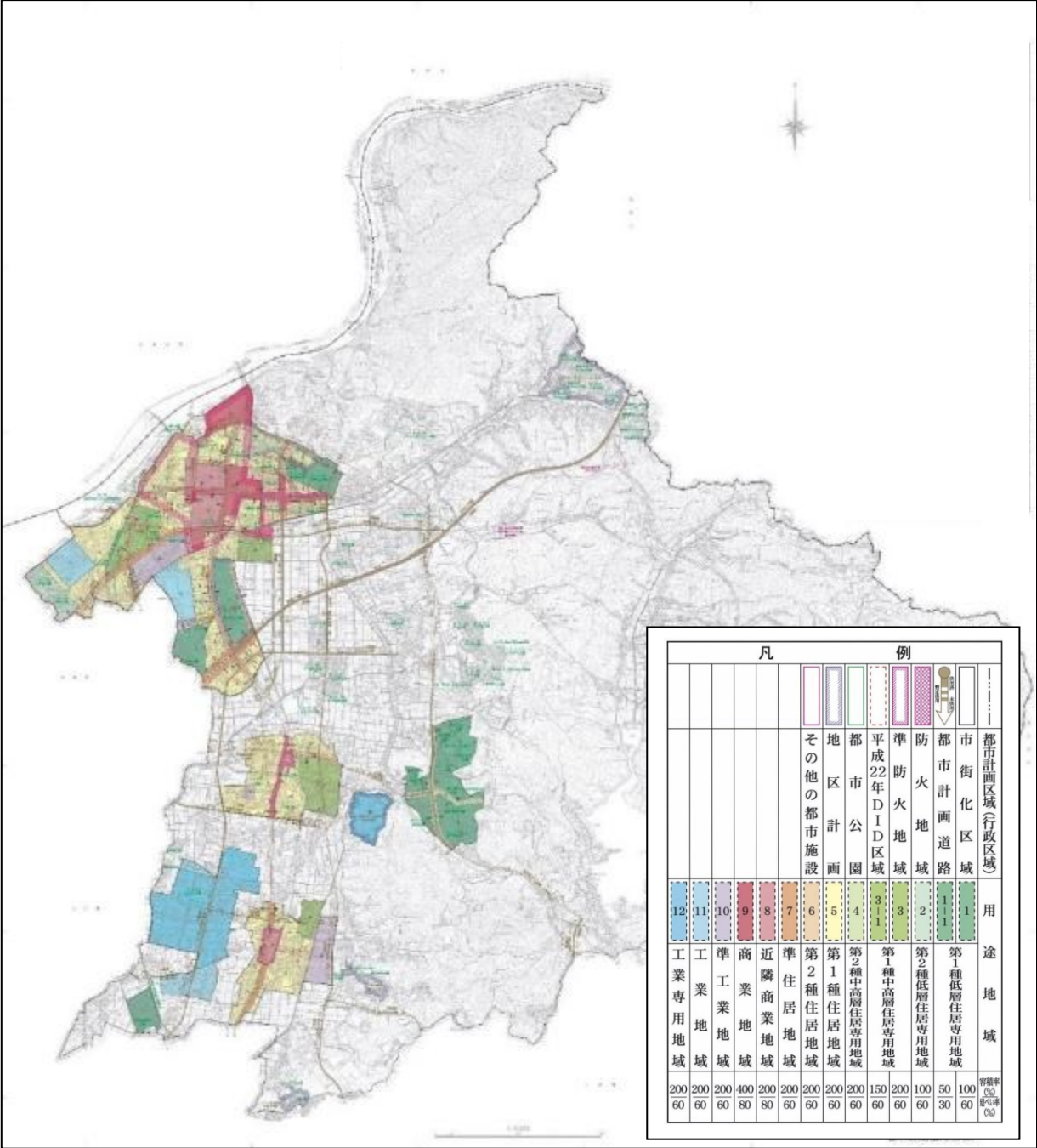
■市域の形成(町村合併)

明治以降において町村合併が繰り返し行われ、犬山城を中心とした城下町や農村集落地域、東部丘陵地域などのさまざまな特性を有する地域が本市に含まれ、現在の犬山市の姿が形づくられた。町村合併の経緯を以下に示す。



（２）土地利用

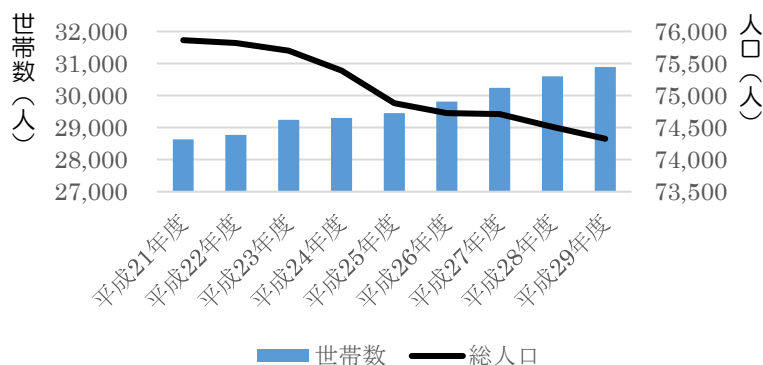
犬山市では市内全域 74.9 平方 km の全てを都市計画区域に指定しており、その内の 10.57 平方 km には用途地域を定めている。その構成は住居系 66.6%、商業系 11%、工業系 22.4% となっている。



犬山市都市計画図

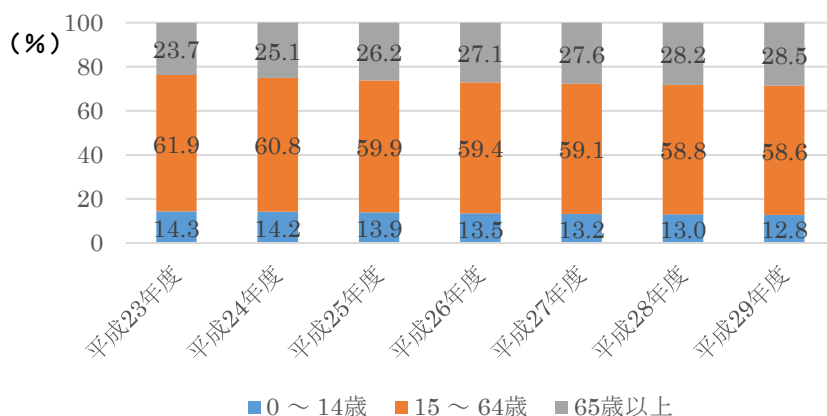
（３）人口動態

犬山市の人口は、平成 21 年（2009）の 75,864 人をピークに減少傾向に転じ、令和 4 年（2020）には約 74,000 人まで減少するものと推計されている。



人口及び世帯数の推移（犬山市の統計による）

年齢別でみると、0～14 歳の年少人口及び 15～64 歳の生産年齢人口がともに減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の老年人口は年々増加しており、今後もより一層少子高齢化が進むことが予測される。



年齢別人口構成の推移（犬山市の統計による）

（４）交通機関

古くは稲置荘と称され、尾張と美濃・飛騨との文化・生活の交流の要衝であった犬山市には、かつて犬山街道、木曽街道、栗栖街道などが通り、沿道には、橋爪、五郎丸、羽黒、楽田、善師野、栗栖などの集落が位置していた。

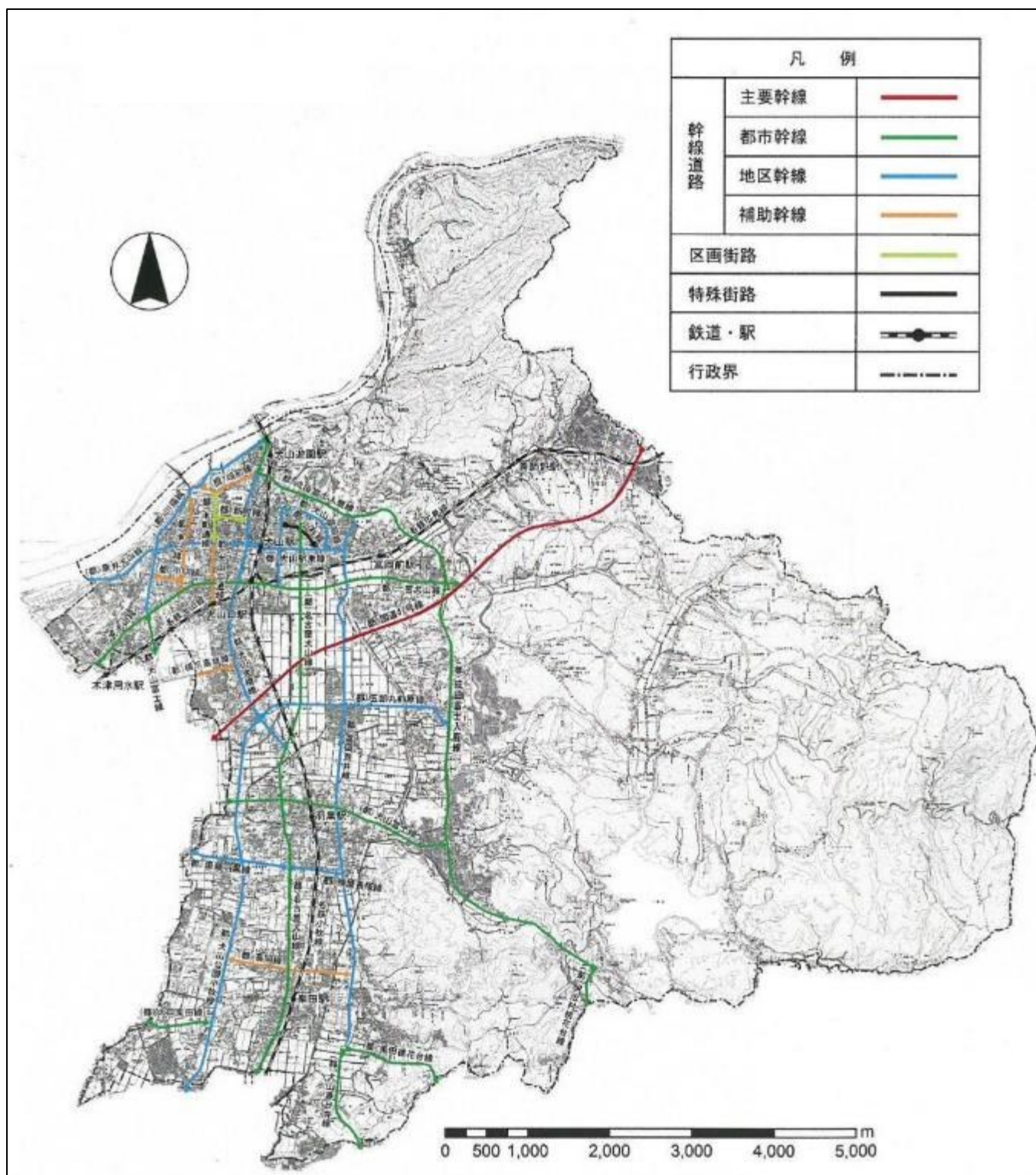
今日においては、道路や鉄道が縦横に通り、交通至便の地となっている。特に道路では、国道 41 号が名古屋と岐阜・富山方面を結び、また東名・名神高速道路、中央自動車道のインターチェンジが至近にある。鉄道は市内に 7 つ（犬山駅、犬山口駅、犬山遊園駅、富岡前駅、善師野駅、羽黒駅、楽田駅）の駅を有し、名鉄犬山線・小牧線により名古屋まで約 25 分で結ばれるほか、名鉄各務原線により岐阜市と約 25 分で結ばれている。また名鉄広見線が犬山市を

起点として可児・御嵩^{みたけ}を結び、名鉄犬山線と JR 高山本線を連絡して高山方面に通じるなど、利便性の高い地域となっている。特に、本市の玄関口となっている犬山駅は、名鉄犬山線、小牧線、広見線の結節点となっている。

時代の変遷とともに道路整備や沿道建築物の建て替えなどが進み、歴史的な面影が少なくなりつつある。



街道の位置（尾張古地図集を一部加工）

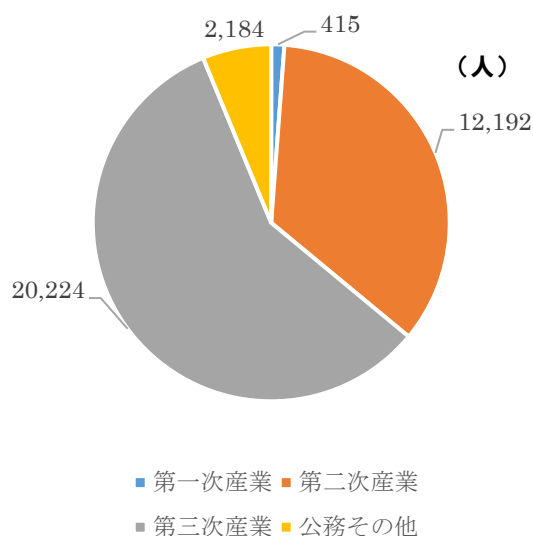


都市交通施設の方針図（犬山市都市計画マスタープラン（平成 29 年 3 月改訂）より抜粋）

（５）産業

犬山市の平成 27 年（2015）国勢調査における産業別就業者数は、就業者 35,015 人のうち、農林水産業など第一次産業は 415 人（1.5%）、食料品や各機械器具製造業などの第二次産業は 12,192 人（34.8%）、卸売業・小売業やサービス業等の第三次産業は 20,224 人（57.8%）となっている。第二次産業の就業者の割合は、製造出荷額等が全国第一位（平成 28 年経済センサス活動調査による）である愛知県の 32.0%を上回っており、本市の産業の中心が第 2 次産業であるという状況がうかがわれる。

なお、第一次産業は、水稻を中心とした農業が主要産業となっている。第二次産業は、各種機械器具生産業や食料品製造業を中心とした製造業が中核産業として市の産業を支えている。第三次産業は、近年の観光客の増加に伴い、卸売業・小売業の年間販売額が増加傾向にある。



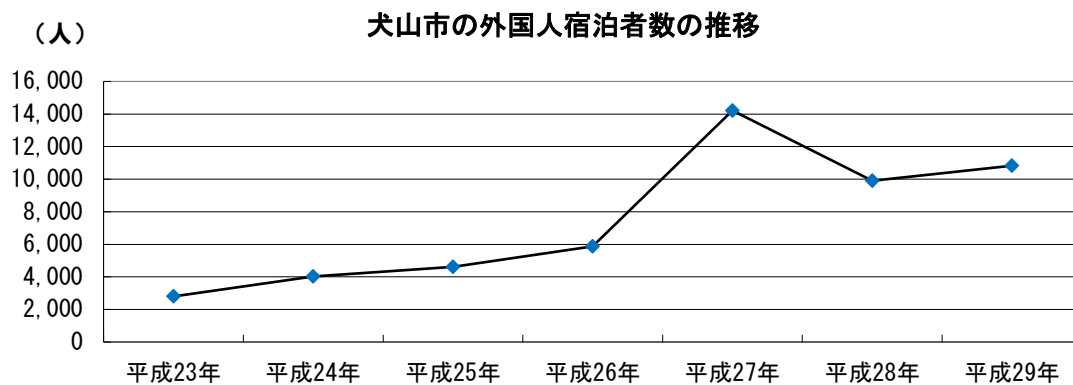
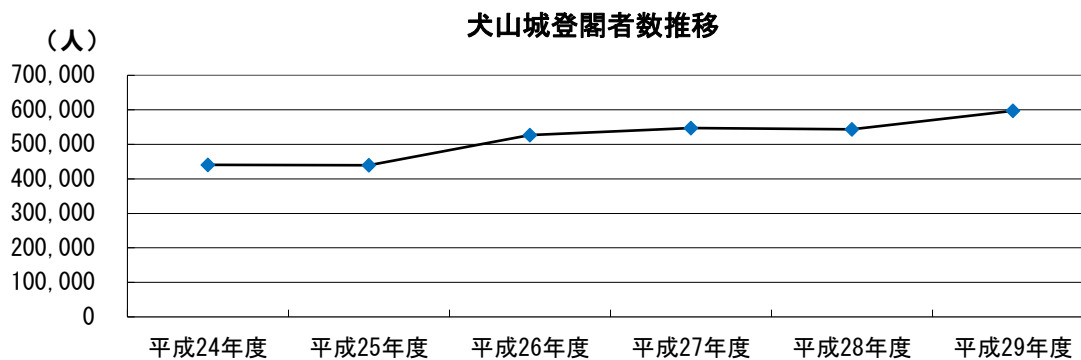
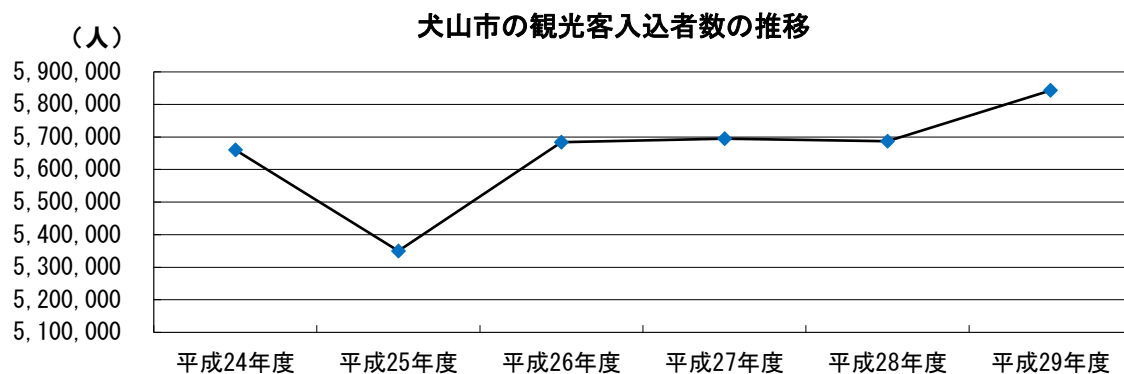
犬山市の産業別就業者割合（平成 27 年国勢調査より作成）

（６）観光

犬山市は、犬山城天守と如庵^{じょあん}の 2 つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳^{あおづか}、ユネスコ無形文化遺産で重要無形民俗文化財の犬山祭^{いぬやまつり}の車山行事や 350 年以上の歴史を誇る木曾川うかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を展示する野外民族博物館リトルワールド、尾張二ノ宮の大縣神社^{おおあがた}など豊富な歴史・文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づく歴史観光都市である。

年間の観光客入込者数は、平成 25 年（2013）に減少に転じたものの、翌年には回復し、平成 29 年（2017）には 580 万人を突破した。犬山城の登閣者数は、平成 24 年（2012）は年間約 44 万人であったのが、平成 26 年（2014）には年間 50 万人を突破し、平成 29 年（2017）では年間約 59 万人となった。また、官民一体となってインバウンド誘致を積極的に展開し、市内看板等の多言語化や wi-fi エリアの整備などを進める中で、外国人旅行客も増加傾向にある。外国人宿泊者数を見ると、平成 23 年（2011）に

約 2,800 人であったのが、平成 29 年（2017）には約 8,000 人と 3 倍近く増えており、近年の観光事業に対する取組みの成果が見られる。



3 歴史的環境

(1) 歴史

1-1 古墳時代以前

犬山では、木曽川によって運ばれた砂や礫の堆積した扇状地が広がり、縄文・弥生時代にはこの地に小集落が生まれた。中でも、木曽川南岸近くの上野遺跡^{かみの}から出土した押型文土器の破片は市内最古の土器とされ、このことは木曽川がもたらした肥沃な大地に人々が集まり、早くから暮らしが営まれていたことを物語っている。

古墳時代には市内に数多くの古墳が築造され、代表的なものとしては木曽川を臨む成田山名古屋別院の裏山に位置する史跡東之宮古墳が挙げられる。全長約 72m、幅 35m（最大）、高さ 8m の前方後方墳で、3 世紀後半に築造されたものであると推定されている。ほかにも木曽川沿いには、かつて多くの古墳（群）が点在していたことが確認されている。また、楽田地区にある史跡青塚古墳は、被葬者が豊年祭^{ほうねんさい}などで知られる大縣神社にゆかりのある大荒田命^{おおあらたのみこと}と推定され、全長約 123m、幅 78m（後円部径）、高さ 12m の前方後円墳で、愛知県下 2 番目の大きさを誇る 4 世紀中頃の古墳とされている。



東之宮古墳



青塚古墳

1-2 古代～中世

市内に残る「西三条」「東三条」の地名は、律令^{りつりょう}制下における条里制^{じょうりせい}の名残とされる。また、羽黒地内には当時の地方行政の末端組織である「郷」として、市内で唯一確認できる小弓郷^{おゆみ}が成立しており、この地は後に丹羽郡司を代々務めた棕橋氏^{くらはし}から藤原道長に寄進された。これが荘園「小弓荘」となり、さらには近衛家に相伝されたことから、建長 5 年（1253）の近衛家所領目録でも、その記述が



羽黒城址

見られる。戦乱期においては、源平合戦で勇名を馳せた源頼朝^{みなもとよりとち}の重臣・梶原氏^{かじわら}の子孫である梶原茂助景義^{もすけかげよし}が、天正 10 年（1582）に本能寺の変で討死して梶原家が途絶えるまで梶原一族によって治められた。天正 12 年（1584）の小牧長久手合戦の際には、豊臣秀吉の命により築城（修復）され、堀尾吉晴^{かすよ}や山内一豊などが守備した羽黒城の城跡が残るなど、中世における武士たちの盛衰を垣間見ることができる。

1-3 近世

犬山は、羽黒や楽田などに小さな村がいくつかあったが、天文6年（1537）、犬山城を現在の地に構えることに伴って形成された「総構え※」と呼ばれる城下町によって大きく発展した。

犬山城の築城後、何代か城主が変わり、文禄4年（1595）から慶長5年（1600）までは石川光吉が入城し、それ以後の慶長12年（1607）までは小笠原吉次と平岩親吉が入城、平岩親吉の死後の元和3年（1617）に尾張藩付家老の成瀬正成が入城し、以後明治4年（1871）まで成瀬家の居城であった。

石川氏治世下の慶長5年（1600）に、天守を始め現在の城郭の整備が開始された。針綱神社が東部の白山平から名栗町へ移されたのが小笠原氏治世下の慶長11年（1606）であり、この時期に薬師寺・徳授寺・延命院などの境内免許、町人への町役免許が出されていることから、慶長年間に城下町の大枠が整備されたと考えられる。ただし、『雑話犬山旧事記』（以下、『旧事記』という。明和8年（1771）撰。『犬山市史史料編四』所収）では、慶長の初め頃、寺内町では家が4軒、その他は竹藪であったと記録されているように、未だ全域に家並みが揃う状況ではなかったと考えられる。

そうした中、文禄元年（1592）頃は、犬山城主の激しい入れ替わりとともに、鍛冶屋町と称されるように刀鍛冶が活躍している。慶長16年（1611）には、犬山の刀工兼武が名古屋の熱田神宮への奉納太刀を打っている。また、鑄造も盛んに行われ、市内の二ノ宮や天道宮の鐘などが鑄造されている。

また元和2年（1616）には、神戸家が木曽川を利用した飛騨山林からの材木仕出しを始め、寛永元年（1624）には木曽山林からも材木仕出しを始めている。いずれも、犬山が木曽川に接しているという地の利を活かして始められたもので、犬山ならではの産業として発展した。川湊として栄えた当時の名残が鵜飼町の常夜灯に偲ばれ、この地は尾張藩の御用林をはじめ、上流から下流にかけての様々な産物の集積地となったことから、商いをする人々で賑わいを見せた。現在でも周辺の町内は「材木町」と言われている。

一方、犬山城下町では、寛永12年（1635）に針綱神社の祭礼である「犬山祭」が始まったと言われている。慶安2年（1649）頃、2代城主成瀬正虎は、魚屋町、下本町、中本町、熊野町、中切町、内田村の氏子が引いた車山を見て、「産土神を産土神と尊ばないのは、城主を城主と敬わないことと同じだ」と諭して、車山や練り物を出して祭るようにと祭礼を奨励した。このため、翌年の慶安3年（1650）には、各町内が車山や練り物を出すようになった。

万治3年（1660）頃には、鵜匠により操られた鵜が、灯された篝火の下で鮎を獲る独特の漁法である「鵜飼漁」が本格化し、近年の観光鵜飼の基となった。

現在確認できる城下町の実態を記した最も古い絵図が「尾張国犬山城絵図」（徳川林政史研究所蔵）で、当時の2代城主成瀬正虎が、成瀬家入城後30年を経た犬山の状況を示したものである。「尾張国犬山城絵図」によると新道は未開通であり、当時は「侍屋敷」であった。また、「総構え」の北西部の常満寺から専念寺までの土塁や東部の余坂木戸口以北の堀は存在していないが、枡形は存在していた。

「町」の範囲は、城下町の南は徳授寺までであった。出来町の成立は、享保7年（1722）に、古木屋喜兵衛が大本町村から移り、人家を建て並べたことによる（『犬山里語記』（以下、『里

語記』という。文政7年（1824）。『犬山市史史料編四』所収）。東の余坂も通りの南側には、まだ「町」が存在していなかった。一方、大本町村、鵜飼町、七軒町、離れては内田村に「町」が存在していた。また瓦坂に抜ける通り沿いもすべて「町」であり、後年の絵図にみられる中間長屋や侍町は存在していなかった。

「総構え」と町割については、今日知られる状況が、すでに正保年間（1644～1648）には確立していた。また、町人地と武家地、寺社の配置の大枠についても以後受け継がれたことになる。正保年間の状況から城下町の構成を示せば、まず城郭大手門から稲置街道が南へ伸びる。この大手筋となる本町通り以東、魚屋町筋までの「総構え※」の中央部分が町人地とされ、その外側に侍町と寺院が配置されている。

天和元年（1681）作成の「尾張国犬山城絵図」によれば、「総構え」の特徴である、北西部の土塁と東北部の余坂木戸口以北の堀とともに、寺社や武家地、町家がうかがえる。都市施設としては、本町筋と魚屋町筋の交差点東北角に高札場、大手筋となる本町通りの北端、南端（名古屋口）、専念寺前（中切口）、鵜飼町（鵜飼屋口）、七軒町、魚屋町東端（善師野口）、寺内町東端（塔野地口）、熊野町南端（薬師寺口）、瓦坂の9ヶ所に木戸がある。城郭内の通り沿いは武家地となっている。

正保年間から100年を経ると、総構え内での武家地の整備と拡充が指摘できる一方で、街道筋や渡し付近など、交通や物流の商業活動に伴う発展と考えられる総構え周辺への市街地の拡大が認められる。

こうしたなか、安永年間（1771～1780）には、犬山祭の車山に唐子などのからくり人形が乗り、車山が一層豪華になり始めた。

また、犬山城主の成瀬家は廃業していた犬山焼の復興にも力を注いだことが、犬山焼を「御庭焼」として保護したことからも分かる。その結果、文化7年（1810）に犬山焼の丸山窯が創業され、天保2年（1831）には赤色を基調として花や鳥を描いた赤絵や、桜と紅葉を主に描いた雲錦手といった華麗な模様の絵付けが、犬山焼において盛んになった。こうした犬山焼特有の意匠は、絵付師の兼松所助や成瀬家家臣の近藤清九郎、明治以後は尾関信美（二代作十郎）ら大勢の画工、陶工によって今日へと引き継がれることになった。

※総構え

中世から近世において、城郭が単なる軍事的な機能としてだけでなく、政治統制的な機能としての役割を持つようになると、家臣や城下町などを防備する目的で、従来の城の部分から、もう一重外側に防御線が設けられるようになった。この防御線及びそれに囲まれた内側を総構えという。この防御線は、堀、城壁、土塁などによって囲われている。

1-4 近・現代

慶応 3 年(1867)、新政府の元で地方行政機構がめまぐるしく変わる中で、明治元年(1868)に尾張藩から犬山藩が独立し、そして明治 4 年(1871)、廃藩置県により犬山藩は犬山県に改められた。

廃藩置県後の犬山城下町の状況が描かれている「尾張国丹羽郡犬山之図」によれば、市街地は、「総構え」の範囲を越えて周辺へ大きく広がっている。特に旧藩士の居住地が専正寺町をはじめ周辺に多く見られ、新道は東へ延伸し旧藩士居住地は丸山新田^{まるやましんでん}まで連続している。明治維新後に、江戸詰め・名古屋詰め^{なごやづめ}の武士が帰郷して居住した結果、開発可能な周辺部が宅地化された。本町通り南端、名古屋口の枳形は消失し、わずかに屈曲するのみである。また、下大本町南西、専念寺坂付近、あるいは東北部で土塁や総堀は消失している。

近世封建社会から近代社会への変化に伴い、さまざまな活動の制限が解消された。地租改正の結果、課税と引き替えに近世にみられた土地利用や売買に対する制限はなくなる。社会的な維持管理の枠組みからはずれ、分割所有されて利用可能となった「総構え」は、近代に入り急速に姿を消した。元禄^{げんろく}年間(1688~1703)における犬山の人口は、町方のみで 715 軒 3,575 人であった。近隣となる中山道太田宿^{なかせんどう おたじゆく}で天保 14 年(1843)における宿内の人口が 118 軒 505 人であったことと比較すると、犬山は、周辺の村々からは隔絶した規模の都市であったといえる。近世に端を発する都市的規模から生じた消費・商業・建設活動、あるいは木曾川の渡しや街道にともなう物流活動に支えられて、城下町及びその周辺は近代以降も丹羽郡内での商業・経済活動の中核となる近代都市へと変容していった。

この後、近代初頭における市街地の形成過程については、物流のルートとしての稲置街道沿いに南へと市街地は拡大していった。また名鉄犬山線の開通(大正元年(1911))により、犬山口から北上する本町筋は、さまざまな店舗が建ち並ぶ商業地として発展した。

一方、旧城郭内には、役場や警察、学校、公会堂が設けられた。特に旧藩士屋敷により形成されていた大本町が、旅館や料理屋などが建ち並ぶ遊興地へと変化したことは、城下町及びその周辺における近代の大きな変化である。今日みる大本町の姿は、遊興・娯楽を基盤に展開した犬山の近代を体現したものといえる。多くの城下町と同様に、城郭内には公共施設が設置されて公園化し、武家地は再編され用途転換されていった。

明治 32 年(1899)には、犬山城主六代成瀬正典による鶴匠の追放により一時途絶えていた犬山鶴飼が再興され、その 3 年後には、観光鶴飼が始まった。鉄道の延伸や大正 14 年(1925)の犬山橋完成、犬山城東に開園した犬山遊園地などにより、城下町の東へと市街地は広がっていった。

昭和に入ると、木津^{こつつ}に至る県道浅井犬山線(巡見街道^{じゅんけん})は東へ延伸、駅前通りとして拡幅され、犬山駅が整備された。これらにより、都市軸は本町通りの南北軸から駅前通りの東西軸へと変化し、その結果、城下町及びその周辺全体が、構造的転換をとげることとなった。

木曾川が名勝に、犬山城天守が国宝に指定され、全国的にも犬山市が知られるようになるとともに、明治村の開村や国宝如庵の移築などにより、観光地としての発展が見られるようになった。

一方、商業の活性化を図るため、城下町などに残る町家の改修が進んだ。さらには、城下町の歴史的な町割りを分断する形で幅員 16m の都市計画道路が計画されるなど、この頃はまだ「町並み」や「景観」に対する意識が低かった。

しかし平成 7 年 5 月に、全国町並み保存連盟主催の「全国町並みゼミ犬山大会」の開催が決定すると、徐々に町並み保存への関心が高まり、都市計画道路拡幅計画の見直しや伝統的建造物保存対策調査の実施など、城下町を中心とした歴史的景観の保存に向けて大きく舵を取っていくこととなった。現在みる城下町及びその周辺の都市形態的な現状は、街区割りや敷地割りなど近世に成立した城下町の枠組みを残している。一時期改修が進んだ城下町の町家は、その伝統的な意匠を後世に伝えるためかつての姿に修景され、城下町の景観が復元されつつある。

こうした近年における取組みの成果が認められ、平成 28 年（2016）には犬山祭の車山行事が全国 32 件の祭りとともに「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。また、平成 30 年（2018）には、「犬山城跡」が史跡指定され、その歴史的価値が示された。犬山城の登閣者数は毎年最高記録を樹立しており、平成 29 年の 1 年間で 57 万 3 千人を記録した。今後も歴史・観光都市として、国内外からの観光客の来訪が期待される。

（２）犬山の歴史的風致に関わりのある主な人物

犬山市には、犬山城と城下町の発展に深く関わる成瀬家等のほか、犬山市の偉人・先人として顕彰している人物がいる。

●犬山城主

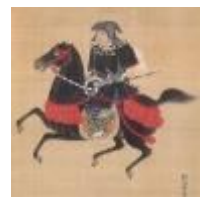
【成瀬正成^{まさなり}】永禄 10 年（1567）～寛永 2 年（1625）

成瀬家初代城主。小牧・長久手の合戦で初陣を飾り、敵の首 2 つを挙げ功を立てた。元和 3 年（1617）に徳川 2 代将軍秀忠^{ひでただ}より犬山城を拝領し、犬山城主として犬山成瀬家を興した。



【成瀬正虎^{まさとら}】文禄 3 年（1594）～寛文 3 年（1662）

正成の長男で 2 代城主。『犬山里語記』によると、針綱神社の祭礼に惣町村からの勤めがないのを見て、「産土神を産土神と尊ばない者は、城主を城主とも思わない」と語り、その後城下町に車山や練り物を出すことを奨励し、現在の犬山祭の基を作ったとも言われている。



【成瀬正親^{まさちか}】寛永 16 年（1639）～文禄 16 年（1703）

正虎の長男で 3 代城主。犬山城と城下町の整備に尽力した人物で、万治 3 年（1660）に城内に漏刻鼓^{ろうこくづみ}（水時計）を設置した。大手門内に太鼓櫓を建て、時を知らせるようにしたのもこの頃と言われている。また城下町の総構えを築き直し、町の要所に木戸を設け、犬山城の構えがこの時期にほぼ完成した。



【成瀬正幸】^{まさゆき}延宝8年（1680）～寛保3年（1743）

正親の長男で、4代城主。能楽に熱心であった。犬山城の本丸から北の木曾川岸へ下りる七曲口^{ななまがり}を固めたとされている。また、現在、犬山城の南西にある犬山神社は、正幸が創始した相生神社^{あいおい}に始まるものである。



【成瀬正泰】^{まさちと}宝永6年（1709）～天明5年（1785）

正幸の長男で、5代城主。城下町に火消し役人を組織するとともに、享保18年（1733）には三光寺御殿^{さんこうじごてん}を造った。また、城下町と城付き百姓の総人口調査を行っている。



【成瀬正典】^{まさのり}寛保2年（1742）～文政3年（1820）

正泰の次男であり、6代城主。馬術に巧みで、名古屋中屋敷に馬場を開き、また柳原裏に武術稽古場を建てた。さらに家臣の居宅内に鉄砲的場を作らせるなど、家中の武芸鍛錬に熱心であった。



【成瀬正寿】^{まさなが}天明2年（1782）～天保9年（1838）

正典の4男であり、7代城主。生涯のほとんどを江戸で過ごしたと言われているが、付家老の御庭焼として犬山焼を奨励し、陶工を呼んで犬山焼の製作にあたらせ、産業の発展と赤絵や雲錦手などの優れた作品を生み出す礎を築いた。



【成瀬正住】^{まさすみ}文化9年（1812）～安政4年（1857）

正寿の長男であり、8代城主。天保11年（1840）に家臣の師弟教育のための学問所「敬道館」^{けいどうかん}を創設し、文武を奨励した。また、犬山焼の発展にも尽力し、三光寺御殿に小窯を築造させ、福本雪潭^{せつたん}に赤絵文様の下絵を描かせたと言われている。



【成瀬正肥】^{まさみつ}天保6年（1835）～明治36年（1903）

篠山藩主青山忠良の三男であり、9代城主。安政2年（1855）に正住の長女と婚礼をあげ、養子となった。明治2年（1869）、版籍奉還^{はんせきほうわん}により正肥を知藩事とした犬山藩が成立した。その後、犬山城は取り壊しの危機や濃尾地震による被害に遭ったが、激動の時代に城主を務めあげた。



●犬山焼に関わる人物

【松原惣兵衛】文化2年(1805)～明治11年(1878)

旧名を水野吉平みずの きつぺいといい、春日井市で生まれる。絵師。天保2年(1831)に7代城主正寿に招聘され、犬山で犬山焼の製作に取り組んだ。惣兵衛が使用した赤絵具は今も「惣兵衛赤」としてその調合法が伝えられている。また、名工道平を犬山に招聘したのも惣兵衛であり、犬山焼に寄与した功績は大きい。

【絵工道平】天明2年(1782)～嘉永7年(1854)

犬山焼の赤絵といえば、直ちに道平を思い浮かべるほど、犬山陶器史において重要な人物である。松原惣兵衛に招かれ、犬山でその画才を大いに振るった。惣兵衛とともに呉州赤絵を写し、城主の依頼で、春秋にちなんで桜と紅葉の雲錦模様を絵付けした。犬山八景を酒器等に描いたのも道平が最初である。

【尾関作十郎信業】文化2年(1805)～明治12年(1880)

春日井郡林村で、代々製瓦業を営む常八の長男として生まれる。製瓦・製陶師。文政10年(1827)父が成瀬家の御用瓦師市郎兵衛の株を譲り受けたのを機に、製造所を犬山に設け、父に代わり事業を監督した。廃業の危機に瀕した犬山焼を再興させるため陶工に資金援助などし、自らも陶窯を築いて職工を雇い、努力を重ねて、今日の犬山焼の基礎を築いた。



■犬山の年表

西暦	年号	できごと
BC. 100	弥生中期	・小集落が数箇所に散在し、各戸に貯蔵穴や炉を持つ(上野遺跡)
AD. 300	垂仁 27 古墳前期	・大縣神社が本宮山より現在位置に遷座
729	天平 元	・前方後円(前方後方)墳が丘陵の尾根や先端部に築造される(東之宮古墳)
990	正暦年中	・前方後円(前方後方)墳が、台地の末端部や平野部に築造される(青塚古墳、妙感寺古墳等)
1143	康治 2	・大宮浅間神社が創建
1378	永和 4	・小弓荘が成立
1469	文明 元	・これより以前、大縣神社が尾張二宮となる
1504	永正 元	・「犬山」の地名初見
1537	天文 6	・文安3年以降、「犬山荘」「犬山郷」と史料に散見する
1544	16	・この頃、織田広近が木之下城を築城
1565	永禄 8	・この頃、楽田城築城
1584	天正 12	・この頃、織田信康が木之下城を城山に移す
		・織田信清、犬山城主となる
		・織田信清、信長に犬山城を攻められ、犬山城落城
		・小牧・長久手の戦い
		・加藤光泰、犬山城を預かる(この時、羽黒城に山内一豊、楽田城に堀秀政、小口城に稲葉一鉄)
		・秀吉、信雄に犬山城を返還
1592	文禄 元	・この頃、犬山の刀鍛冶が活躍
1594	3	・この頃、「木曾川」の呼び名が一般的となる
1607	慶長 12	・針綱神社、白山平から名栗町に遷座
1611	16	・犬山の刀工兼武、奉納太刀(熱田神宮)を打つ
1612	17	・犬山の鋳物師彦六郎、二ノ宮の鐘を鋳造
1613	18	・鋳物師彦六郎、天道宮(入鹿村)の鐘を鋳造
1616	元和 2	・神戸家、飛騨山林からの材木仕出しを始める
1617	3	・正成、義直の付家老となり、成瀬初代犬山城主となる
1623	9	・義直、木曾街道(上街道)を開く
1624	寛永 元	・この頃、神戸家、木曾山林からの材木仕出しを行う

1625	2	・正虎、寛永年間、犬山（稲置）街道を開く
1633	10	・入鹿池完成
1635	12	・犬山祭が始まる
		・天道宮、虫鹿神社、入鹿池築造により前原に遷座
1660	万治 3	・この頃、犬山の鵜飼が本格的となる
1689	元禄 2	・犬山祭に傘鉾が出始める
1691	4	・犬山祭、閏祭を行うようになる
1742	寛保 2	・練屋町のからくり「文殊菩薩人形」を名古屋矢場町の甚四郎がつくる
1768	明和 5	・この頃から、犬山鵜飼が衰退
1774	安永 3	・魚屋町の、乱杭渡り唐子を、名古屋の人形師竹田藤吉がつくる
1775	4	・下本町の、唐子の大人形の肩に小人形がのるからくりを文吉離三がつくる
1776	5	・中本町のからくり「西王母唐子遊び綾渡り」を、竹田藤吉がつくる
1809	文化 6	・正典、鵜匠を犬山から追放
1810	7	・島屋宗九郎、丸山新田に窯を築き、犬山焼（丸山窯）を再興
1831	天保 2	・加藤清蔵、犬山焼丸山窯の窯主となり、松原惣兵衛（水野吉平）と赤絵の焼成を始める
		・この年、犬山祭の車山 13 両が揃う
1835	6	・絵工道平、犬山焼絵付け（呉須赤絵）に活躍する
1866	慶応 2	・尾関作十郎信業、犬山焼の再生に尽力
1868	明治 元	・犬山藩（3 万 5 千石）成立
		・「入鹿切れ」
1869	2	・名栗町のからくり人形を名古屋の人形師土井新三郎が製作
1870	3	・犬山藩支配地の戸数 11,782 戸・人口 53,302 人（士族 1364 人、卒族 1073 人）
1871	4	・廃藩置県により犬山藩を犬山県とする
		・犬山県、名古屋県に合併
1873	6	・犬山城が廃城となる
1882	15	・針綱神社を現在地に遷座
1889	22	・町村制により、市域に犬山町・岩橋村・善師野村・岩田村・今井村・羽黒村・楽田村・高雄村の 1 町 7 村が誕生
1891	24	・郡制により、丹羽・葉栗郡がそれぞれ独立、犬山市域は丹羽郡に属す
		・濃尾地震発生
1895	28	・犬山城、愛知県より旧犬山藩主成瀬正肥へ条件付で無償譲与
1899	32	・鵜飼鎌次郎、犬山鵜飼を再興
1902	35	・犬山水産会社を設立、観光鵜飼始まる
1906	明治 39	・市域の町村が犬山町、城東・羽黒・楽田・池野各村の 1 町 4 村となる（昭和 29 年まで続く）
1912	大正 元	・名古屋電気鉄道株式会社、岩倉経由で名古屋の押切～東一宮（本線）・犬山～岩倉間（支線）開業
1913	2	・志賀重昂、「日本ライン」命名
1914	3	・犬山通船株式会社設立、ライン下りを開業
1917	6	・東部丘陵地の縁辺で、かんがい溜池利用 130 余池
1918	7	・大縣神社、国幣中社に昇格
1923	12	・「ヒトツバタゴ自生地」、国の天然記念物に指定
1925	14	・名古屋鉄道、今渡線（犬山口～今渡）開通
		・名古屋鉄道、犬山遊園地を開園
		・犬山橋竣工、これにより「内田渡し」は廃止
1926	昭和 元	・名古屋鉄道、犬山～犬山橋間開通
		・名古屋鉄道、犬山橋～新鵜沼間開通
1927	2	・犬山駅、現在地に移転
		・木曽川（日本ライン）が日本八景に当選
1929	4	・名古屋鉄道、今渡～広見間開通。これにより、犬山口～広見間が直通となり、東濃鉄道（広見～御嵩）と接続
1930	5	・桃太郎神社創建
1931	6	・「木曽川」国の名勝指定
1935	10	・「犬山城」、国宝に指定
1954	29	・「犬山市」誕生（合併時人口 35,995 人、市庁舎は旧犬山町役場）
		・日本ライン県立公園に指定
1961	36	・犬山城の解体修理始まる
1962	37	・名鉄犬山遊園駅～動物園駅間にモノレール開通
		・木曽川周辺地域、「飛騨木曽川国定公園」に指定
1964	39	・「犬山祭の山車」、県の有形民俗文化財に指定
		・第 1 回「日本ライン犬山お城まつり」開催
		・「犬山鵜飼」が市営となる
1965	40	・博物館「明治村」開村
		・犬山城修理完工開城式挙行
1972	47	・有楽苑に「如庵」と「旧正伝院書院」の移築完工
1973	48	・犬山祭山車保存会結成

1975	50	・「東之宮古墳」、国の史跡に指定
1980	55	・第1回「日本ライン犬山夏まつり」開催
1981	56	・大縣神社（本殿・祭文殿など）、国の重要文化財に指定
1983	58	・「青塚古墳」、国の史跡に指定
1987	62	・犬山城築城450年記念事業「犬山・立山雪祭り」開催
		・犬山市文化史料館開館
1996	平成 8	・犬山市文化史料館別館「からくり展示館」開館
2000	12	・第1回「犬山お城まつり」開催
		・「青塚古墳史跡公園」開園
2006	18	・「犬山祭の車山行事」国の無形民俗文化財に指定
2012	24	・「犬山市文化史料館（城とまちミュージアム）」リニューアル
2015	27	・「入鹿池」世界かんがい施設遺産に登録
2016	28	・犬山祭を含む「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産に登録
2018	30	・「犬山城跡」国の史跡に指定

犬山市史（年表）に加筆

4 文化財等の分布状況

犬山市には、現在、国の指定文化財が25件、国の登録文化財が157件ある。

国の指定文化財の内訳は、有形文化財として建造物15件、彫刻1件、工芸品1件、歴史資料2件、また民俗文化財として無形の民俗文化財1件、さらに記念物として遺跡3件、名勝地1件、動物・植物・地質鉱物1件であり、国の登録文化財は全て建造物である。

また、県の指定文化財は、有形文化財として建造物2件、工芸品2件、絵画1件、また民俗文化財として無形の民俗文化財1件、有形の民俗文化財1件、記念物として遺跡1件の合計8件ある。市の指定文化財は、有形文化財として絵画13件、彫刻5件、工芸品13件で、無形文化財1件、民俗文化財として無形の民俗文化財1件、記念物として遺跡4件の合計37件ある。

以上を合わせて227件となっている。

指定等文化財件数（令和7年3月現在）

種 別		国		県	市	計
		指定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	15 (うち 国宝2)	157	2	－	174
	絵画	－	－	1	13	14
	彫刻	1	－	－	5	6
	工芸品	1	－	2	13	16
	歴史資料	2	－	－	－	2
無形文化財		－	－	－	1	1
民俗文化財	無形の民俗文化財	1	－	1	1	3
	有形の民俗文化財	－	－	1	－	1
記念物	遺跡	3	－	1	4	8
	名勝地	1	－	－	－	1
	動物・植物・地質鉱物	1	－	－	－	1
計		25	157	8	37	227

（１）国の指定等文化財

国の指定等文化財を整理すると次のとおりである。

有形文化財（建造物）のうち、「犬山城天守」と「如庵^{じょあん}」の２件が国宝に指定されている。「犬山城天守」は、全国で５箇所、国宝に指定されている天守の一つであり、城下町とともに歴史の趣を感じることでできる日本有数の貴重な歴史遺産である。「如庵」は茶の湯の創世期に尾張の国が生んだ大茶匠・織田有楽斎^{うらくさい}が建てた茶室であり、現存する国宝３名席の１つである。有形文化財（建造物）のうち、１１件は博物館明治村に移築されたものである。この博物館明治村に位置するものと、上記の国宝を除いた残りの２件は、「旧正伝院書院」と「大縣神社（本殿、祭文殿及び東西回廊）」であり、特に「大縣神社」は、通称「尾張国二宮」と呼ばれ、「一宮」の真清田神社（一宮市）、「三宮」の熱田神宮（名古屋市）と並び神社として広く親しまれている。

無形の民俗文化財としては、「犬山祭の車山行事」が重要無形民俗文化財に指定されている。犬山祭の車山行事は、歴史的な趣を残す町の佇まいを一層際立たせるとともに、犬山城を有する本市ならではの歴史と文化、さらにはからくり人形などに見られる卓越した当時の匠の技巧が融合することで、全国的にも貴重な光景を繰り広げている。

また、記念物（遺跡）では「東之宮古墳」「青塚古墳」「犬山城跡」、記念物（名勝地）では「木曽川」、記念物（植物）では池野地区の「ヒトツバタゴ自生地」がある。

さらに、国の登録文化財のうち、建造物に関しては、３４箇所１５７件あり、愛知県内の約２７％を占めている。（国の登録文化財は、巻末「資料」に掲載。）

国の指定文化財（令和７年３月現在）

No.	区分	種別	名称	所在地	所有者又は管理者
1	有形文化財	建造物	犬山城天守（国宝）	犬山字北古券 65-2	公益財団法人 犬山城白帝文庫
2	〃	〃	如庵（国宝）	犬山字御門先 1	名古屋鉄道株式会社
3	〃	〃	旧正伝院書院	〃	〃
4	〃	〃	旧西郷従道住宅	字内山 1	公益財団法人明治村
5	〃	〃	旧日本聖公会京都聖約翰教会堂	〃	〃
6	〃	〃	旧山梨県東山梨郡役所	〃	〃
7	〃	〃	旧品川燈台	〃	〃
8	〃	〃	旧菅島燈台付属官舎	〃	〃
9	〃	〃	旧三重県庁舎	〃	〃
10	〃	〃	旧札幌電話交換局舎	〃	〃
11	〃	〃	旧東松家住宅	〃	〃
12	〃	〃	旧呉服座	〃	〃
13	〃	〃	旧伊勢郵便局舎（宇治山田郵便局者）	〃	〃
14	〃	〃	旧西園寺家興津別邸（坐漁荘）主屋、警衛詰所、供待及び門	〃	〃
15	〃	〃	大縣神社本殿、祭文殿及び東西回廊	字宮山 3	宗教法人 大縣神社
16	〃	美術工芸品	木造薬師如来坐像（彫刻）	犬山字薬師 26	宗教法人薬師寺

17	〃	〃	短刀 銘左安吉作 正平十二年二月日	犬山字北古券 8	公益財団法人 犬山城白帝文庫
18	〃	〃	リング精紡機	字内山 1	公益財団法人明治村
19	〃	〃	あのかち渦巻ポンプ	〃	〃
20	民俗文化財	無形	犬山祭の車山行事	犬山市	一般社団法人 犬山祭保存会
21	記念物	遺跡	東之宮古墳	犬山字北白山平 7 外	宗教法人東之宮社
22	〃	〃	青塚古墳	字青塚 141 外	宗教法人 大縣神社外
23	〃	〃	犬山城跡	犬山字北古券 65 外	公益財団法人 犬山城白帝文庫 外
24	〃	名勝地	木曾川	栗栖～木津地内	犬山市
25	〃	植物	ヒトツバタゴ自生地	字西洞 41	犬山市



犬山祭の車山行事

【国宝犬山城天守】

犬山城は、天文6年（1537）に織田与次郎信康が木ノ下城から城を移したといわれているが、断定できる資料がなく、天守の創建時代についても諸説ある。戦国時代の犬山城はいくつかの合戦に見舞われ、城主が頻繁にかわっていた。元和3年（1617）、成瀬正成が城主となつてからは代々成瀬氏が継ぐものの、明治6年（1873）の廃城令により廃城となり天守を除く他の建造物の多くが取り壊された。その後、明治24年（1891）の濃尾地震で天守の一部などが壊れたため、明治28年（1895）に城の修復を条件に旧犬山藩主成瀬正肥に無償で譲渡された。

昭和10年（1935）5月13日に国宝保存法に基づき国宝に指定され、昭和25年（1950）5月30日の文化財保護法の施行に伴い一度は重要文化財に指定されたが、昭和27年（1952）3月29日に国宝として改めて指定された。昭和36年（1961）4月から解体修理を始め、昭和40年（1965）3月2日に竣工復原されている。

平成16年（2004）3月時点においては、日本で唯一の個人所有の城であったが同年4月、成瀬家から財団法人犬山城白帝文庫（平成25年（2013）4月1日より「公益財団法人犬山城白帝文庫」）に寄付された。白帝文庫の名称は、犬山城が「白帝城」とも呼ばれていることに因んでおり、これは江戸時代に犬山を訪れた儒学者の荻生徂徠が聳える天守を目の当たりにした時、中国・唐代の詩人である李白が詠んだ「早発白帝城」の漢詩に思いが至り、白帝城と名付けたと伝えられていることによっている。

犬山城は平山城形式で築かれ、北に木曽川という天然の防備を持っている。城山の最奥頂部に本丸を置き、広場の北端に天守を構える。天守裏は断崖であり、いわゆる^{うしろけんご}後堅固の城である。

現在、当初の建物としては天守を残すのみで、御殿などは現存しない。また、城門は明治になって取り払われたが、一部は移築され、市内の^{すいせんじ}瑞泉寺の山門（内田御門）などとして現存している。天守の構成は、三重四階、地下二階、本瓦葺、南面及び西面附櫓各一重本瓦葺である。

平成 30 年（2018）には、その歴史的価値が認められ、天守のある城山を含む旧城郭の一部が「犬山城跡」として史跡指定された。

【国宝如庵】

如庵は、元和 4 年（1618）、織田信長の実弟織田有楽斎により京都市の^{けんになし たつちゅう}建仁寺の塔頭である^{しょうでんいん}正伝院が再興された際、建造された茶室である。

明治 6 年（1873）、正伝院は^{えいげんいん}永源院に合併されるが、その際、如庵は祇園町の有志に払い下げられ、明治 41 年（1908）、東京の三井本邸に移築された。昭和 11 年（1936）、重要文化財（指定当時は、国宝保存法による国宝）に指定となり、昭和 47 年（1972）には、名古屋鉄道によって名鉄犬山ホテル（当時）の敷地内に移築された。

如庵は、京都山崎^{みょうきあん}妙喜庵内の^{たいあん}待庵・大徳寺龍光院内の^{みつだん}密庵とともに現存する国宝茶席 3 名席の一つといわれ、^{こけらぶきいり}柿茸入母屋風の屋根の妻を正面に向けて左方に入り込んだ土間庇を形づくり、利休風の草庵茶室とは少し異なる端正なものである。茶室内部にも、^{にじりぐち}躰口の位置や有楽窓と呼ばれる窓、斜めの壁と中柱の構え等随所に独特な工夫が凝らされており、他の茶人の好みとは異なる世界を創り出している。



国宝犬山城天守



国宝如庵（名古屋鉄道株式会社提供）

（２）県指定文化財

県指定文化財について整理すると次のとおりである。

県指定文化財では、有形文化財（建造物）に「神明社楼門」と「旧名古屋^{えいじゅ}衛戍病院」の 2 件が指定されている。「神明社楼門」は、寛永 10 年（1633）入鹿池^{いるかいけ}が造られた際、水没する土地の住民により神明社の遷座と併せて移築したもので、現在でも地域住民に親しまれている。

民俗文化財（無形）には真夏に尾張富士の頂上まで巨石を担いで登る「尾張富士の石上げ祭」の1件が指定されている。

民俗文化財（有形）には「犬山祭の山車（13 輦）」の1件が指定され、重要無形民俗文化財の「犬山祭の車山行事」に彩りを添えている。

記念物（遺跡）に指定されている「妙感寺古墳」は、東之宮古墳の南西 500m の丘陵に位置する全長 95m の 5 世紀に造られた前方後円墳で、地籍図によると周囲に周濠を持ち、広範囲に古墳に関連する遺構が残されている。古くから妙感寺の裏山として利用されている。

県指定文化財（令和 7 年 3 月現在）

No.	区分	種別	名称	所在地	所有者又は管理者
1	有形文化財	建造物	神明社楼門	前原字天道新田 1	神明社
2	"	"	旧名古屋衛戍病院	字内山 1	公益財団法人明治村
3	"		菊桐紋蒔絵鎧櫃	犬山字北古券 8	公益財団法人 犬山城白帝文庫
4	"		菊桐紋蒔絵風呂道具	犬山字北古券 8	公益財団法人 犬山城白帝文庫
5	"		柏庭宗松像	犬山字南古券 232	宗教法人徳授寺
6	民俗文化財	有形	犬山祭の山車（13 輦）	犬山 13 町内	一般社団法人 犬山祭保存会
7	"	無形	尾張富士の石上げ祭	字富士山 3	石上げ祭伝承保存会
8	記念物	遺跡	妙感寺古墳	犬山字山寺 8-1	妙感寺



神明社楼門



妙感寺と妙感寺古墳

（３）市指定文化財

市指定文化財では、まず無形文化財として「塔野地獅子舞」が指定されている。また民俗文化財（無形）として犬山城 3 代城主成瀬正親が御料鵜飼として万治 3 年（1660）に始めたとされる「木曽川犬山鵜飼漁法」の1件が指定されている。

記念物（遺跡）では 4 件が指定されている。特に、「木ノ下城跡」は、室町時代に築かれ、織田広近が最初に入城したといわれる。以後、70 年間、代々、織田氏が居城としたが、天文 6 年（1537）、織田信康（織田信長の叔父）が犬山城を築城した際に廃城となるなど、犬山の歴史において重要な位置付けにある。

市指定文化財（令和7年3月現在）

No.	区分	種別	名称	所在地	所有者又は管理者
1	有形文化財	絵画	常福寺回開基画像	字北大門 30	常福寺
2	〃	〃	犬山祭行粧絵巻	—	個人
3	〃	〃	釈迦三尊像図	犬山字南古券 232	徳授寺
4	〃	〃	楊柳観音像図	犬山字南古券 232	徳授寺
5	〃	〃	蘆葉達磨図	犬山字南古券 232	徳授寺
6	〃	〃	血達磨の図	犬山字瑞泉寺 7	瑞泉寺
7	〃	〃	維摩の図	犬山字瑞泉寺 7	瑞泉寺
8	〃	〃	文殊普賢図（双幅）	犬山字瑞泉寺 7	瑞泉寺
9	〃	〃	千手観音二十八部衆像	継鹿尾字杉ノ段 12	寂光院
10	〃	〃	道昭和尚画像	継鹿尾字杉ノ段 12	寂光院
11	〃	〃	織田信長画像	継鹿尾字杉ノ段 12	寂光院
12	〃	〃	継鹿尾山図	継鹿尾字杉ノ段 12	寂光院
13	〃	〃	長篠・長久手合戦図	犬山字北古券 8	公益財団法人 犬山城白帝文庫
14	〃	彫刻	木造大日如来座像	善師野字下ノ奥 26	陽徳寺
15	〃	〃	懸け仏	栗栖字寺前 768	大泉寺
17	〃	〃	円空仏 阿弥陀如来立像	犬山字東古券 595	圓明寺
18	〃	〃	円空仏 釈迦牟尼佛座像	犬山字山寺 7	妙感寺
19	〃	〃	円空仏 聖観世音立像	犬山字南古券 232	徳授寺
20	〃	工芸品	犬山焼今井窯 渋紙手油壺	犬山字富士見町 26	財団法人岩田洗心館
21	〃	〃	犬山焼今井窯 灰釉茶入	—	個人
22	〃	〃	犬山焼今井窯 飴釉茶壺	—	個人
23	〃	〃	犬山焼今井窯 黄瀬戸酒壺	—	個人
24	〃	〃	犬山焼今井窯 おろし目鉢	—	個人
25	〃	〃	犬山焼今井窯 瀬戸黒茶盃	—	個人
26	〃	〃	犬山焼丸山窯 祥瑞写青華磁器唐草文風炉	—	個人
27	〃	〃	犬山焼今井窯 水指	—	個人
28	〃	〃	犬山焼丸山窯 狛犬	犬山字東古券 306	満蔵院
29	〃	〃	犬山焼丸山窯 瓶子	犬山字東古券 306	満蔵院
30	〃	〃	薙刀	—	個人
31	〃	〃	洲浜牡丹双鳥鏡	犬山西古券 262	専念寺
32	無形文化財	民俗芸能	塔野地獅子舞	前原字西畑 23	塔野地獅子舞保存会
33	民俗文化財	無形	木曾川犬山鵜飼漁法	犬山字東畑 36	犬山市
34	記念物	遺跡	敬堂館跡	犬山字北古券	
35	〃	遺跡	絵工道平の墓	犬山字瑞泉寺 17-1	宗教法人輝東寺

36	〃	遺跡	田中天神跡	天神町3丁目15	犬山市
37	〃	遺跡	木ノ下城跡	犬山字愛宕16-1	宗教法人愛宕神社



木曽川犬山鵜飼漁法



木ノ下城跡

(4) その他歴史上価値の高い建造物等

上記文化財以外で、歴史上価値の高い建造物等を整理すると、神社・仏閣、古墳・古窯等の遺跡、また個人住宅等が挙げられる。それらは市域全体に多数点在しているが、特に、犬山城下町とその周辺、羽黒や楽田の旧集落地に多数見られる。

そうした中で、犬山城下町に²厨子二階の形態を残した町家群が見られ、同じ城下町内の寺内町には多数の寺院が集まる仏閣群が見られる。また、名鉄犬山遊園駅の東側には瑞泉寺とその塔頭群がある。

また、伝統産業としては、犬山の地形を利用した農業が伝統として受け継がれており、その象徴は、入鹿池に代表されるため池群がある。これらのため池群は、東部丘陵の里山からの傾斜を利用してかんがい用に造られ犬山の発展を支えてきた。



入鹿池

祭りなどの風俗慣習は市内に多数残っている。その多くは、地域の神社の祭礼として行われ、規模の大小はあるが、各地域で「氏子」と呼ばれる住民が、開催・継承のために様々な努力をしている。

犬山焼は文化7年(1810)に、丸山地区で創業され、赤絵や雲錦手の技法が特徴である。現在でも3件の窯元が残り、登り窯なども見られる。

このほかに、市内には江戸時代から続く造り酒屋が現存する。城下町で製造される「葱蔘^{にんどう}酒^{しゅ}」は古くは徳川家に献上されるなど、犬山の歴史とそれを支えた町人の営みを今に伝えるものである。

風俗慣習

No.	祭礼名	起源となる神社・仏閣	所在地
1	豊年祭	大縣神社	楽田地区
2	火祭り	大宮浅間神社	池野地区
3	下大本町夏祭り	庚申堂	犬山字南古券
4	材木町夏祭り	津島神社	犬山字西古券
5	木津の水神祭り	三宅神社	木津地区
6	三光寺夏祭り	三光寺稲荷神社	犬山字北古券

民俗技術

No.	名称	所在地	備考
1	犬山焼	犬山丸山地区	
2	葱蔘酒	犬山地区	

コラム 犬山市内の巨樹・古木

本市には、国の天然記念物である『ヒトツバタゴ自生地』をはじめとする数多くの古木や巨樹が残され、地形や歴史的建造物と合わさって、緑豊かな歴史的風致を形成している。

これらの樹木のうち、①樹高や樹形が地域のシンボリックな存在であり、良好な景観の形成に寄与するものまたは、②昔からの伝承などがあり、地域の歴史的・文化的な遺産としての価値があるものについて、景観法に基づき、「景観重要樹木」に指定している。令和6年3月現在で、4件の指定がなされている。



小弓の庄の根上り桜



瑞泉寺のマキ

また、市内の民間団体である「犬山市エコアップリーダー（巨樹巨木調査グループ）」が、市内の巨樹・古木を調査・登録するとともに、解説板の設置や巡回などの保護活動を行っている。



専念寺のクス

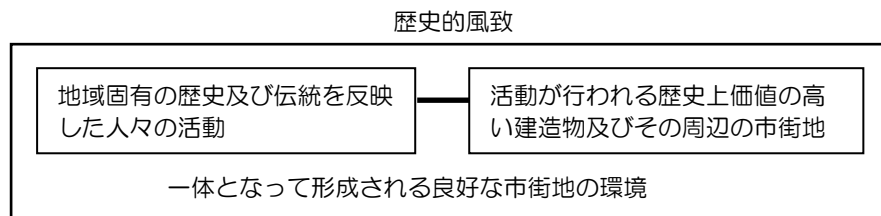


圓明寺のシダレザクラ

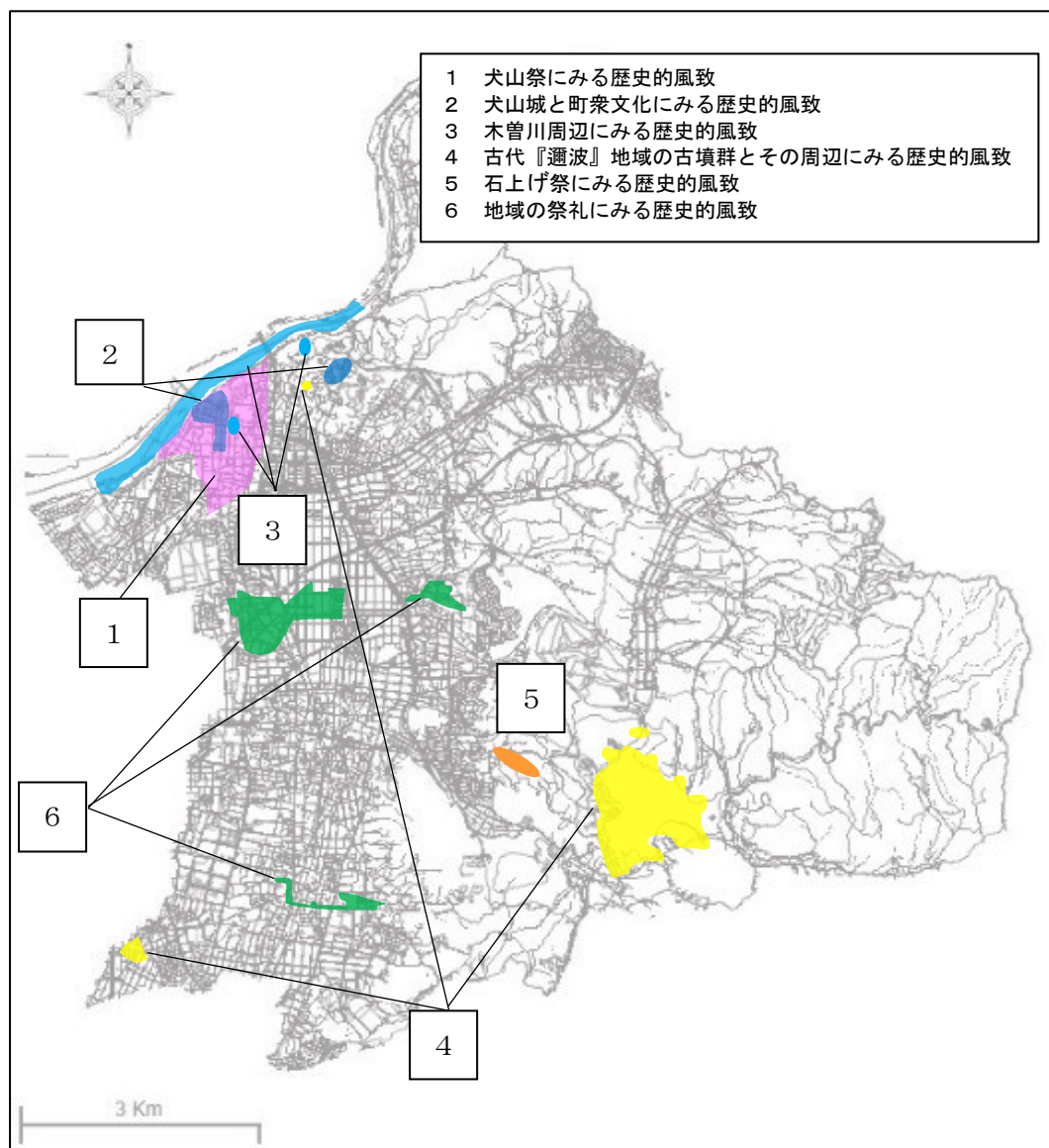
今後も、景観法に基づく景観重要樹木への指定等の法制度を活用し、市内の巨樹・古木の保護に努めていく。

第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



犬山市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



犬山市内における歴史的風致の分布

1 犬山祭にみる歴史的風致

(1) 犬山祭と城下町について

1-1 はじめに

犬山には、室町末期に築かれた犬山城天守（国宝）と、江戸時代に尾張徳川家付家老であった成瀬家が犬山城主となって以来繁栄した城下町が現在も残っている。犬山城の歴史とともに形成された城下町では、寛永12年（1635）に始められ、2代城主成瀬正虎が率先して奨励したと『犬山里語記』（化政期に著された地誌）に伝えられる犬山祭の車山行事が今なお続けられ、町民は一年を通して祭りにたずさわる暮らしを380余年にわたって続けている。

江戸時代から今日まで、城下町の住民は犬山祭を継続するためにさまざまな取り決めを設けながら努力を続けてきた。初期の段階では犬山城主の政策の一環とされたむきのある祭りも、年代が経つにつれ、住民にとっての「自分たちの祭り」となり、その意識と誇りが祭りを支えてきた要因である。犬山祭は、近世犬山城下町の伝統を受け継ぎつつ、その文化を今に伝えてきた行事であり、これらすべてが後世へ伝承されるべき犬山の財産である。

1-2 犬山祭の概要

犬山祭の車山行事は、毎年4月の第1土・日曜日に、犬山城下の針綱神社の例祭として執り行われている。針綱神社は、当地の産土神を祀り、犬山城築城を機に城山から濃尾平野を一望できる白山平山頂に遷座し、その後慶長12年（1607）に城下の名栗町に遷座したとされる。犬山祭は、寛永12年（1635）に始まったと伝えられ、現在、犬山祭には、城下13町内から車山が出されてからくりの奉納が行われるほか、周辺の3町内からは練り物が出される。4月の祭礼に伴う車山の組立てや解体に始まり、夏の懸装幕の虫干し、車山や提灯などの点検と補修、からくりと囃子の練習、安全祈願など、祭りの維持運営は一年を通じて町衆によって行われ、これが犬山城下町の地域コミュニティの形成に大きな影響を与えてきた。近世以来の伝統的な城下町のたたずまいの中で、町の歴史と伝統を反映させながら継続されてきた犬



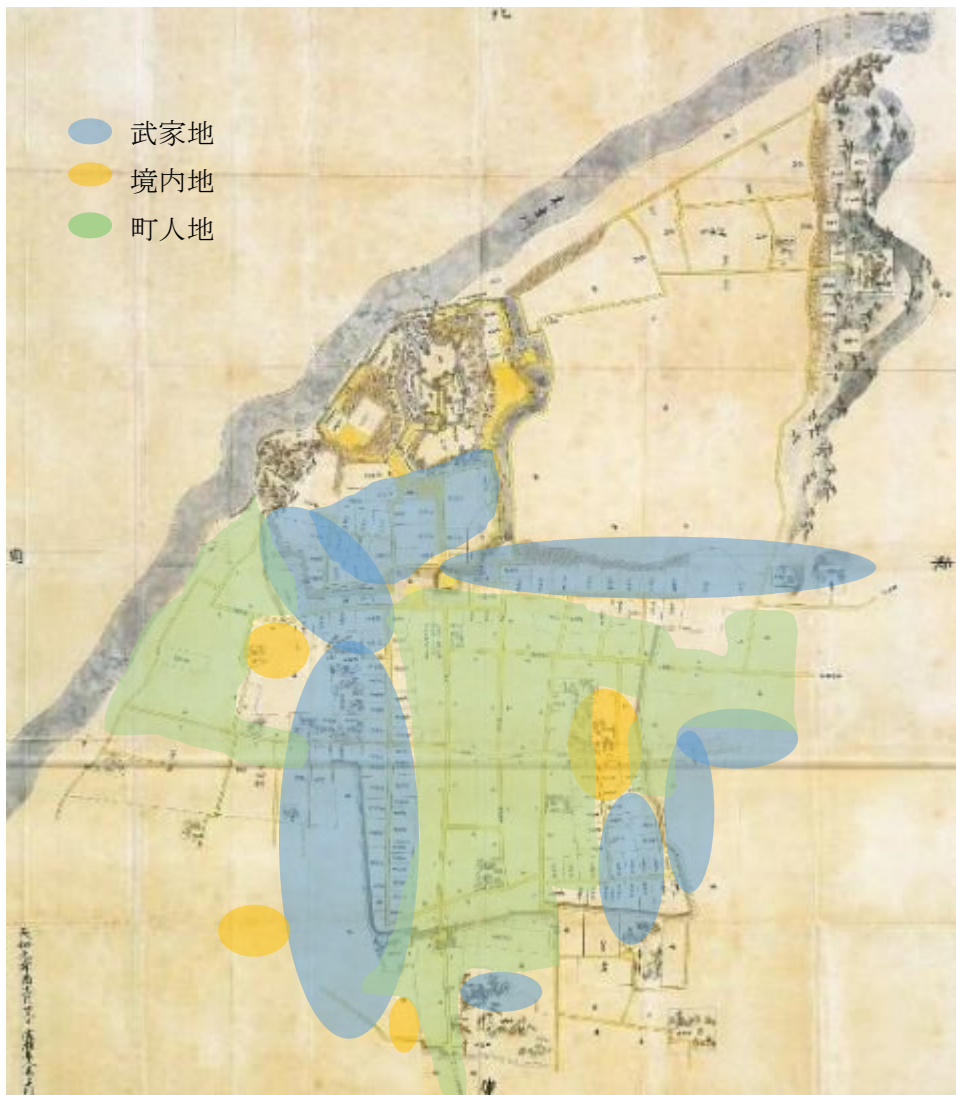
犬山城下町の町並みと車山

山祭は、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしている。昭和39年（1964）に13輛の車山が愛知県の有形民俗文化財に指定され、平成18年（2006）に犬山祭の車山行事が国の重要無形民俗文化財に指定された。さらに、平成28年（2016）には、犬山祭の車山行事が、国内32件の祭りとともに「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録（代表一覧表に記載）された。

1-3 犬山城下町の概要

犬山の城下町は、犬山城に対してメインの通りが直行する「縦町型」と呼ばれるつくりになっている。町の中央部に町人町を置き、武家町はそれを取り巻くように配置され、町全体を木戸や土塁、堀などで取り囲む「総構え」を特徴としている。各所に建てられた寺は、敵の攻撃を受けた際の防衛拠点としての役割を担っていた。この基本の形は元和3年（1617）に成瀬正成が入城する以前の文禄4年（1595）から慶長12年（1607）の頃にほぼ完成した。正保4年（1647）に描かれた絵図で、犬山城と城下町を描いた最古の絵図と言われている「尾張国犬山城絵図」には、道路とともに町人町や侍町、寺などが描かれているが、これらは370余年経った現在も大きくは変わっていない。当時は商人や職人の同業者を近くに住まわせ、町の発展を促したとされ、現在の鍛冶屋町・魚屋町などの町内名に名残が見られる。城下町内には今も多くの歴史的建造物が点在し、当時の武士や商人、職人たちの暮らしぶりを想像させる。

昔ながらの風情が多く残る城下町が車山と一体感を成し、犬山祭の華やかさと格式をより一層引き立たせている。



尾張国犬山城絵図 天和元年（1681）（公益財団法人犬山城白帝文庫蔵）

（２）建造物

2-1 針綱神社

【針綱神社】

針綱神社は、もともと現在の城山地内に祀られていた。しかし、犬山城築城のため、天文6年（1537）に東方の白山平へ遷座され、さらに慶長11年（1606）に城下の名栗町へ移された。再び旧地の城山へ遷座されたのは明治15年（1882）である。

犬山祭は、江戸時代を通じて旧暦の8月27、28日に行われたが、それは、針綱神社が白山平へ遷座されたのが8月28日であったので、その日を祭礼日にしたためと伝えられている。明治時代になってから、神社の鎮座地だけでなく祭礼日も大きく変わり、それとともに車山が曳行される場所や道順なども変わってきた。

現在の社殿は、本殿、祝詞殿、幣殿（祭文殿）、拝殿によって構成されている。本殿は神明造、祝詞殿は両流造、幣殿は切妻造、拝殿は入母屋造で、棟札から本殿と幣殿は明治36年（1903）、拝殿は大正5年（1916）の建築であることが判明している。



針綱神社拝殿

【御旅所】

犬山祭の神輿渡御における最終地点である。城下町の東側に位置するこの御旅所からは針綱神社が最初に遷座した白山平を仰ぎ見ることができ、祭礼の2日目に行われる本祭の際には、余坂まで来た車山が御旅所に向けてからくりを奉納する。針綱神社に正対して「御旅所」の碑が建てられ、碑の裏には「大正二年四月建」の文字が刻まれている。天和元年（1681）の「尾張国犬山城絵図（公益財団法人犬山城白帝文庫蔵）」に「白山旅所」が描かれており、この時期には既に現在地に御旅所が設けられていたことがわかる。



御旅所

2-2 犬山城

天文6年（1537）、織田信康により築城されたと伝えられているが、断定できる史料がなく、天守創建年代については諸説ある。天文6年（1537）に現在の城山に築城されたとする説や慶長5年（1600）に金山城を移築したとする説など諸説が唱えられているが、市史にも明記されている天文6年築城の説が通説として広く伝えられている。犬山城を起点にその南側に城下町が広がり、城下町全体で犬山城を防御していた。



犬山祭は、寛永12年（1635）、城下の2町内が練り物を出したのが始まりとされ、当初は祭礼に参加しない町内もあったが、2代城主正虎が「産土神を産土神と尊ばぬ者は城主を城主とも思わぬのではないか」と参加を奨励したと伝えられている。このように城主が率先して祭礼を奨励した背景としては、町の活性化や前年の大火からの復興をねらったこと、名古屋の東照宮祭に影響を受けたこと、キリスト教禁圧政策の一方で神社宗教への熱意を内外に表明する意図、町人の財力蓄積を調整する意図などが考えられる。城主は、祭りを奨励しても財政的な援助は行わなかったが、このことは町人にとっての「城主の援助なしでこの祭りを続けてきた」という誇りにつながっている。

2-3 車山蔵

車山蔵は、車山（または部材）を収めておく蔵で、基本的に車山を所有する各町内が建設し、管理している。漆が使われている車山が湿度を必要とすることや、防火上の観点から、旧来は土蔵造であったが、近年は鉄骨造や鉄筋コンクリート造の蔵もある。車山蔵は、現在使用されていないもの、一部の部材のみを保管しているもの、市が建設した車山の公開施設の機能を兼ねているものも含めると全部で13あり、そのすべてが犬山祭の行われる犬山城下町に建っている。

本町の車山蔵が国土の歴史的景観に寄与する建物として国の「登録有形文化財」に、本町・新町・名栗町の車山蔵が市の「歴史的風致形成建造物」（歴史的な町並みの中に漂う風情や情緒・たたずまいを形成する建物）に、また本町・魚屋町・熊野町・新町・練屋町の車山蔵が犬山らしい景観を構成する建物として市の「景観重要建造物」（外観が景観上の特徴をもつ建造物、地域の良い景観を構成するうえで重要な建造物）に指定されている。

犬山祭車山蔵一覧

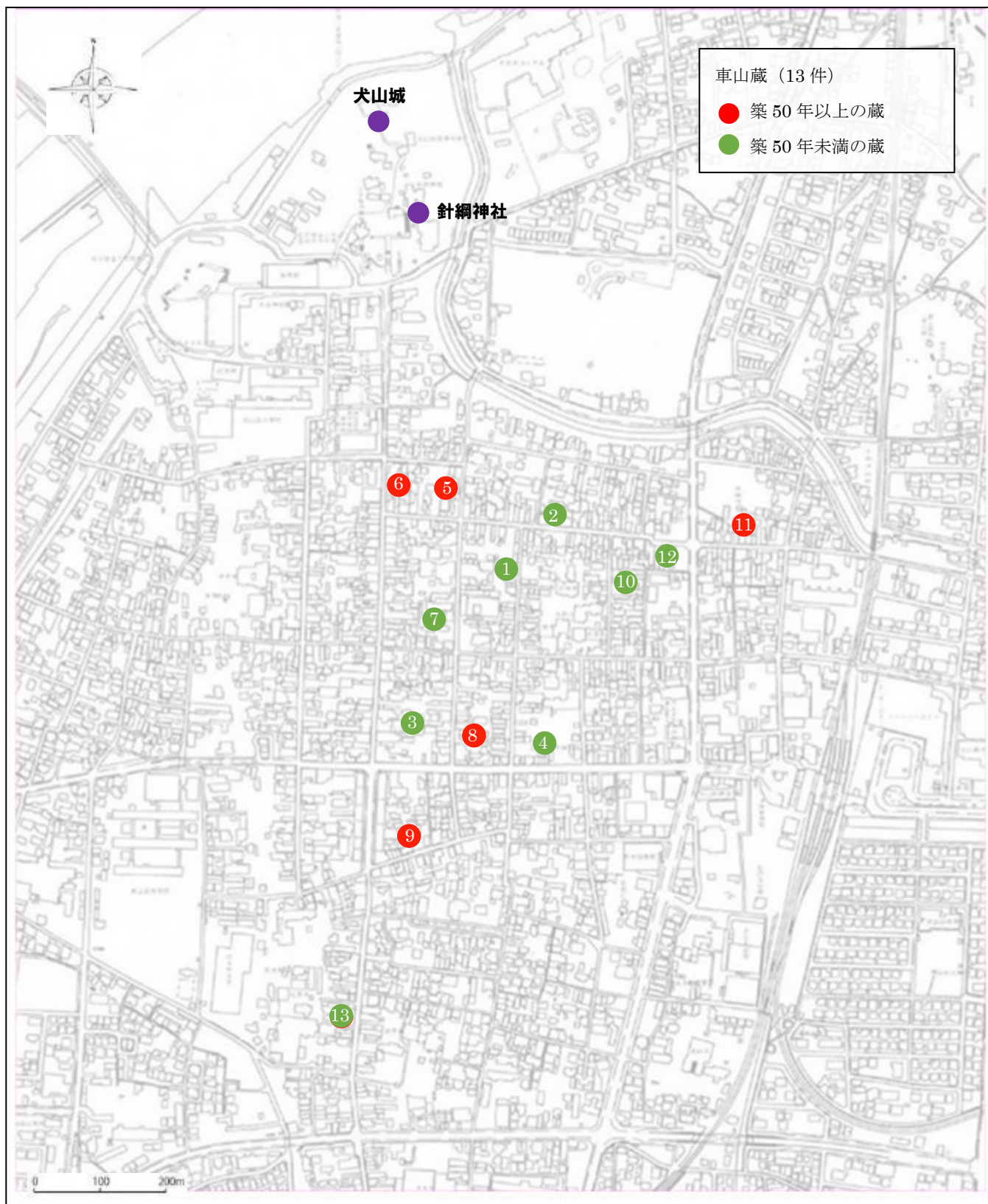
町名	建築年	構造	様式	登録・指定	備考	位置番号
枝町	平成8年	鉄骨造・ALC版 内部土壁	切妻・平入・棧瓦葺	景観重要建造物		1
魚屋町	昭和57年	鉄骨造・ALC版	切妻・妻入・棧瓦葺	景観重要建造物		2
下本町	平成12年	RC造	棧瓦葺		どんでん館（市施設）	3
中本町	平成12年	RC造	棧瓦葺		どんでん館（市施設）	3
熊野町	昭和51年	鉄骨造・ブロック ALC版	切妻・妻入・トタン葺	景観重要建造物		4
新町	昭和28年	木造・土蔵造	切妻・妻入・棧瓦葺	歴史的風致形成建造物 景観重要建造物		5
本町	明治42年	木造・土蔵造	切妻・妻入・棧瓦葺	登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 景観重要建造物		6
練屋町	昭和58年	鉄骨造・ALC版 内部ボード張	切妻・妻入・棧瓦葺	景観重要建造物		7
鍛冶屋町	大正3年	木造・土蔵造	切妻・妻入・棧瓦葺			8
	平成12年	RC造	棧瓦葺		どんでん館（市施設）	3
名栗町	大正10年	木造・土蔵造	切妻・妻入・棧瓦葺	歴史的風致形成建造物		9
	平成12年	RC造	棧瓦葺		どんでん館（市施設）	3
寺内町	平成2年	鉄骨造・ALC版 内部土壁	切妻・妻入・棧瓦葺			10
余坂町	明治45年	木造・土蔵造	切妻・妻入・棧瓦葺			11
	平成20年	鉄骨造・ALC版	切妻・妻入・棧瓦葺		余遊亭別館（市施設）	12
外町	平成15年	鉄骨造・ALC版	切妻・妻入・棧瓦葺			13



本町車山蔵



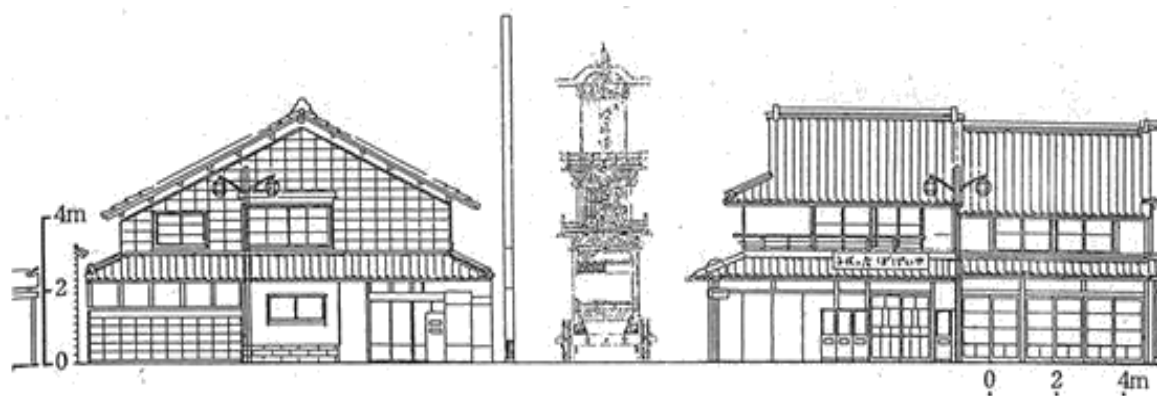
名栗町車山蔵



車山蔵の位置

2-4 犬山城下町と町家

犬山城下町は、380 余年続く犬山祭の舞台であり、その中で曳^ひかれる車山の背景として犬山の特徴的な景観をなしている。



車山と沿道の町並みとの関係

また、札^{らだ}の辻^{つじ}や木戸^{きど}跡など古くからの道路形態や神社仏閣の配置にみられる土地利用の特徴などは現在もほぼそのままのかたちで残っている。

祭りの背景となる城下町の町並みは、町衆が私財を投じて木曾川流域の優良な材料を豊富に活用した2階建ての町家によって構成されている。国登録有形文化財（建造物）が多数含まれ、個々の建物も時代の特徴をよく表したものである。その多くは江戸時代に建てられ、明治24年（1891）の濃尾地震の時に改修されたものである。現在の城下町には虫籠^{むしこもど}窓、連子^{れんじ}格子^{ごうし}などの意匠を持ち、切妻平入りを基本とした厨子^{つし}二階^{にかい}の造りが多く見られる。本町通りに面する旧磯部家住宅は、その建築様式から幕末から明治初年にかけて建てられた商家で、数度の改修を経て平成16年（2004）に犬山市へ寄贈され、現在は犬山の町家の典型例として無料公開されている。

これらの建物には、犬山城の築城に携わった御用大工である市橋家と広瀬家という2系列の職人が大きく関わったとされており、犬山城下町の町並み形成の統一性に大きな影響を与えている。

このような歴史的な建物を保存し伝統技術を継承するために、平成13年（2001）「特定非営利活動法人犬山城下町を守る会」が設立され、建物の歴史的検証や保存に関する技術の継承のためのさまざまな活動を行っている。



余坂木戸跡



虫籠窓



連子格子

犬山の城下町では、濃尾地震で多くの建物が倒壊し、甚大な被害を受けたが、このときに大火災にならなかったこともあり、その後、地震によって破損した建物を修復して活用してきた様子が見てとれる。再建された建物にも、御用大工の家系が大きく関わったと言われ、高級な資材や手の込んだ技法が使用されていることから当時の町衆の財力をうかがうことができる。



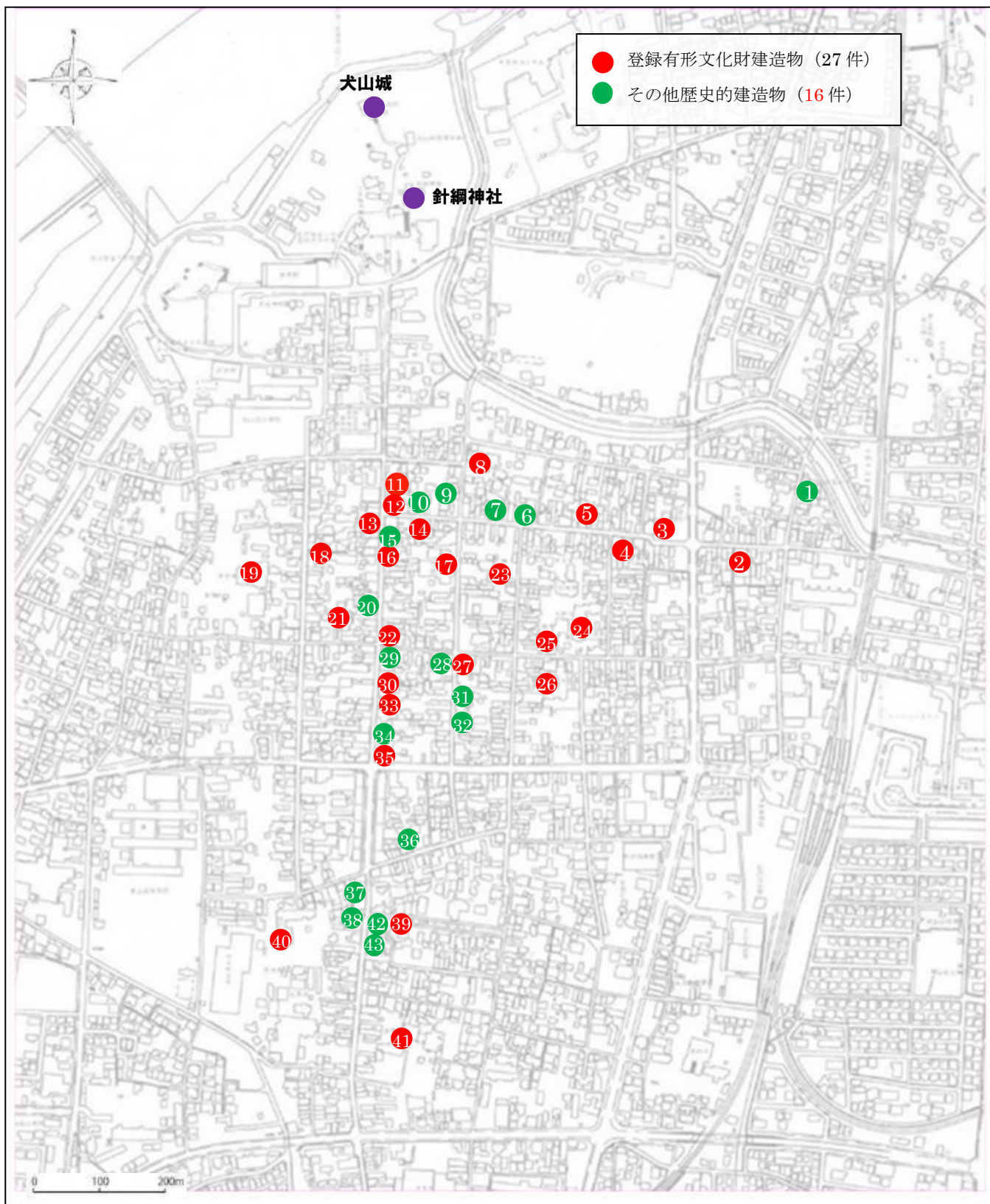
旧磯部家住宅主屋



明治末期の商家

歴史的建造物一覧

番号	建造物名	構造・様式	登録・指定
1	如實山大師堂	木造平屋建・瓦葺・入母屋造	—
2	奥村家住宅	木造二階建・瓦葺	登録有形文化財
3	旧小守家住宅	木造二階建・平入・棧瓦葺	//
4	梅田家住宅	木造二階建・棧瓦葺	//
5	佐橋家住宅	木造二階建・平入・切妻造・棧瓦葺	//
6	田中家住宅	木造平屋建一部二階建・棧瓦葺	//
7	木藤家住宅	木造二階建・切妻造・平入・棧瓦葺	—
8	宮田家住宅	木造平屋建・入母屋造・棧瓦葺	登録有形文化財
9	新町車山蔵	木造平屋建・切妻造・棧瓦葺・妻入	—
10	浅井家住宅	木造二階建・棧瓦葺	—
11	本町車山蔵	木造平屋建・棧瓦葺	登録有形文化財
12	山田家住宅	木造二階建・棧瓦葺	//
13	井上家住宅	木造二階建・棧瓦葺	//
14	三井家住宅	木造二階建・棧瓦葺	//
15	渡邊家住宅	木造二階建・棧瓦葺・平入	—
16	伊藤家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	登録有形文化財
17	小島家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	//
18	大島家茶室	木造平屋建・切妻造・棧瓦葺	//
19	専念寺	木造平屋建・入母屋造・本瓦葺	//
20	松山家住宅	木造二階建・棧瓦葺	—
21	瀧野家住宅	木造二階建・棧瓦葺	登録有形文化財
22	遠藤家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	//
23	玉井家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	—
24	西蓮寺	木造平屋建・本瓦葺・一重・入母屋造	登録有形文化財
25	圓明寺	木造平屋建・入母屋造・本瓦葺	//
26	浄誓寺	木造平屋建・一重・入母屋造・本瓦葺	//
27	川村家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺	//
28	田中家住宅	木造二階建	—
29	加藤家住宅	二階建・切妻造・棧瓦葺	—
30	高木家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	登録有形文化財
31	市橋家住宅	木造二階建・棧瓦葺・平入	—
32	林家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	—
33	旧磯部家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	登録有形文化財
34	岩田家住宅	二階建・切妻造・棧瓦葺	—
35	真野家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺	登録有形文化財
36	名栗町車山蔵	木造二階建・瓦葺	—
37	河橋家住宅	木造二階建	—
38	伊藤家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺・平入	登録有形文化財
39	堀部家住宅	木造二階建・瓦葺	//
40	祥雲寺	木造平屋建・入母屋造・棧瓦葺	//
41	徳授寺	木造平屋建・入母屋造・棧瓦葺	//
42	長瀬家住宅	木造二階建・切妻造・棧瓦葺	—
43	蔵骨庵	木造二階建・切妻造・棧瓦葺	—



歴史的建造物の位置

(3) 犬山祭の活動

3-1 犬山祭の祭礼組織

【町内名称】

犬山城下町では江戸時代の町内名称が、町名変更の後もそのまま通称名称として利用されている。このことは、町ごとに車山を所有する犬山祭が代々継承されてきたことと密接に関わっており、犬山城下町の住民が郷土の歴史と伝統に深い愛着をもっていることの表れである。

史料にみる町内名称と運行順序

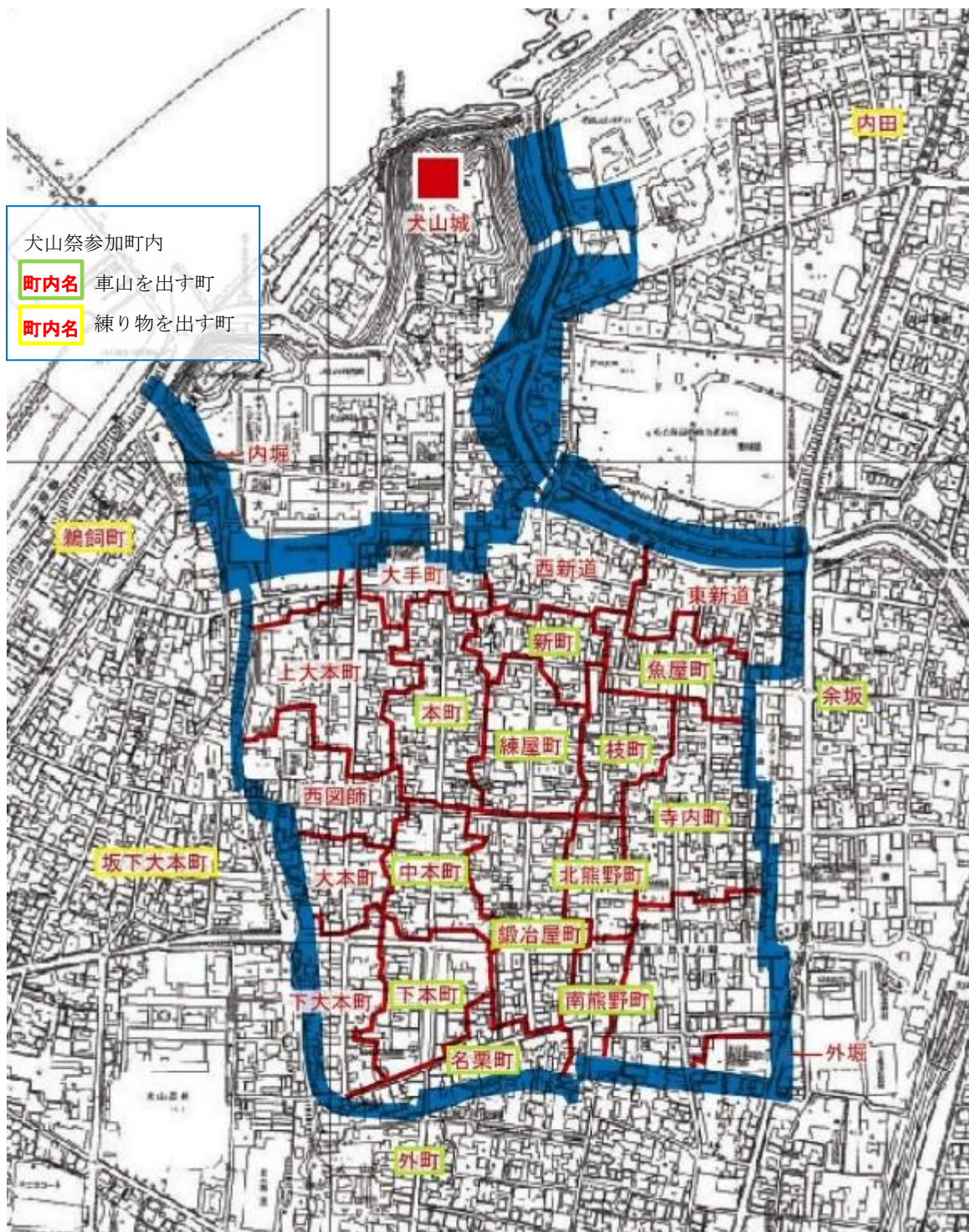
順序	犬山旧事記 明和8(1771)	犬山祭絵巻 寛政7(1795)	犬山里語記 文政7(1824)頃	尾張名所図会 明治13(1880)以前	現 代
1	枝町／魚屋町	魚屋町*	枝町／魚屋町	魚屋町	枝町
2	魚屋町	魚屋町*	魚屋町	魚屋町	魚屋町
3	下本町	下本町	下本町	下本町	下本町
4	中本町	中本町*	中本町	中本町	中本町
練	(中切)	(中切村)	(中切村)	(中切)	
練	(中切大本町)	(大本町)	(大本町)	(大本町)	(坂下大本町)
5	熊野町	熊野町*	熊野町	熊野町	熊野町〔南熊野町＋北熊野町〕
6	(横町)	(横町)**	横町	横町*	新町
練	(鵜飼町)	(鵜飼町)	(鵜飼町)	(鵜飼町)	(鵜飼町)
7	上本町	上本町	上本町	本町	本町
8	練屋町	練屋町	練屋町	練屋町	練屋町
9	鍛冶屋町	鍛冶屋町*	鍛冶屋町	鍛冶屋町	鍛冶屋町
練	(内田村)	(内田)	(内田村)	(内田村)	(内田)
10		名栗町*	名栗町	名栗町	名栗町
11	寺内町*	寺内町***	余坂*	寺内町	寺内町
12	(余坂)	(余坂)	寺内町**	外町	余坂〔東余坂＋西余坂〕
13	外町	外町	外町	余坂*	外町
備考	*雪丸ヶ車	*中山高欄なし **花車 ***2層飾車	*文化年間車山へ **文政以前車山	*中山高欄なし	カッコ内：練り物

※犬山旧事記：雑話犬山旧事記(市橋鐸磨家旧蔵本)

※犬山祭絵巻：犬山祭行粧絵巻

※犬山里語記：犬山里語記(成瀬正俊本)

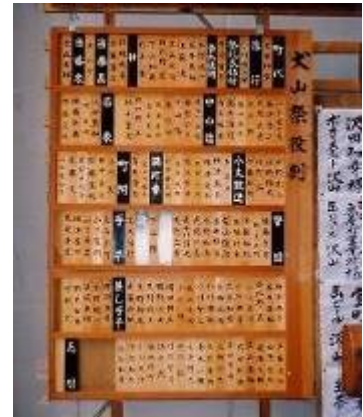
※尾張名所図会：嘉永4年(1851)補刻流布本。犬山の項は明治13年(1880)編集。



町内割

【町内組織】

犬山祭に関わる町内は 16 町内（行政の町内割としては 18 町内）であり、それぞれに町規約をもち、祭礼組織を持っている。祭礼に関わる役職は、町内ごとに呼称が異なるが、大まかには、町の代表者である町代^{ちやうだい}と警固^{けいこ}、祭りの準備と運営にあたる当番^{はやし}、囃子^{しだやま}を奏でる下山とからくりを演じる中山、車山を曳行するテコとその責任者である綱割・後見^{なかつなり こうけん}の 4 つになる。また、祭りの際は、町内各戸が「一軒一役」のルールに基づいて応分の仕事を分担することになっている。



犬山祭役割

● 町代・警固

町代は町の代表であり、かつては町の有力者が務める役柄であったが、現在は町会長が務めている。祭りの全責任者であり、袴^{かみしも}を着て参加する。警固は紋付姿で車山の前を歩く人たちで、元は町の有力者や実力者など、ある程度の年齢で組費を多く出している家が務め、対外的な問題が起きたときに「顔がきく人」である必要があったが、現在はある程度の年配者が務める町や、他に祭りの役のない人が務める町などが多い。

● 当番

当番は、車山の組立て、夜車山の提灯付け、車山の解体など、実際に祭りを準備し運営する仕事を担う。当番の責任者を当番長といい、車山を曳くときは、当番長が拍子木を叩いて発進・停止の合図をするのが原則である。当番は伝統的に家並み順で務める町が多く、当番役を通じて犬山祭に参加することは、町内の者が平等に負担する義務であり、この役割は万難を排して務めるものであるという伝統が受け継がれている。

● 中山・下山

下山は三層の車山の最下層で笛太鼓を奏でる人たちで、笛は若い衆、小太鼓を打つのは子供である。中山（町によっては上山^{うわやま}と呼ぶ）は中央の層でからくりを扱う人たちで、下山を終えた者が務める場合が多い。下山や中山は、かつては一定の有力者の子弟が務める傾向にあったが、平等主義の視点から改革が図られ、現在は町内在住の男子の中から希望する者が参加するほか、子供の人数が減り、町内で下山を揃えることができない場合、女兒や町外の人に担い手を拡大している町が増えている。

● テコ・綱割・後見

テコ（町により他に「てこ」「手子」「手固」など異なる表記をする）は車山を曳く人であり、太平洋戦争以前は近隣の農村の若者が務め、それに応じて給料が支払われていたが、戦後は町内の若者が車山を曳くところも増えている。綱割は、車山を動かす際の指揮者であり、テコに細かな指示を出す。大声で指図をしなくてはならない役柄であり、黄や赤の目立つ半纏を着用する。一方、後見は車山の運行全体を采配する人で、綱割が声をかけてテコを動かすのを後ろで監督する現場責任者としての立場にある。



袴姿の町代



綱割とテコの若者たち

次表は、平成 30 年（2018）の本町の祭礼組織とその役割分担である。

本町組運行役割表（平成 30 年）

	組長	副組長	祭礼委員	当番(現-受)	評議員(班長)	上山	下山	警護	手固
車山組み前 3月3日(土) 19:00 福祉会館	・祭礼打合会 ・御神符渡し式 ・警察等諸手続 ・役割帳作成 ・受当番の確認	・祭礼打合会 ・保険料納付 ・組長補佐 代行	・祭礼打合会 ・組長補佐	・祭礼打合会 ・町内巡回役割決定 ・上山、下山、手固の依頼 ・提灯等運搬者依頼 ・子供連菓子の手配 ・鉢巻、足袋、草履の手配	・祭礼打合会	・祭礼打合会 上山頭出席 ・上山氏名確認	・祭礼打合会 下山頭 出席 ・子供若 衆氏名確 認 ・囃子の 練習 3/3-4/1 (毎週土 日)	・満 30 才位 上 70 才未満 の男子	・祭礼打合会 ・2/24 てこ自 警 半纏等貸出 (半纏 10 枚、 弓張提灯 3 張)
祭礼合同会議 3月29日(木) 14:00 福祉会館	・警察、保存会 合同打合せ会	・警察、保存 会合同打合せ 会	・警察、保存 会合同打合せ 会	・警察、保存会合同打合せ会					・警察、保存 会合同打合 せ会
車山組み・準備 3月31日(土) 9:00～12:00 予備日:4月1日	・車山組み最高 責任者	・組長補佐 代行	・組長補佐	・車山準備 半纏(手固、当番、 子供連) ・手固半纏等貸出 11:30 記事 の準備 ・グリスの準備 提灯、末広等の 整備確認 ・車山の整備、点検、安全の確認 ・警護出欠名簿の作成 ・御神符(2 本)取替(水引 2 本準備) ・レジ袋等準備 シート、登車禁 止札取付 ・酒一升、スルメ一把準備 消火 器取付	・子供連半纏貸 出の取りまとめ	・9:00 集合準備 ・人形の整備と調整	・電池等 の手配と 準備確認		・半纏等受取 11:30 ・4月1日 15:00 てこ固め式 (弓張 4)
試案の前日 4月6日(金)	・警護布令の依 頼 ・補助金受取	・組長補佐 代行	・組長補佐	・トラック借用確認 子供連用菓 子の調達確認 ・子供連半纏の配布、回収の依頼 ・本部前日準備(やまびこ前集合) 14:00	・警護と子供の引 綱の回覧	・練習台撤収 ・樋等の設置			
試案 4月7日(土) 8:30 発 9:50 神社曳込 (セレモニー位置) 14:40 奉納開始 19:00 発 19:55 下本町交差点 21:45 迄に終了	・車山運行最高 責任者 ・10:50 神社前 御祓い	・組長補佐 代行	・組長補佐	・7:30 集合準備 子供連と菓子の 配布準備 ・8:30 発→町内曳き廻し→神前 9:50 着 セレモニー位置へ→終了後所定 の位置へ ・留守番 2 名 15:00 提灯運搬・ 準備		・7:30 集合準備 ・8:30 発→町内でか らくり奉納後 9:50 神 前着 ・14:00 集合 ・14:40 からくり奉納 ・城前で 16:30 迄人 形は降ろさない	・8:00 集 合準備 ・子供肌 脱ぎ参加 ・14:40 か らくり奉納 ・角行灯 若衆持ち	・18:30 受付 →神前→下 本町→牧村ミ シン店→椿屋 酒店迄	・7:45 集合準 備 ・町内→9:50 神前広場着 セレモニー位 置 ・19:00 神社 出発

				・運搬車両は広場へ乗入禁止、物品は車山の後部を手運搬、蠟燭は転倒防止のため詰め物をする ・16:30 人形撤収、夜山準備開始 ・17:50～18:30 点灯完了 ・19:00 4 番車山で出発→下本町角 19:55 東進→鍛冶屋町角北進、椿屋(警護解散)→新町→町内往復→21:45 迄に車山蔵で終了 ・警護出欠確認と半纏の回収 ・蠟燭の余燈に注意			・18:40 集合準備 ・19:00 神社出発 ・21:45 迄に終る		・19:55 下本町 ・20:20 牧村角北 ・21:45 迄に終る
本楽 日延なし 4 月 8 日(日) 8:00 発 8:40 神社曳込 11:40 発 12:14 からくり奉納 12:45 発 14:20 下本町着 下本町で提灯付け 行粧送り 行粧見送り後出発 18:00～提灯点灯 18:40 発 19:20 下本町角通過 21:45 迄に車山蔵へ	・車山運行最高責任者 ・ご祈祷、玉串奉奠あり(役員は太鼓橋前に整列)	・組長補佐代行	・組長補佐	・7:00 集合準備 ・子供連引綱と菓子の準備 ・8:00 発→8:40 神前着 7 輛目 ・神社に傘鉾奉納 ・留守番 2 名 ・11:40 発 ・12:14～12:25 奉納 ・12:35 どんでん終了(どんでん注意) ・傘鉾収納(付属品注意) ・車山とやりとり調整(井上角で練屋町と・下本町で鍛冶屋町と) ・14:20 下本町警護解散(警護酒一升、スルメ一把、湯呑茶碗等約 25 個) ・14:20 下本町で夜山準備(蠟燭)、御神奥見送り、その後外町へ ・18:00～18:30 点灯完了後に前進、6 輛揃ったら 1 番車山で 18:40 発→19:20 下本町角(どんでん注意)→名銀 ATM を南進→名栗経由→下本町角規制解除後北進→町内→21:45 迄に終る ・警護出欠確認と半纏の回収 ・蠟燭の余燈に注意		・7:00 集合準備 ・8:40 神前到着 ・11:40 集合、発 ・12:14～12:2 からくり奉納 ・町内人形奉納 井上印刷 小林邸 ・運行中人形に留意	・7:30 集合準備 ・子供肌脱ぎ参加 ・11:40 集合、発 ・12:14 からくり奉納 ・14:20 下本町着 ・夜山用意 ・16:00 外町へ出発 ・18:15 集合準備 ・18:40 発 ・21:45 迄に終る ・神社お礼参り	・11:40 発 神前広場→下本町 ・18:30 受付堀クリーニング前→小林邸前 ・半纏返却	・7:25 集合準備 ・8:40 着 7 輛目 ・11:50 集合準備 ・11:40 発→練屋町とやりとり ・14:20 下本町着、御神奥見送り後出発 ・17:00 出来町着 ・18:15 集合準備 ・18:40 発 ・19:20 下本町角 ・21:45 迄に終る
山おろし 4 月 9 日(月) 9:00 集合	・最高責任者 ・お礼まわり	・組長補佐代行 ・諸支払 ・徴収 ・お礼まわり	・組長補佐 ・新祭礼委員 車山関係の収納立会	・現・受当番引継 ・9:00 本部片付(山びこ前集合) ・現当番:諸水金の徴収、諸支払 ・お礼まわり ・手固、子供、当番の半纏等回収(枚数確認、引継) ・諸水金の徴収:警護 500 円、下山 3,000 円、空家(含:空地)6,000 円、出張水金 10,000 円(副組長の手配)、買取水金等 ・トラックの返却、お礼 ・新当番:クリーニング発注 ・防虫剤の取替設置 ・車山車輪、幕類、提灯等清掃整備の上収納	・子供連半纏回収、返納(枚数確認)	・人形整備の上収納 ・半纏等返納	・大太鼓、笛、御用箱、角行灯等整備の上収納		手固半纏等返納(枚数確認)

※役割の呼称等は原本の表記のまま記載した。

各町内に設けられた詳細な役割分担と規定は、数ある年中行事の中でも特に犬山祭が町を挙げての行事であることを如実に物語っている。町内が一致団結して祭りを執り行い、年々この祭礼組織を受け継ぐことにより、その伝承の基盤が強固なものとなっている。

【犬山祭保存会による活動】

犬山祭には、車山を持つ 13 町内と練り物行列をする 3 町内の計 16 町内が関わっているため、祭りに関する日程や運行ルートの調整が必要となる。この役務を行っているのが一般社団法人犬山祭保存会である。現在の保存会の前身は犬山祭山車保存会であり、昭和 48 年（1973）に発足して以来、祭礼運営の中核を担っている。

16 町内の全住民という膨大な数の町衆の集団の統制をとり、祭りの運営に関する取り決めや周知を行うだけでなく、今後の祭りのあり方や方向性を見極めながら後継者育成にも取り組むなど、犬山祭保存会の活動は、祭りの維持になくてはならないものとなっている。

平成 29 年（2017）、犬山祭保存会は法人化され、正式名称を一般社団法人犬山祭保存会と改めた。現在、会員は 16 町内と会長、会長代行、副会長によって構成され、5つの委員会（てこ委員会・伝統文化委員会・企画広報委員会・財務委員会・祭礼委員会）とからくり文化振興部を設置して会の事業を推進している。

祭礼費用の住民負担

町内の祭礼費用は、おもに町内からの手当のほか、各祝儀によってまかなわれる。祭礼の際の出費は、ロウソク代や提灯の補修代、車山の修繕代などを除けば、ほとんどは人に対しての手当である。当番、下山、中山、テコなどに手当が出されるが、町外からのテコに依存する場合、その手当の占める割合は大きい。また、「一軒一役」が原則であるため、祭りに出られないときは、伝統的に出不足金^{けそう}が課されてきた。実際に働く場面はなくても、祭りは「顔を出すことが大切」であるといい、祭り参加の平等原理を守ることが祭りの維持につながっている。

3-2 犬山祭の行事

【行事の概略】

犬山祭の維持運営は、4 月の祭礼に伴う車山の組立てや解体に始まり、夏の懸装幕^{けそう}の虫干し、車山や提灯などの点検と補修、からくりと囃子の練習、安全祈願など、一年を通じて町衆によって行われ、四季折々の風情を城下町に与えている。

犬山祭の主な年間行事（令和元年時点）

時期	行事	場所
1月	当番の会合（祭礼運営の細案決定）	各町内公民館等
2月	会所場の手配 祭礼用消耗品調達	
	幟立て	犬山駅東西ロータリー
3月	道路点検	犬山城下町
	町内総会（役割分担内示）	各町内公民館等
	囃子・からくりの練習開始	各町内会所場
	お札渡し式	針綱神社
	車山組み	各町内車山蔵等
	安全祈願祭	各町内車山蔵等
	てこ固め式	福社会館
	子供の袋菓子、酒等の調達	
4月	道路点検、清掃	犬山城下町
	試楽	犬山城下町
	本楽	犬山城下町
	祭礼幹事の新旧交代	各町内車山蔵等
	車山こわし	各町内車山蔵等
	山おろし	各町内公民館等
	総括の会合（新祭礼幹事確認、会計報告）	各町内公民館等
5月	車山・からくり人形・練り物等の修復（～翌春）	
6月		
7月	懸装幕等の虫干し	各町内車山蔵等
8月	車山・提灯・練り物等の点検整備	各町内車山蔵等
9月		
10月	からくり町巡り	犬山城下町
11月		
12月	車山躯体点検	各町内車山蔵



懸装幕等の虫干し



幟立て



電線点検

【祭礼の準備】

● 会合

犬山祭の準備は、年明けに行われる当番の会合でその年の祭礼運営の細案が決められることにより、具体的に始められる。同時に、犬山祭保存会の理事会で各町内代表が集い、方針が討議され、町内間の調整がとられている。3月下旬、祭りの2週間ほど前に町内総会が開かれ、祭りにおける役割分担の内示がある。その後、3月末には針綱神社の神職に依頼して車山運行の安全祈願祭を行っている。

● はやし 囃子とからくりの練習

祭りが近づくと、囃子とからくりの練習が行われる。囃子の練習は夜に行われ、祭りの2週間ほど前から始められる。練習場所は会所場^{かいしよば}と呼ばれ、もとは町内の家を1日ずつ借りて行う「廻り会所」であったが、会所場となる家の負担が大きいこともあり、現在では町内の集会所などの固定された「たて会所」で練習が行われている。1日2時間程度、各町とも計10～15日間程度の練習を行う。囃子方の構成は、笛5人程度、小太鼓4～9人程度、大太鼓1人であり、最年少は5歳位、最年長は20歳位という町が多い。譜は見ないで演奏し、入ったばかりの子には年長者が背後から手を取って太鼓の打ち方を教えるなど、会所場は伝統芸能の伝承の場であるばかりでなく、子ども同士の貴重な交流の場となっているほか、練習に古老が加わる町内では、土間の履き物の並べ方や挨拶など、礼儀作法を町ぐるみで教える場でもあり、地域になくてはならない大切な意味をもっている。

からくりは中山（上山）の人たちで独自に練習するが、囃子と合わせる必要があり、合同練習が行われる。これをデコ会所と呼び、通常は囃子の練習の終盤に集会所などで行われている。13 輦の車山すべてに演目の異なる精巧なからくり人形が載せられ、その披露が行われることは、犬山祭の大きな特色の一つであり、練習にも力が入る。

会所場の場所（令和元年の例）

町	場所
枝町	枝町集会所
魚屋町	魚屋町集会所
下本町	下本町集会所
中本町	どんでん館
熊野町	熊野町公民館
新町	新町集会所
本町	福社会館
練屋町	練屋町公民館
鍛冶屋町	鍛冶屋町集会所
名栗町	名栗町公民館
寺内町	弘和館
余坂町	天神社社務所
外町	外町公民館



からくりの操作



会所場での囃子の練習風景

● 車山組み

車山の組立ては、祭礼直前の土・日曜日に行われるが、現在、多くの町内では車山蔵を所有し、この中にほぼ組み上げられた形で車山を収納しているため、組立て作業は以前に比べると大幅に軽減されている。車山組みの当日は、蔵の前に車山を引き出して、小さな部材をつけたり畳を入れたりするほか、提灯へのロウソクの取り付け、車山の飾り付け、幕張りなどをする。この日に車山に取り付ける針綱神社のお札渡し式が重なる場合もあり、車山組み以降、針綱神社の神職を車山蔵に招き、お祓いを受ける町内も多い。また、平成10年代からの新しい行事であるが、車山組みの日にはテコの統制を図るため、町々からテコたちが一堂に会し、てこ固め式が行われる。てこ固め式に参加するテコは、町内の代表として半纏を着て提灯を携える。



車山組みの風景

【試^{しがく}楽】

犬山祭の日程は、昭和48年（1973）から4月の第1土・日曜日となっている。初日は試楽と呼ばれ、祭礼の本番である2日目の本楽に対し、本来、その直前のリハーサルという性格のものである。現在の試楽は、車山を出す13町内を駅前組と神社組に分け、各町内は午前中に針綱神社に車山を曳いて行き、からくりを奉納した後、駅前組は犬山駅へ移動し、神社組は神社に隣接する城前広場で待機する。そして、駅前組は犬山駅西口広場で夜車山の準備をし、ここで夜車山の運行開始を告げる曳き出し式を行った後に町内に曳行する。一方、神社組は城前広場で夜車山の準備を行い、ここから町内へ車山を曳いて行く。車山の曳^{えいこう}行には力のみならず技術が必要であり、「車切^{しゃぎり}」や「どんでん」と呼ばれる車山の方向転換の技は、祭りの見せ場の一つとなっている。



当番の打ち合わせ



後見のあいさつ



囃子の演奏



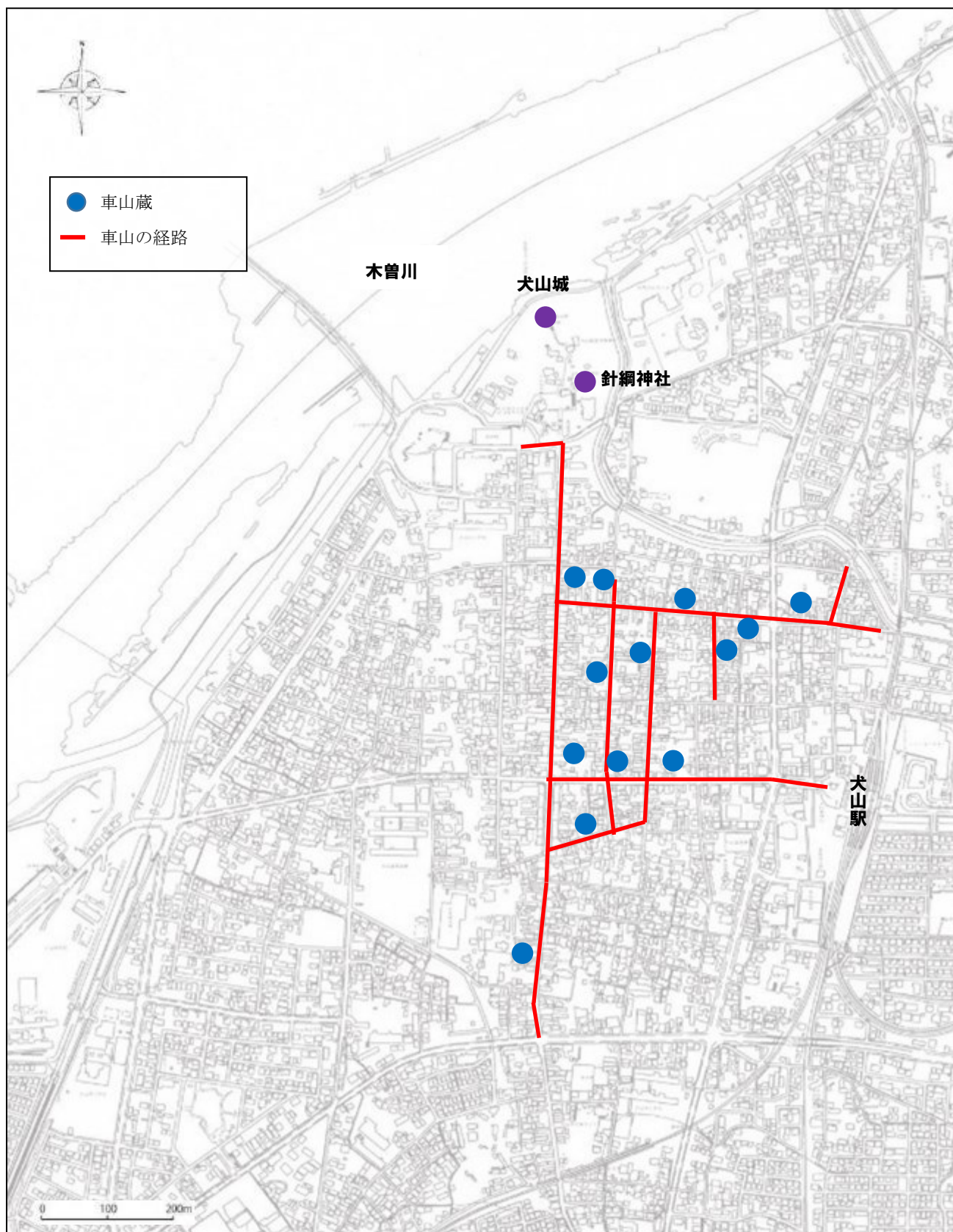
夜車山の曳行

試楽の流れ（平成 15 年実施の調査による枝町の例）

午前6時53分	車山蔵の鍵を当番長が開ける。町内の人が集まってくる。
午前7時30分頃	当番長の家で当番、町会長、会議から帰ってきた保存会の理事が集まり、保存会決定事項を連絡。午後2時に当番集合。
午後1時37分	若い衆の頭が締太鼓、座布団を下山に運び込む。楽器のセッティング。テコの人が集まってくる。
午後2時17分頃	当番が2人1組で鉦を鳴らし町内を歩く。
午後2時38分	車山の車止めをはずし、車山を車山蔵から引き出す。
午後2時50分	当番がお神酒やスルメを、テコをはじめとする集まっている人に振る舞う。町会長挨拶。
午後3時	当番町の拍子木の音を合図に車山が出発。午後3時5分、枝町北側三叉路を左折。午後3時14分、井上印刷前十字路を右折。
午後3時33分	針綱神社正面。体育館前広場の所定の位置に車山を置き、車止めを車山の後部車輪に置く。
午後3時41分	食事をして午後6時に集合するようにと後見から指示がありテコが解散する。若い衆が小太鼓役の子どもを車山から下ろし運んでいく。当番はジュース、お茶、お神酒を振る舞う。当番は車山の番をするために分担して残る。
午後6時15分	当番の人が車山の所へ提灯を持ってくる。テコが車山にあがるように指示があり、提灯、行灯をつける。午後6時55分、小太鼓を車山に乗せる。
午後7時4分	お囃子をはじめめる。神社の前で方向転換して出発。途中、福祉会館前、枝町入口の路地で停車。午後8時10分、「どんでん館」前に車山を止めて休憩。お菓子やお神酒を振る舞う。
午後8時20分	出発。午後8時24分、本町交差点を左折。
午後8時37分	丸幸の十字路の手前で停車。左折する先に止まっている車山を確認に行く。午後8時38分、お囃子を再開。左折。
午後8時48分	枝町に入るところの十字路のところで当番長が拍子木をたたいて一旦とまる。すぐに拍子木を叩いて動かす。ここから小太鼓が「ニッポン勝った」を歌いながらお囃子。
午後8時55分	車山蔵の前に到着。後片づけ。
午後9時4分	車山を方向転換して蔵に後ろ向きに入れる。当番長がテコを集めて挨拶。
午後9時58分	当番長が車山蔵の施錠をする。

※平成 15 年は雨天のため午前中の行事が中止となった。

出典 犬山祭総合調査報告書



試案の巡行経路

ほんがく
【本楽】

本楽では、13 町内の車山が朝から城前広場に曳き込まれ、3 町内からの練り物もこの広場に繰り出してくる。犬山祭は、今でこそ車山を中心とした祭礼になっているが、祭りが始められた当初は、練り物とよばれる趣向をこらした作り物や仮装などの行列が祭礼を賑わしていた。その伝統を3 町内（坂下^{さかした}大本町^{だいほんちよう}・鵜飼^{うかい}町^{ちよう}・内田^{うちだ}）が現在まで引き継いでいる。



針綱神社での安全祈願



城前広場の車山



鵜飼町練り物
(大母衣)



坂下大本町練り物
(小母衣)



内田練り物
(子供競子)



からくり奉納

犬山祭は針綱神社の例祭であり、本楽の日には神事が行われる。神事を支えるのは約 50 の町内から出される氏子総代である。針綱神社の氏子圏は旧犬山町が中心であり、氏子総代は、犬山祭に際して、^{のぼり}幟付け、青竹や^{しめなわ}注連縄の用意、神輿の準備・先導・警備などの役割を分担する。本楽の日のからくり奉納は、13 町内が順番に神社本殿石段下の太鼓橋前に車山を曳き出して行われる。

奉納後は、車山の前方^{かしほう}の梶棒にテコが肩を入れ、号令に合わせて前後の方向を変え、さらに担ぎ上げたままの状態の後方へ曳く「どんでん」が行われる。高さが約 8 メートル、重さが空の状態でも約 3 トンもある車山を担ぐどんでんは、各町内のテコの力自慢の場となっている。この後、町内の車山は、^{よざからよう}奈坂町に曳行する北組と、^で出来^{まち}町に曳行する南組に分かれる。それぞれの場所で夜車山の準備にかかり、提灯を掲げて点灯する。練り物町内は、城前広場に練り物を設置した後、神前奉納を終えて本町通りを南下する車山の列に混ざって各町内へ戻っていく。

各町内の車山が神前でからくり奉納を終えた後、神輿が針綱神社から小島町の御旅所に^{ときよ}渡御する。最初に、江戸時代まで針綱神社があった名栗町の元宮に渡って地域安泰を祈願し、次いで御旅所に渡って神事を行う。神輿を担ぐのは 42 歳の厄年の人たちであり、行列には、ほかに還暦の人たち、19 歳の厄年の女性たちが付き従う。渡御が終わると記念の^{さかき}榊を針綱神社境内に植える。

提灯を点灯した夜車山は、朝の神社曳き込みが最後であった町内から発進する。各町内の車山が下本町交差点を通過するようになっており、ここで「どんでん」を披露し、その後それぞれの運行経路をたどって町内へ戻っていく。夜車山の終了の際には、祭礼の運営を行う当番の新旧交代が行われる。その年の当番が着用していた半纏を翌年の当番に渡し、以後は新当番が取り仕切ることになる。祭りの最後には、千秋楽の謡を謡うという慣行を、現在もいくつかの町内が続けている。車山蔵に到着した車山は、当番やテコの手で提灯が片付けられ、その間、下山の若い衆と子供は針綱神社にお礼参りに出かけるのが慣わしである。



どんでん



どんでん



元宮跡



神輿渡御



提灯の取り付け



夜車山の囃子



針綱神社へのお礼参り

本案の流れ（平成 15 年実施の調査による枝町の例）

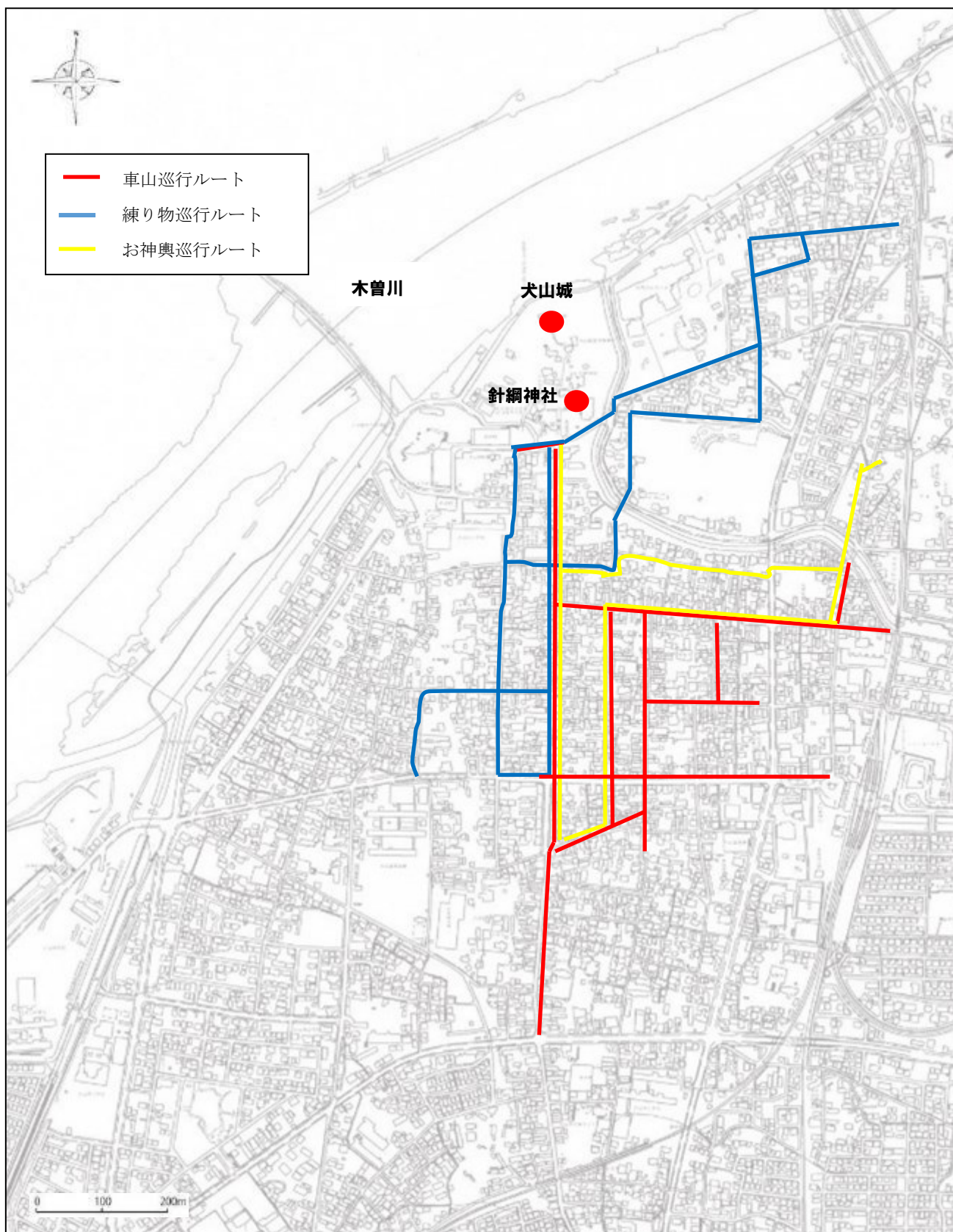
午前 7 時 6 分	当番が 2 人 1 組で太太鼓を叩いて町内を歩く。また、他の当番が 2 人 1 組になって各家庭に口ウソクを配る。
午前 7 時 16 分	当番が 1 人で太太鼓を持って太鼓を叩いて町内を回り、戻ると太鼓を車山に取り付ける。
午前 7 時 25 分	小太鼓役の子どもを車山に乗せ、車山を北に向ける。車山を持ち上げて車軸に油を塗る。車山の引き綱をくくりつける。
午前 7 時 34 分	当番が用意しておいたお神酒をテコや囃子方に振る舞う。後見が車山を水で浄め、綱張のかけ声で後テコが車山を前に押し車山が出発する。
午前 7 時 41 分	枝町北側三叉路の手前で停車。左折。午前 7 時 53 分、井上印刷前三叉路の手前で停車。通りかかっていた車を先に通過させる。
午前 8 時 13 分	針綱神社前に到着。車山が止まると当番が袋入りのお菓子を子どもに配る。「10 時に集合」として解散。小太鼓役の子どもを車山から降ろし町内に運ぶ。当番 3 人が傘鉾を針綱神社の階段の横につけに行く。
午前 9 時 55 分	町内のテコと当番、綱張、後見、総見、町会長が集まる。各町内の町会長が神社にお神酒を受けに行く。
午前 10 時 13 分	締太鼓などの道具を若い衆が車山に積み込む。小太鼓役の子どもを抱きかかえて車山に乗せる。テコが楫棒にスタンバイする。
午前 10 時 28 分	針綱神社の前に進める。からくりが始まる。
午前 10 時 46 分	からくりが終了し、「どんでん」になる。前のテコが車山を持ち上げたまま史料館の方に車山を動かす。午前 10 時 52 分、史料館の前で車山を止める。万歳三唱。小太鼓役の子ども達を車山から降ろし、史料館前で金襴袈を着せてもらう。
午前 11 時 9 分	当番長が傘鉾を片づけに行く。車山出発。途中、犬山写真館前十字路で停車。
午前 11 時 31 分	「なつかし屋」前で停車し、昼食となる。
午後 12 時 13 分	前楫が交替して出発。途中、枝町に通じる路地、「どんでん館」前で停車。高木カメラ前で停車し、飲み物が振る舞われる。
午後 1 時 5 分	元宮に着く。総見、綱張、後見が先頭になりテコ、囃子方、町内関係者全員で参拝。からくりを奉納し、午後 1 時 28 分に出発。駅前通りを経て枝町の通りに入る。
午後 1 時 54 分	枝町の入口で休憩。御神輿が通ったかを当番が確認しに行く。
午後 2 時 2 分	枝町の車山蔵の前で車山を止める。当番が提灯を入れた箱を軽トラックに積み込んで運ぶ。若い衆が車山に登り、エビス様のからくり、魚籠、松などを降ろす。
午後 2 時 46 分	お囃子開始。出発。魚屋町の通りから余坂に向かう。午後 3 時 4 分、余坂信号を通過。
午後 3 時 11 分	余坂の道ばたに停車。小太鼓役の子ども達を若い衆が担いで家まで送っていく。

午後3時38分頃	提灯付け。「食事をして17時までに来ること」と総見からテコに指示。
午後4時55分	車山の横を神輿が通る。
午後5時28分	小太鼓役の子どもをテコが抱きかかえて車山に乗せる。後見の指示でテコが所定の位置について出発。奥村邸手前で停車。
午後5時59分	提灯の点灯開始の指示が綱張からテコに出される。
午後6時43分	出発。余坂交差点を通過。
午後7時4分	枝町北側三叉路のところで停車。缶ビールやお神酒を配る。すぐに出発して下本町交差点を目指す。途中、新町南側四つ角、井上印刷前（午後7時18分）、枝町に入る路地のところ、共栄電気前、「どんでん館」前で停車する。
午後7時46分	下本町交差点に入る。車山が左折し、前楫を持ち上げた状態で車山を前進させる「どんでん」。名古屋銀行手前で後見が「おつかれさまでした」と挨拶。同時に万歳三唱を町内全員でおこない拍手する。
午後8時	お囃子再開。枝町に向かう。途中、丸幸前で車山を止める。
午後8時30分	車山蔵の前に帰着。車山蔵の前に着くと小太鼓役の子どもを車山から降ろす。上山の人が交替をする。
午後8時38分	史料館に入庫するため車山を動かす。
午後9時7分	史料館横の駐車場に車山を入れる。若い衆の頭が「シャシャシャのシャ、ホイ」と音頭取りを6回やってから「ありがとうございました」という。後片づけ。午後9時35分、入庫。
午後9時46分	車山の取り付けが完了し、綱張からテコへ山下ろしの日程と出欠の確認事項が言い渡されテコが解散する。当番と総見が残り、車山に幕を巻く作業などを続ける。

出典 犬山祭総合調査報告書

【車山こわしと山おろし】

犬山では、本祭の翌日に行われる車山の解体を車山こわしと呼び、これが新当番の初仕事となる。現在は、車山組み同様、完全に車山を解体していた昔に比べるとその作業は大幅に軽減されている。山おろしは、祭りが済んだ後の慰労会のことを指し、1週間後の日曜日に行う場合が多い。

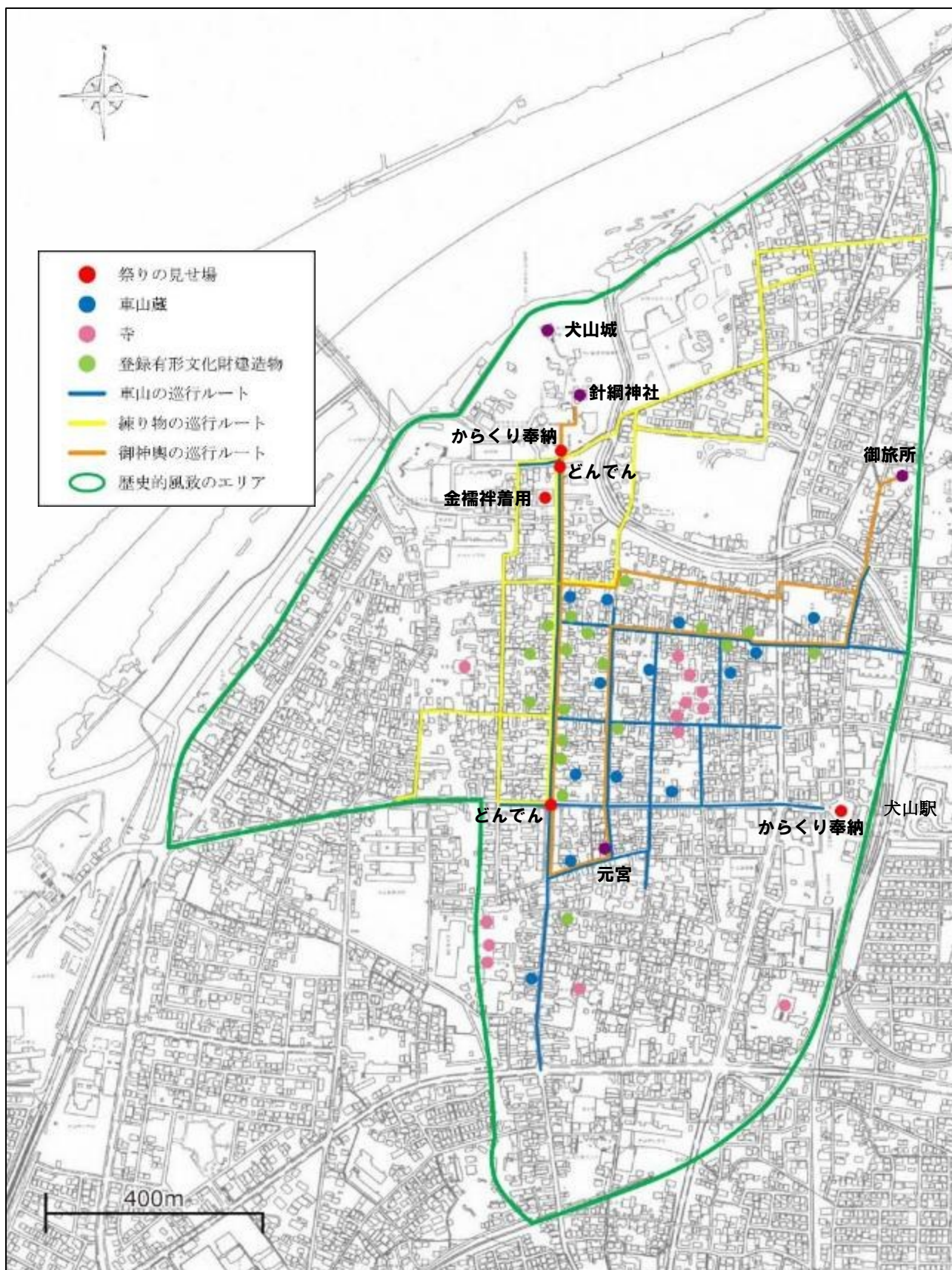


本案の巡行経路

（４）まとめ

犬山祭は 380 余年もの長い歳月、地域の人々が守り伝えてきた犬山における最も重要な伝統文化の一つである。また犬山祭だけでなく、その舞台となる犬山城下町がともに守られてきたことに重要な意味がある。さらに、町の誇りと愛着に大きな影響を及ぼしているのが犬山城であり、歴史的な景観のシンボルでもある。

一年を通じて祭りに関わりながら暮らす人々が継承する犬山祭と、その背景または舞台となる城下町の歴史的な町並みとは分かちがたく、今なお一体となって残っている。毎年 4 月には車山と練り物が満開の桜並木の中で練り歩き、歴史的な趣を残す町の佇まいを一層際立たせ、城下町の人々の活動と一体となった歴史的風致を形成している。



歴史的風致のエリア

2 犬山城と町衆文化にみる歴史的風致

(1) はじめに

天文6年(1537)織田信康^{のぶやす}による築城と伝えられる犬山城は、元和3年(1617)に成瀬正成^{まさなり}が犬山城を拝領^{はいりょう}し、以来、9代にわたり明治4年(1871)まで成瀬家が管理を行ってきた。城下町も成瀬家の時代に完成し、酒造や茶の湯などの様々な文化が花開いた。中でも茶の湯文化は、茶器である犬山焼や製菓業、茶室の建築など多方面にわたって城下町の町衆文化にも影響を与え、その文化は現在の城下町にも脈々と受け継がれている。

時代の移り変わりの中で取り壊しの危機を乗り越えてきた背景には、犬山城に対する市民の揺るぎない愛情と郷土の誇りがあった。

1-1 犬山城城主の変遷

犬山城は、織田信長の伯父にあたる織田信康が、木ノ下から現在の地に城郭を移したとされる。戦国時代には城主がめまぐるしく変わるが、そこには犬山を舞台に繰り広げられた3度にわたる攻防戦が大きく関係している。

まずは織田信長が美濃攻略のための拠点として、永禄8年(1565)に侵攻した。当時の城主は信康の子、織田信清が務めていたが、織田信長に攻められ敗走している。侵攻の際、信長は瑞泉寺を焼き払ったが、後に再建用木材の木曾川流送における通行料を免除する「河並諸役免除^{かわなみしよやく}」の朱印状を与えるなど、瑞泉寺の再興に協力した。その後は池田恒興が城主となったが、信長が本能寺の変で没した後は、信長の次男である信雄が尾張を治め、その家臣である中川定成が城主となった。

次に犬山城が攻められたのが小牧・長久手の戦いである。立地的な条件から尾張支配の城として重要性を強め、信雄の近臣の一人である土方雄良が城主となった。また羽柴(豊臣)秀吉が天下統一を成し遂げた後は、秀吉の甥である豊臣秀次が尾張を支配し、その秀次の実父である三好吉房が犬山城主となった。

3度目の攻防は慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いである。この後の東海道諸国は徳川氏が支配することとなり、尾張地方には家康の四男松平忠吉が入り、忠吉を支える筆頭家老として、小笠原吉次が犬山城主となった。忠吉没後は、尾張藩主徳川義直のもり役、平岩親吉が城主となった。

平岩親吉没後しばらくは城主が不在となるが、小牧・長久手の戦いで手柄をたて、付家老として尾張の政務を執っていた成瀬正成が元和3年(1617)に徳川秀忠より拝領し、以後12代にわたって成瀬家が犬山城の城主を務めた。

なお、瑞泉寺の周辺には塔頭^{たっちゅう}と呼ばれる寺が建てられ、現在は龍泉院^{りゅうせんいん}、龍濟寺^{りゅうさいじ}、臨溪院^{りんけいいん}、輝東寺^{きとうじ}、臥龍寺^{がりょうじ}の5か寺が寺院群を形成している。中でも臨溪院は犬山城を拝領した成瀬正成^{まさなり}が、名古屋の白林寺とともに菩提寺とし、現在は初代正成、2代正虎、3代正親らの墓碑が建立されている。

(2) 建造物

2-1 犬山城天守

犬山城天守は、木曽川左岸沿いの標高約 85m の小高い山（城山）の上に建てられた平山城である。城山の斜面を利用して^{くるわ}曲輪を構成し、美濃国への備えとして山頂部に天守を備えた本丸が築かれた。石垣は荒い割石を素朴に積んだ^{のづらづ}野面積みで、天守の形式は^{いりもや}入母屋造り 2 階建ての屋根の上に^{ぼうろう}望楼をのせた望楼型である。望楼型は天守の中でも古いタイプであり、犬山城天守は現存天守の中でも最も古い形式を備えているとして国宝に指定されて



犬山城天守

いる。外観は三重であるが、内部は地上 4 階、地下 2 階で、二重 3 階部分は本瓦葺きの入母屋造りとなっている。外壁は一・二重目は総塗籠の大壁造りで、一重目の下半分は下見板張りとなっている。三重目の望楼部分は真壁造とし、周囲には高欄が廻されている。その高欄を支えるように下部南北面に^{からば}唐破風、東西面に入母屋破風を備える。

天守の創建年代については断定できる史料がなく、天文 6 年（1537）に現在の城山に築城されたとする説や慶長 5 年（1600）に金山城を移築したとする説など諸説が唱えられているが、市史にも明記されている天文 6 年築城の説が通説として広く伝えられている。（※）城全体は北から天守のある本丸のほか、二の丸、山下に三の丸を配置し、堀で囲んでいた。二の丸は地形に合わせて杉の丸、^{きり}桐の丸、^{もみ}樅の丸、松の丸の 4 つの郭に分かれ、三の丸の南側には大手門^{ますがた}枡形を配置している。城下町はその南側に広がり、城下町全体を総構えで防御していた。

この犬山城天守を含めた旧城郭において、市では平成 21 年度（2009）から平成 27 年度（2015）にかけて総合調査を実施し、犬山城跡の歴史的価値の解明に取り組んできた。そして平成 30 年度（2018）に「犬山城跡」として史跡指定された。

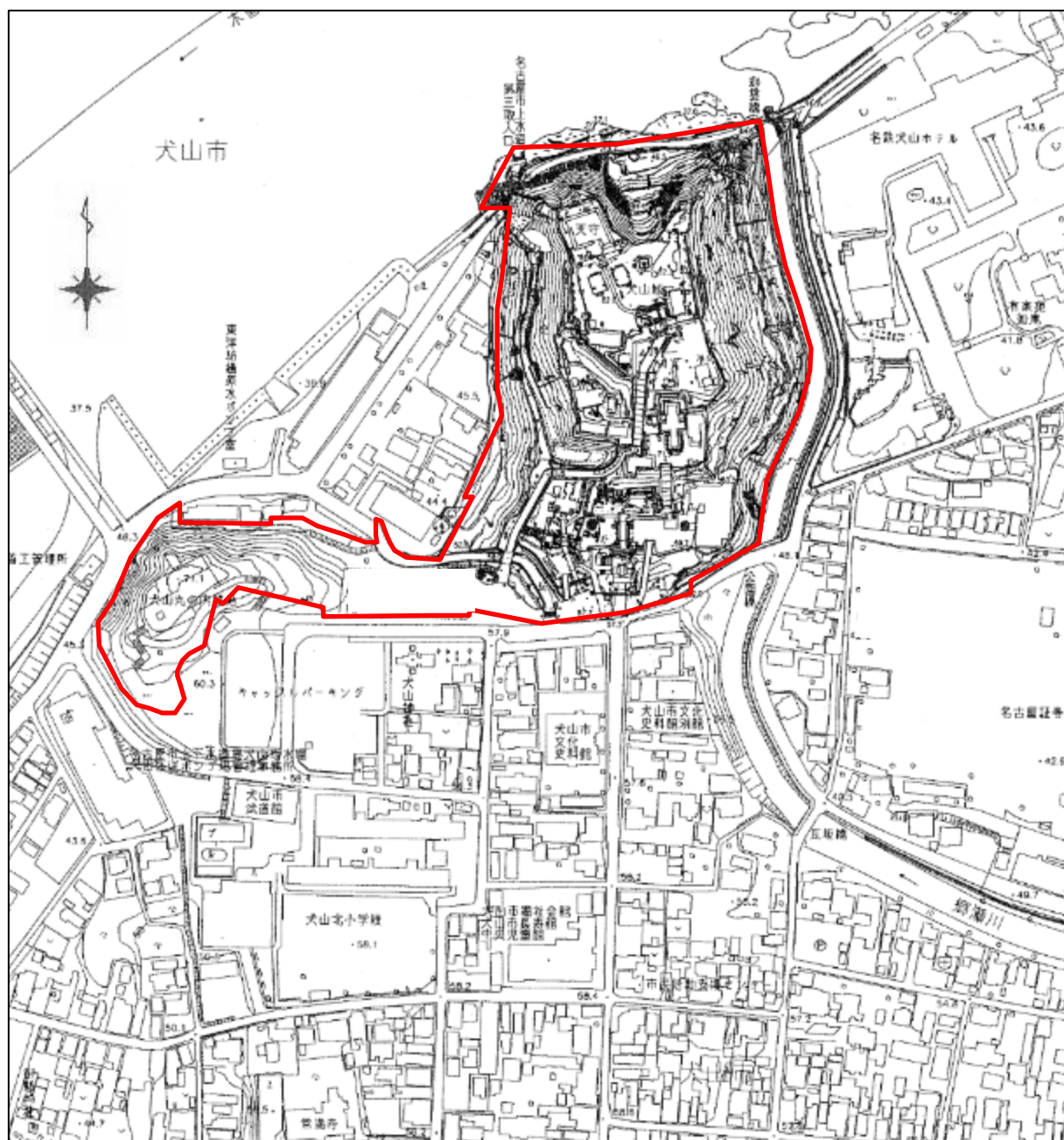
令和 3 年に実施した犬山市福祉会館跡地（犬山城大手門枡形跡）の発掘調査の結果、犬山城の城内と場外を区画する外堀の一部が、地下に良好な状態で残されていることが判明している。

※ 天守の創建時代を解明するため、年輪年代法による年代測定調査を行うとともに、建物全体に及ぶ変遷課程などについて詳細に検証したところ、天守は 1585 年～1590 年頃にかけて、一重から三重までが一連で建設されたという調査成果を令和 3 年 3 月に発表した。

（2021 年『国宝犬山城天守再考』麓和善 著・光谷拓実 著 犬山市教育委員会 発行）



犬山城郭絵図 元文5年（1740）（犬山市文化史料館蔵）



○ 指定区域

史跡「犬山城跡」指定区域図（平成 30 年 2 月 13 日）

犬山城主一覧

●成瀬家入城前の城主

期間	城主	備考
天文 6 年～天文 16 年	織田与次郎信康	天文 6 年 現城位置に定まる
天文 16 年～永禄 8 年	織田十郎左工門信清	
元亀元年～天正 9 年	池田勝三郎信輝	
天正 9 年～天正 10 年	織田源三郎信房	天正 10 年 本能寺の変
天正 10 年～天正 12 年	中川勘右衛門定成	天正 12 年 小牧・長久手の戦い
天正 12 年	池田紀伊守信輝	
天正 12 年	加藤作内丞泰景	
天正 12 年～天正 15 年	武田五郎三郎清利	
天正 15 年～天正 18 年	土方勘右衛門雄久	
天正 18 年～文禄元年	長尾武蔵守吉房	
文禄元年～文禄 4 年	三輪出羽守五郎右衛門	
文禄 4 年～慶長 5 年	石川備前守光吉	慶長 5 年 関が原合戦
慶長 6 年～慶長 12 年	小笠原和泉守吉次	
慶長 12 年～慶長 17 年	平岩主計頭親吉	

※慶長 17 年から 6 年間は城主を欠く

●成瀬家歴代の城主

期間	城主	備考
元和 3 年～寛永 2 年	成瀬正成	初代
寛永 2 年～万治 2 年	成瀬正虎	2 代
万治 2 年～元禄 16 年	成瀬正親	3 代
元禄 16 年～享保 17 年	成瀬正幸	4 代
享保 17 年～明和 5 年	成瀬正泰	5 代
明和 5 年～文化 6 年	成瀬正典	6 代
文化 6 年～天保 9 年	成瀬正寿	7 代
天保 9 年～安政 4 年	成瀬正住	8 代
安政 4 年～明治 2 年	成瀬正肥	9 代

2-2 如庵

国内に3軒ある国宝茶室の一つ。織田有楽斎が京都建仁寺の塔頭である正伝院に隠居した際に、書院（旧正伝院書院）とともに元和4年（1618）に建てた茶室である。明治以降、戦火などを逃れ、各地を転々としたが、昭和47年（1972）に現在地（日本庭園有楽苑内）に移された。移築の際には、明治から昭和に活躍した建築家 堀口捨己が実行委員長を務め、茶室の保存・整備に尽力した。寛政11年（1799）に刊行された『都林泉名勝図会』に如庵と旧正伝院書院の移築前の姿が描かれている。

如庵は、入母屋風・柿葺きの外観で、内部は4帖半ほどの大きさである。腰張りに暦が使われ「暦張りの席」とも呼ばれる。

日本庭園有楽苑の中には、如庵を始め重要文化財の旧正伝院書院や有楽斎が大阪天満に建てた茶室を新調復元した元庵などがある。



如庵内観（名古屋鉄道株式会社提供）



都林泉名勝図会に掲載されている正伝院
絵図（国際日本文化研究センター提供）

2-3 町衆文化を今に伝える建造物

【小島家住宅】

小島家住宅は本町通りの一筋東側の練屋町に位置する酒造業の家である。かつて練屋町は酒造業が多い地区であったが、現在もその名残を伝えている。主屋、ザシキ、南蔵、北酒蔵、北蔵、西酒蔵、仕込場、寄付、屋根塀の9棟が国登録有形文化財に登録されている。建築年代は平成30年度に犬山城下町を守る会により実施された学術調査によると、主屋と北蔵は建築様式などから江戸後期と推測、ザシキは棟札により弘化4年（1848）、南蔵は江戸中期と推定、酒蔵と仕込場は「小島醸造」として創業した年である慶長2年（1597）と推定される。外壁は全て弁柄塗である。敷地は東向、間口57m、奥行50m、面積864坪ある。犬山の上流武士の屋敷は平均して500坪程度であったと言われており、小島家の敷地の広さは突出している。

現在も江戸期と変わらぬ店構えを残す小島家住宅で伝統の味を提供し続けている。



小島家住宅



大正元年の小島家住宅

【尾関家住宅】

現在残る3件の犬山焼の窯元^{かまもと}のうちの1件で、犬山焼の窯元として最も古い歴史を持つ。

主屋と蔵が国の登録有形文化財に登録されており、いずれも切妻造り、^{きりづま}、^{さんがわら}、^ゐ、平入り。尾関家は江戸時代から余坂村で犬山城の御用瓦師として瓦を製造していたが、^{てんぽう}天保13年（1842）に瓦窯から出火し大火の出火元となったため、町から離れた現在地に移り、製瓦を再び営む事となり、再建されたのが現在の建物と考えられることから、天保14年（1843）頃の建築と推定される。

尾関作十郎相生陶房に現存する尾関窯は慶応3年（1867）に開窯^{けいおう}した際に築いたものであり、良好な状態を保っている登り窯である。



尾関家住宅

【大島家茶室】

建築年代は棟札により文政9年（1826）である。文政6年（1823）に7代城主成瀬正寿^{まさなが}により造立された茶室の写しを、瑞泉寺に造るよう要請されて建てられた。明治維新の際に、成瀬家から譲り受けたものであると伝えられている。

国の登録有形文化財に登録された茶室は、主屋南側の西奥に東に面して建ち、切妻造り、^{さんがわら}、^ゐ、平入りである。



大島家茶室

【松山家住宅（松栄本店）】

資料等は残っていないが、建築様式などから判断し、大正9年（1920）頃の創建。木造2階建て、1階は正面側に半間の下屋を出し、2階軒は船桧造り、^{せがい}、両端に半間の黒漆喰塗り壁、窓に格子が取り付けられている。間口4間の犬山の伝統的町家である。



現在の松山家住宅



大正9年頃の松山家住宅

【高木家住宅】

主屋は棟札により大正2年（1913）に犬山藩大工の系譜を持つ市橋清次郎により建てられたもので、木造2階、切妻造り、棧瓦葺きである。中庭を挟んだ北側に茶室があり、木造、平屋建て、棧瓦葺きである。そのさらに東側には木造、2階建て、切妻造り、棧瓦葺きの蔵がある。

主屋、茶室、蔵のいずれも国の登録有形文化財に登録されている。



高木家住宅

（３）活動

３－１ 花火大会と写生大会に代表される犬山城と市民との活動

犬山城が今日も築城当時の姿を残したまま現存しているのは、ある重要なできごとが関係していることがわかっている。

かつて、廃藩置県により多くの城が廃城に追い込まれる中で、犬山城も櫓や城門が壊され、まさに取り壊しの危機にあった。しかし歴史的に有名であることが評価され、天守だけは残された。そのような折、明治24年（1889）に濃尾地震が発生し、犬山城も大きな被害を受けた。ところが地震発生からわずか5か月後、当時の犬山町長を发起人委員総代として、町民や役場の職員の呼びかけにより城の修復に向けた募金活動が行われ、犬山城は見事に復活を遂げた。

この修復を契機に犬山城は当時の所有者であった県から成瀬家に払い下げられ、さらに明治28年（1895）に制定された犬山城地管理規程により、犬山町民と旧藩士が管理することとされ、管理上必要なことは成瀬家の指揮のもと、町民により構成された委員によって協議し決定することが明記された。

このような当時の精神は現代にまで受け継がれている。犬山城は長く成瀬家の管理の下、その価値を保ってきたが、昭和39年（1964）に犬山市が管理団体となり、以来、市が城の一般公開と管理を担ってきた。管理にあたっては市教育委員会の諮問機関である犬山城管理委員会において管理運営についての審議をすることとなっている。

昭和29年（1954）の市制施行にともない犬山市観



濃尾地震により被害を受けた犬山城
（『犬山市史』史料編6より転載）



光協会が発足したが、その際に新しい事業計画が示された。その事業計画の中には「日本ライン犬山夏まつりの開催」や「犬山納涼花火大会の開催」などが示され、木曽川の南側の河原から犬山城を背景に打ち上げられる花火を人々が楽しんだ。

昭和 35 年（1960）に犬山頭首工ができると、今まで花火の打ち上げを行っていた河原が水面下となり、河原で伝統的に行われていた花火大会が開催できなくなった。その後、市民から花火大会の復活を熱望する声が広がり、多くの関係者が検討や協議を重ねた結果、川に浮かべた船上から花火を打ち上げる方式をとり再開された。以来、毎年 8 月 10 日には犬山城を背景にした花火大会が行われており、夏の風物詩として親しまれている。また、近隣の小中学校では、授業の一環として犬山城を背景に写生を行っており、子どもたちの学習に活かされている。

こうして犬山城は人々に親しまれ、成瀬家をはじめ地域の人々により守られてきた。平成 29 年（2017）7 月に落雷によりしゃちほこが破損した際には、市内外から多くの寄付金が寄せられ、人々の犬山城への関心が集まる中、修復が行われた。しゃちほこが完成した後も、寄付金の流れは途切れることなく、犬山城保存活用費寄附金として継続されている。

成瀬家が城主となった時代から、明治の廃城危機を乗り越え、再び成瀬家の元に戻された過程の中で、人々の犬山城に対する愛着と郷土の誇るべき文化財としての意識はより一層深まっていた。現在の犬山城が公益財団法人犬山城白帝文庫と犬山市、そして地域の人々の連携の下に守り続けられているのは、これまでの歴史の中で培われてきた協働の精神と、犬山城とともに歩んできた人々の営みが続いているからである。

3-2 町衆文化に関連する活動

【^{にんどうしゅ}葱蔘酒】

犬山市史によると、天保 8 年（1837）に記された尾張藩公認の酒造業者を記した「尾張国酒造米高帳」には、犬山市では 6 名の酒造業者が記されている。中でも「小島醸造」として慶長 2 年（1597）に^{こじまやじえ}小島弥次右衛門が創業した小島葱蔘酒は突出した酒造米仕込み高を誇った。小島家が 1,350 石、次いで上本町の犬養家が 1,200 石、その他は 10~100 石程であったと記録されている。

小島家は元々^{よぎ}余坂に住んでいたが、初代小島彦介が朝鮮侵攻に参加し、帰国後武士から商人となり、現在地の練屋町に移り住んだ。その後、2 代目の弥次右衛門が朝鮮から連れてきた杜



犬山頭首工の完成を祝い集まる市民
（昭和 35 年 7 月広報）



犬山城を背景に行われた写生大会の様子（昭和 8 年）



葱蔘酒

氏とともに、清酒に葱茷（スイカズラ、薬草の一種）を加える朝鮮伝来の製法による葱茷酒の製造を始め、現在に至るまでその製法を守り続けている。文政10年（1827）に千葉県金光院で受けた商売繁盛の祈祷札が残っていることから、少なくともこの時期には販売用として製造されていたと推測できる。葱茷酒は滋養が豊富で体温調整を助けると言われ重宝された。



小島家に残る沢庵禅師の書

沢庵^{たくあんぜんし}禅師が元和5年（1619）に犬山を訪れた際、葱茷酒を賛美して記したとされる掛け軸が小島家の茶室に残されており、「冬を忍ぶ酒の名もよしさむさ経て、咲出む梅を人になぞへて」との書が添えられている。

当時は、酒造の原料となる米が年貢の取引に影響することから、酒造業は幕府の厳しい統制下にあったが、葱茷酒が朝鮮王朝に伝わる酒であり不老長寿の酒として重宝されていたため、犬山城主成瀬家の将軍献上酒とされた。公益財団法人犬山城白帝文庫^{まさゆき}には、4代城主正幸の代である宝永2年（1705）から幕末の文久2年（1862）までの成瀬家献上に関する記録『献上留^{けんじょうどめ}』が残されており、寒中うかがいとして献上したと記録されている。当時は「醸造は一子相伝の秘法御用に付、初役本宅分御免」「苗字帯刀御免」などの特権が与えられていた。



現在も14代目店主が伝統の味を伝えている

現在の店主は14代目であり、醸造は一子相伝の秘法として代々伝えられてきた。店内にはレジや陳列ケースはなく、店主と客との対面販売が続けられ、それは江戸期と全く変わっていない。店内に入ると座布団にどうぞと店主のおもてなしで迎えられ、思わず会話が弾む光景もまた趣がある。冬の寒い時期は熱湯で温めて飲むとより一層効果があるため女性客も多く、店内が華やぐ。店頭には葱茷酒のほか犬山の銘酒も並べられ、風情ある小島家の佇まいとともに、これからも引き継いでいきたい犬山の伝統の味である。

【犬山焼】

犬山焼は江戸時代の元禄年間（1688～1704）に、奥村伝三郎が岐阜県の可児地方から美濃焼の陶工を受け入れて、今井に窯を築いたことが始まりとされているが、明確な発祥年代は明らかになっていない。その後、復興と衰退を繰り返したが、7代城主正寿^{まさなが}により「御庭焼^{おにわやき}」として保護され、京都や近隣などから陶工が招かれた。この時に活躍した松原惣兵衛^{まつばらそうべい}や赤絵師道平^{どうへい}によって、犬山焼の特徴的な技法である「赤絵」と、桜と紅葉



犬山焼の特徴的な意匠である雲錦手

をあしらった「雲錦手^{うんきんて}」の意匠が編み出され、この意匠を受け継ぐ3件の窯元^{かまもと}（尾関作十郎陶房、大澤久次郎陶苑、後藤陶逸陶苑）が、現在もその伝統的技法を受け継いでいる。中でも犬山焼発祥の地である今井で作られた犬山焼のうち、茶壺や水指など8点が市指定有形文

化財（工芸品）となっている。

犬山焼の窯元として最も古い歴史を持つ尾関家は、元は犬山城の御用瓦師であり、城下町の余坂^{よさか}で瓦の製造をしていたが、天保 13 年（1842）の余坂の大火によって、現在地に移転した。明治・大正時代には需要も多く、最盛期を迎え、もうもうと煙が立ち込める中、昼夜の別なく釜炊きが行われた。この尾関窯における作陶では、始めに素焼した陶器に下絵付を施し、釉薬^{うわぐすり}を掛けてから本焼する。

その後、上絵付してから錦窯で焼き上げる工程であるが、「雲錦手^{うんきんて}」などに金の縁取りを行う場合は、再度焼き付けをする手間を重ねている。

犬山焼は 7 代城主正寿^{まさなが}の保護により、衰退の危機を乗り越えてきたとされているが、実際は陶工や窯主たちの尽力によるところが大きく、地域の人々によってその伝統が継承されてきた。

現在も犬山祭などのハレの場において、犬山焼の器に盛り付けられた料理が振る舞われているほか、お茶会などで使用されたり、尾関作十郎相生陶房などでは子どもたちを対象にした陶芸教室が実施されるなど、その継承と普及が図られている。



明治 43 年の犬山焼製作の様子



陶芸教室の様子



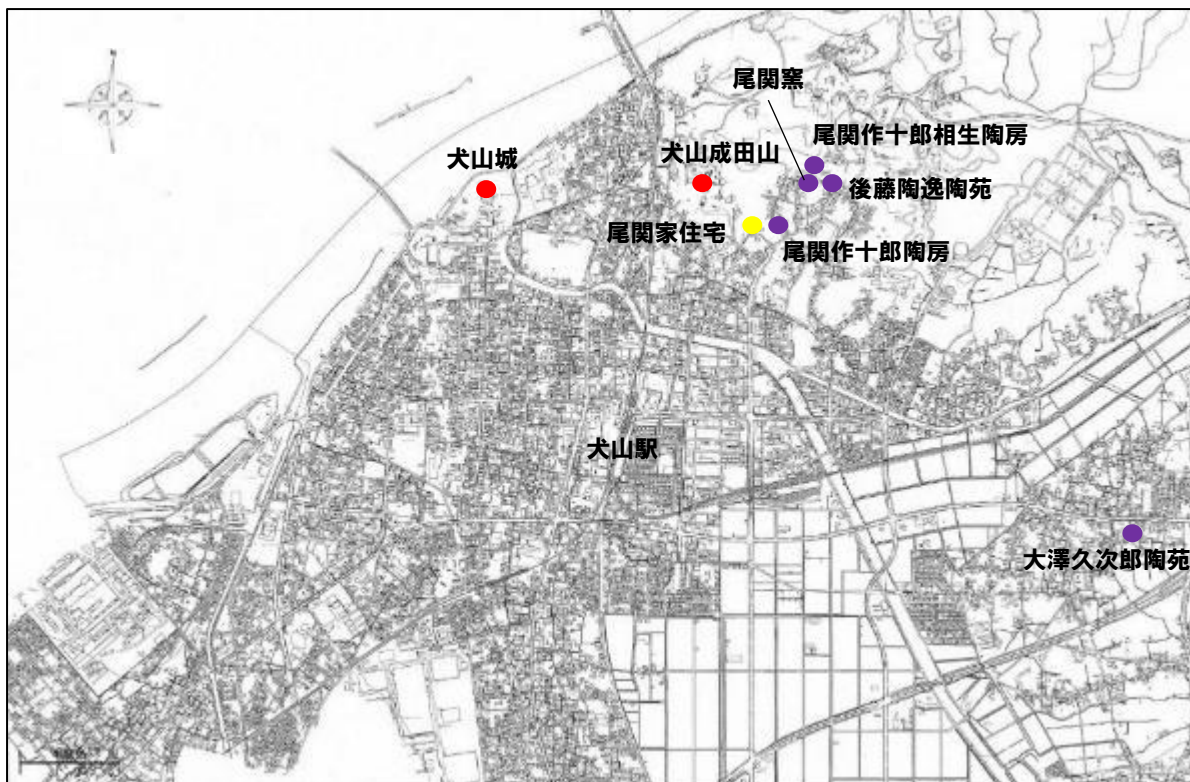
形成



絵付け



完成



現在の窯元と窯跡の位置

【茶の湯】

犬山市は古くからお茶処として知られていた。一般財団法人岩田洗心館^{いわたせんしんかん}の設立者である岩田錦平^{きんぺい}が残した随筆集の一説には、出入りの大工が昼休みに自ら茶をたて一服する姿が登場し、城下町においてお茶文化が町人の生活に溶け込んでいたことがわかる。

こうしたお茶文化を今に伝えるものの一つとして、城下町を中心とした市内にはお茶室を備えた建造物が今も残されている。国の登録有形文化財に登録されている大島家茶室はその一つであり、年に1度一般公開されている。忍冬酒の小島家にもお茶室があり、来訪者をもてなした。江戸時代に屋号ワタゼン（綿屋善四郎）の名で酒造業を営んでいた高木家もお茶室を有しており、城主成瀬家に守られた城下の商人たちのお茶に親しむ風流な日常を今に残している。

お茶文化の浸透していた城下町では、和菓子屋も多く、現在も営業を続けている。慶応2年（1866）に創業した松栄本店は、元は城下町の図師で茶菓子のほか砂糖や食料品を扱っていたが、大正9年（1920）に現在地に移転し、今も当時と変わらぬ建物で和菓子の製造・販売が続けられている。

こうした犬山のお茶文化を楽しんでもらうため、如庵では昭和47年（1972）の移築当初から来訪者にお抹茶が振る舞われ、犬山有楽流茶道協会によるお茶会が定期的に開かれている。

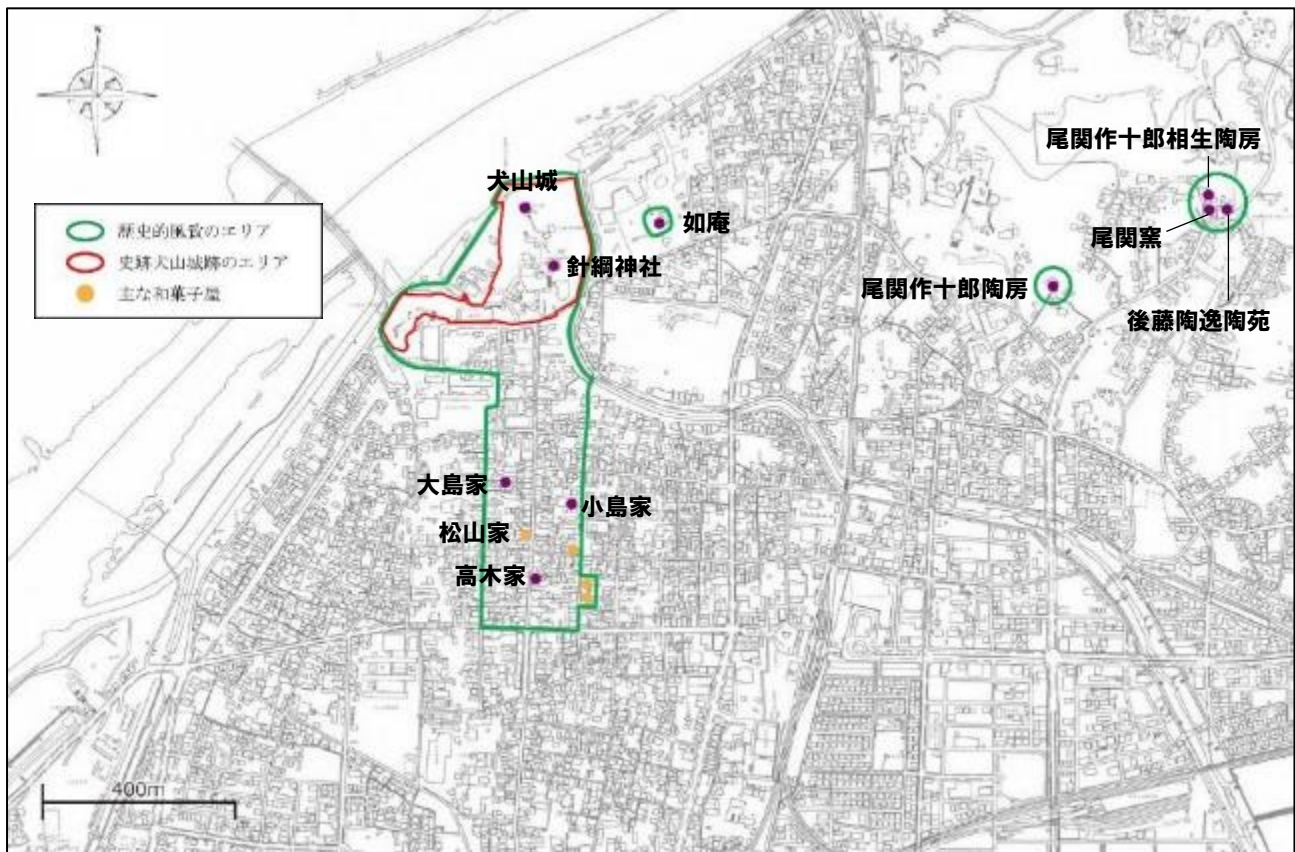


高木家のお茶室

また、子どもたちを対象にしたお茶の教室が開かれ、尾張が生んだ茶人織田有楽斎から受け継がれたお茶の文化を後世に伝えている。

（４）まとめ

犬山城は、築城から 480 余年もの間、犬山城下町のシンボルとして町衆たちを見守り、また同様に成瀬家も明治 2 年（1869）までの 250 余年にもわたり犬山城主を務め、町衆とともに城下町文化を育んできた。そのことは城下町文化を継承している地域住民の心の奥底に脈々と受け継がれ、所有者と地域住民、市とが協働して犬山城を管理運営する体制を構築する礎となっている。城主と町衆によって生み出され、継承されてきた城下町に残る町衆文化とともに、後世に語り継ぎたい歴史的風致を形成している。



犬山城と町衆文化にみる歴史的風致のエリア

3 木曽川周辺にみる歴史的風致

(1) はじめに

国の名勝に指定されている木曽川は、『日本風景論』などの著作で知られる地理学者 志賀重昂^{しがしげたか}が、ドイツのライン川に似ていることから「日本ライン」と名付けたほか、『尾張名所図会』^{おわりめいしよまへ}や村瀬太乙^{むらせたいおつ}の書に描かれるなど、その美しい情景で知られる。一方、古くから物流の大動脈として活用されており、木曽川の上流と下流とを結ぶ木材や産物の集散地として重要な湊^{みなと}であったことから、多くの商人で賑わいを見せた。特に木材輸送においては、伊勢内宮・外宮の御用材や、江戸城・名古屋城などに使用された莫大な築城用材がこの地を通して輸送された。現在も「材木町」という町名が残されており、当時の様子がうかがえる。また、川魚に恵まれた漁場でもあり、伝統漁法の一つである鵜飼が現代まで受け継がれている。



名勝 木曽川

(2) 建造物

2-1 佐橋家住宅

国の登録有形文化財で、建築様式などから明治 40 年（1907）頃に建築された建物と推定される。間口 5 間、梁間 7 間半の総 2 階で切妻造り、棧瓦葺き、平入りの町家である。2 階正面の中央 4 間に高欄付の窓を設け、両端間は黒漆喰塗となっている。外観は、犬山城下における伝統的な町家形態を残している。



佐橋家住宅（寅屋）

2-2 鵜舎

現在の鵜舎は市の記録によると昭和 38 年（1963）に建て直された鉄筋コンクリート造である。向かって右側に事務所があり、左側に作業場と鵜の飼育場がある。日本モンキーパークの裏庭内に土地を借りて建てられている。



現在の鵜舎

2-3 常夜灯

「尾張徇行記」によると、近世以前より尾張と美濃の間を舟が連絡していたとされ、大正末まで続く重要な交通の拠点であった。大正14年（1925）に犬山橋が竣工され、渡船はその役割を終えた。現在のライン大橋付近には、かつての渡船場として内田の渡しがあり、その場所には文化12年に建立された常夜灯が現存している。



現在の常夜灯



明治38年頃の内田の渡し

(3) 活動

1-1 木曾川うかい

【木曾川うかいの歴史】

木曾川うかいは、市史によると3代城主正親^{まさちか}が幕府の御料^{ごりょう}鵜飼^{うかい}として万治3年（1660）に始めた。故郷の三河より鵜匠^{うかい}を呼び寄せ、三光寺山^{さんこうじ}の麓に住まわせ、12羽の鵜を一人で操る漁法を広めた。その場所は現在も「鵜飼^{うかい}町^{ちやう}」という地名で残されている。その後、6代城主正典が隠居して仏教に皈依し殺生^{せつしょう}を嫌ったことから、鵜匠が追放され一時鵜飼が絶えたが、明治33年（1900）に地元^{まきのり}の鵜飼鎌次郎が再興した。鎌次郎はその後明治43年（1910）に鵜飼遊船株式会社、大正3年（1914）には木曾川を1日4往復する定期船を出す犬山通船株式会社を創業するなど、観光としての鵜飼の発展に尽力した。現在鵜飼船の乗降場近くに残る常夜灯は当時の名残であり、火を灯して船の安全を守っていた。現在はその精神を木曾川観光株式会社が受け継ぎ、鵜飼船の安全な航行を行っている。



明治末期の鵜飼の様子



現在の鵜飼の様子

鵜飼で捕れた鮎は甘露煮にして犬山名物として振る舞われた。それを最初に初めたのが寅屋初代店主^{とらや}、佐橋寅吉^{とらきち}である。寅屋は明治6年（1873）に新町にて「萬屋^{よろずや}」の屋号で佐橋志やうが一膳飯屋を開業したことが始まりである。その後、現在地に移り、割烹料理屋「寅屋」として明治40年（1907）頃に建築されたのが現在の家屋である。寅屋の初代店主である佐橋寅吉は木曾川で捕れる鮎に工夫を凝らして甘露煮を作り、以来、犬山名物として木曾川畔の旅館や土産物店で販売さ

れている。現在も当時と変わらぬ佐橋家住宅で営業が続けられており、木曽川の恵みを味わうことができる。

現在は 4 名の鵜匠が漁法を受け継ぎ、伝統の夜鵜飼のほか、昼間に行う昼鵜飼や、陸上での座敷鵜飼など、鵜飼を伝承させるための活動をしている。

【木曽川うかいの内容】

現在、犬山における鵜飼は観光用として実施されており、^{かがり}篝火が幻想的な夜の鵜飼と平成 15 年（2003）に全国に先駆けて行われるようになった昼鵜飼の 1 日 2 回見ることができる。

まず乗客は、犬山橋の麓にある鵜飼船乗降場から観覧船に乗船する。船上での食事と遊覧を楽しみながら観覧船は川を上っていき、名古屋上水道第 1 取入口前で U ターンした後、乗降場へと戻ってくる。休憩の後、再び乗船し、今度は犬山城方面に下りながら遊覧する。夜鵜飼ではこの時間になると日が徐々に沈み、月明かりに照らされた幻想的な犬山城の姿を眺めることができる。観覧船は犬山城の前で U ターンすると東上し、再び名古屋上水道第 1 取入口前付近まで進む。この頃にはすっかり日が落ち、鵜匠の乗る鵜舟で焚かれる篝火が一面を明るく照らしてくれる。その後 U ターンするとここから鵜飼が始まる。観覧船と鵜舟はお互いに並走しながら犬山城方面に下る。

鵜の首につけられた手縄を鵜匠が巧みに操り、鵜はそれに促されて水中へ潜り、鮎を始めとする川魚を捕らえる。鵜が魚を飲み込み水面に上がってくると鵜匠が^{たなわ}手縄を引き、鵜が捉えた魚を吐き出させる。これを何度も繰り返すことで漁を行う。乗客は鵜匠の手縄さばきとそれに答える鵜の息の合った動きに魅了される。



遊覧船から犬山城を望む



鵜飼観覧の様子



くちばしで見事に魚を捕らえる鵜

【鵜匠の仕事】

・鵜匠の衣装

鵜匠の衣装は鵜を怖がらせず、水や篝火から身を守るための工夫が施された伝統的なものである。頭には雷や火から頭を守るため黒又は紺の麻布でできた^{かざおれ}風折烏帽子を被る。漁服と呼ばれる着物も黒または紺の木綿でできているが、これは暗闇で鵜を驚かせないためと、篝火で自分の影が水面に映って鮎に逃げられないようにするための工夫である。この漁服の上に胸あてを付け、火の粉から身を守るほか、ポケットには修理用具などが入れられるようになっている。^{こしみの}腰蓑は水しぶきを避け、体が冷えるのを防ぐために重要であり、藁で編んで作る。足には^{あしなか}足半

と呼ばれるわらじをはく。普通のわらじの半分の長さしかないのは、魚の脂や水あかで滑らないようにするためである。

鵜匠が身につけるこうした衣装は、鵜匠がオフシーズンに自ら製作しており、師匠や先輩鵜匠から習って技術を会得する。足半の製作工程は、最初にわらを撚^よって縄をなっていく。1メートルほどになった縄を棒に掛けてしごき、余分なわらくずをとり縄を整える。二股の棒に掛け、手前の方（つま先部分）から縄を芯にしてわらを足しながら編んでいく。途中で綿の布を編み込むことで水に濡れたときの耐久性にも優れ、色目のよいものになる。ベテランの鵜匠になるとひとつの足半を15分ほどで作りあげる。鵜匠が身につける衣装や道具は水を含んだままの状態では傷んでしまうため、オフシーズンにまとめて製作し、鵜舎で保管している。

・鵜飼の準備

鵜舟はかつては材木町^{ざいもくちょう}に住む舟大工が造っていたが、現在は職人が廃業したため、鵜匠自ら修理をしながら昔からの舟を使っている。オフシーズンは材木町にある倉庫で管理や修理をしている。浅瀬の岩などで削れてしまった舟底をグラインダーで削り、樹脂を塗って舟を補強する。樹脂は乾かないと板面から浮いてきてしまうため塗りから乾燥までは晴れた日に1日ばかりで行う。この倉庫の中には篝火^{まき}に使う薪も保管されており、鵜匠が12月に丸太から小割りして保管する。鵜舟は全長約13メートルあり、鵜匠の他に「なか乗り」と「とも乗り」が同乗し、3人1組で鵜飼を行う。



足半の製作の様子



製作した衣装を吊るして保管



舟を保管している倉庫



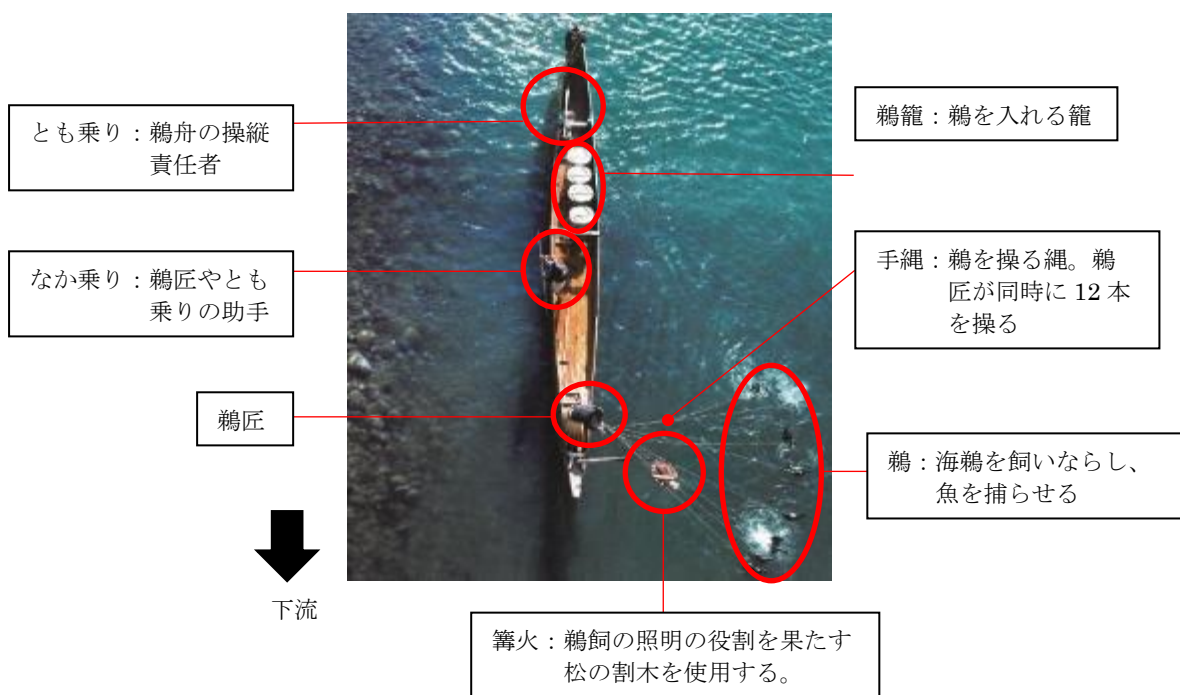
保管された薪の山



舟の修理の様子



鵜舎の前で薪を割る鵜匠（昭和 43 年）



・鵜

鵜は川鵜よりも体の大きい海鵜を使う。許可を得て 茨城県日立市の海岸で捕獲された海鵜を 3 年ほどかけて飼いなす。野生の海鵜の寿命は 4～5 年とされているが、木曽川うかいの海鵜は 10～20 年ほどの寿命がある。

鵜飼には鵜匠と鵜のコミュニケーションが重要であり、鵜匠は家族同然に愛情を注いで鵜を育てる。鵜匠が噛まれても怪我をしないよう、上クチバシの先を削る「くちばしけず嘴削り」や、鵜が飛ばないように片方の風切羽を 3～4 枚切り落とす「羽切り」をし、十分な訓練を経てようやく漁に出る準備が整う。

鵜は麻でできた手縄たなわで首を縛られている。その縛り加減が難しく、緩すぎると鵜が魚を飲み込んでしまい、お腹が膨れて漁をしなくなってしまう。逆に強すぎると苦しくて漁をしないため、ちょうどいい加減で縛ることができるかが鵜匠の腕の見せどころと言える。

普段の鵜は鵜舎で飼われている。鵜舎から木曽川までは 2 羽 1 組で鵜籠に入れて運ぶ。人間同様相性がありケンカをしないよう必ず仲のいい鵜同士を一緒にする。



嘴削りの様子



羽切りの様子

・年間行事

木曽川うかいは 6 月 1 日の「鵜飼開き」から始まる。ライン大橋の麓の木曽川沿いで行われ、針綱神社の宮司による玉串奉納たまぐしにより鵜飼の安全を祈願する。奉納が終わると太鼓の演奏があり、招待客や報道陣に鵜飼が披露される。夜には花火が打ち上げられ、華々しく鵜飼が開幕する。

夏になると、涼を求めて木曽川沿いに市民や観光客が集まってくる。川沿いに整備された遊歩道からも鵜飼を見ることができる。

10 月 15 日に「鵜飼納め式」が行われ、この年の鵜飼が終了する。



鵜飼開き式の様子



水上で打ち上げられる花火



鵜飼納め式の様子

コラム 観光名所としての木曽川

かつては物流の大動脈として栄えた木曽川であったが、交通網の発達やダム建設などに伴って木曽川を利用した運搬が減り、渡し舟も運行されなくなっていった。こうした時代の変遷の中で、次第に景勝地としての木曽川が重視されることとなる。

江戸時代にも木曽川や犬山城は旅人を楽しませるスポットとして、数々の絵図や紀行文に描かれることが多かった。神原鳳章かんばらほうしょうさい斎作の『白帝城眺望図はくていじょうちようぼうず』には犬山城と木曽川、水上に浮かぶ帆掛け舟が立体的に描かれている。また、

浮世絵師けいさいえいせん溪斎英泉と歌川広重によって描かれた『木曽街道六十九次』にも、三光寺山から見た犬山城と木曽川が描かれている。また日峰宗舜にっぽうそうしゅんがこの地に瑞泉寺を建立したのは、木曽川を望む景勝の地であることと、当時、鵜沼の渡しや内田の渡しの渡河地点でもあり、人が集まりやすいという特徴が大いに影響したと言われている。

近代に入り木曽川が景勝地としてさらに世に知られるきっかけの一つとなったのが、大正2年(1913)に中央新聞が地理学者の志賀重昂に避暑地についての質問をした際、「木曽川岸、犬山は全くラインの風景そのま其儼なりと一遊三嘆措く能はず。」と答え、木曽川の風景をドイツのライン川のようにたとえたことである。また大正12年(1923)には吉田初三郎よしだによって描かれた鳥瞰図はつきやうろうを基に、観光パンフレットが作成された。さらに昭和2年(1927)、新聞社が主催した日本新八景を選定する投票で、木曽川が河川部門1位に選ばれ、この頃の全国的な観光ブームを背景に、木曽川への注目度はさらに高まり、犬山でも新しい名所作りや刊行物の発行が活発に行われた。こうした中、昭和6年(1931)に木曽川が名勝に指定され、景観の美しさとともに、文化財としての価値も評価されることとなった。

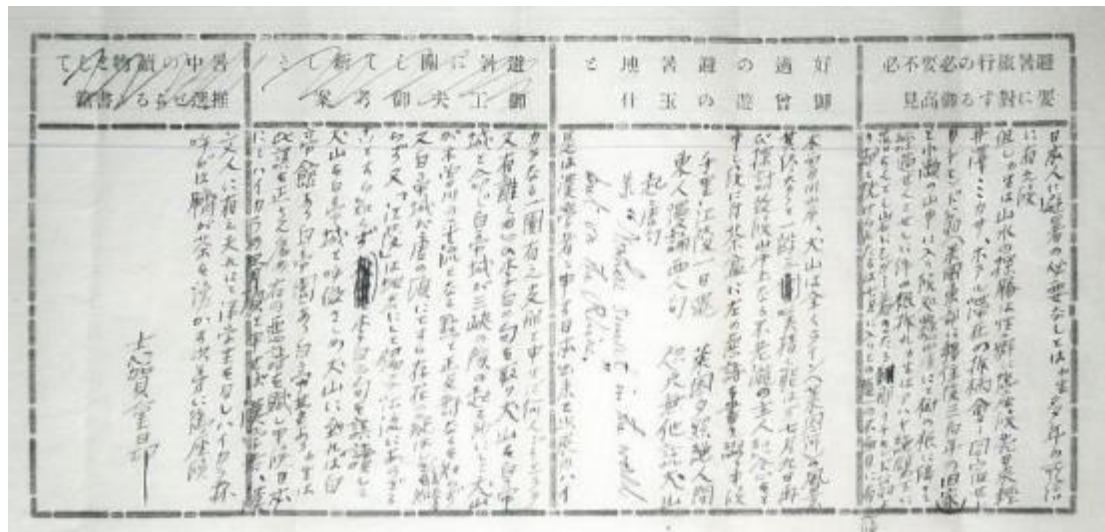
木曽川での鮎の捕獲を維持するため、愛北漁業協同組合が中心となって、戦前から鮎の人工ふ化と放流がおこなわれており、近年は地元の小学生も参加している。また、木曽川に近い犬山中学校では、昭和24(1949)に始められて以来、毎年卒業を控えた3年生が、これまで使用した机や椅子を木曽川の水で洗う行事が続けられている。感謝の気持ちを込めながら、まだ春先の冷たい水に浸り心を込めて磨くことは、木曽川の雄大さと自然の厳しさを感じることができる時間であり、これからも引き継ぎたい伝統である。



白帝城眺望図 神原鳳章筆
(犬山市文化史料館蔵)



稚鮎の放流の様子



志賀重昂が中央新聞に回答した手紙（犬山市文化史料館蔵）



吉田初三郎の鳥瞰図（犬山市文化史料館蔵）

（４）まとめ

交通の重要な拠点としての役割から観光地としての役割へと変貌を遂げたが、今もなお、人々は木曽川の恩恵と自然が生み出す癒やしを受けながら生活している。木曽川とそこで受け継がれてきた伝統が織りなす風景は、これからも残していきたい歴史的風致である。

4 古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致

(1) 古代『邇波』地域と古墳群について

1-1 はじめに

犬山は木曽三川が形成する濃尾平野の北端部、木曽川が平坦部に流れ出る木曽川（犬山）扇状地の扇頂部に位置する。この木曽川がもたらした肥沃な大地は五畿七道の一つの東山道など、水陸の交通の要所として現在まで発展し続け、縄文時代・弥生時代から人々の暮らしが営まれてきた。古墳時代になると、市内には数多くの古墳が築造され、代表的なものとして、3世紀後半に築造された東日本最古級の前方後方墳「東之宮古墳」や4世紀中頃に楽田地区に築造された愛知県下2番目の大きさを誇る「青塚古墳」等、大型の古墳がこの地につくられた。また、6世紀から7世紀にかけては東部丘陵に入鹿池古墳群が築造されたが、その地名や立地条件から『日本書紀』に記載されるヤマト王権直轄地「入鹿屯倉」の推定地とされている。これらの情報から、犬山及びその周辺地域は『続日本後紀』などに記載される「邇波県」の存在と密接に関係する古代『邇波』であると推定できる。

現在、古代『邇波』地域には大型古墳や多くの古墳群が残されており、これらすべては後世へ伝承されるべき犬山の財産である。

1-2 古代『邇波』と犬山

犬山には木曽川から幾筋かに分かれる川の流れによって作りあげられた木曽川扇状地が広がり、流域には特有の歴史が育まれてきた。現在の犬山市、大口町、扶桑町、江南市、岩倉市、一宮市の一部、小牧市の一部を含む木曽川（犬山）扇状地は古代『邇波』地域と想定されている。

この『邇波』地域には多くの古墳が作られた。古墳の造営間隔には偏差が見られるが、3世紀後半から5世紀にかけて犬山を中心に大型古墳が築造され、木曽川（犬山）扇状地に地域的・地縁的関係を機軸とする部族社会が誕生した。この部族社会を最初にまとめあげた人物が東之宮古墳の被葬者であると考えられる。この後の5世紀に大型古墳の造営は終焉を迎え、以降は小規模の古墳が築造されることとなる。特に6世紀から7世紀にかけて、犬山全域において、多くの古墳群が築造された。

1-3 犬山の古墳群

犬山には多くの古墳群が位置する。主要なものとしては、4世紀中頃に青塚古墳周辺に築造された青塚古墳群（5基）、6世紀から7世紀にかけて妙感寺古墳周辺に築造された内田・丸山古墳群（7基）、木曽川（犬山）扇状地一体に造営された市内最大規模の上野古墳群（30基以上）、入鹿池周辺の丘陵部に築造された入鹿池古墳群（十三塚古墳群等（20基））が挙げられる。犬山の古墳群は市内全域に分布しており、100を超える古墳が確認されている。これらの古墳群は、住宅開発等によってその多くは滅失してしまっているが、入鹿池古墳群（十三塚古墳群等）のように、開発を免れ、現在に当時の様相を伝えるものも存在する。

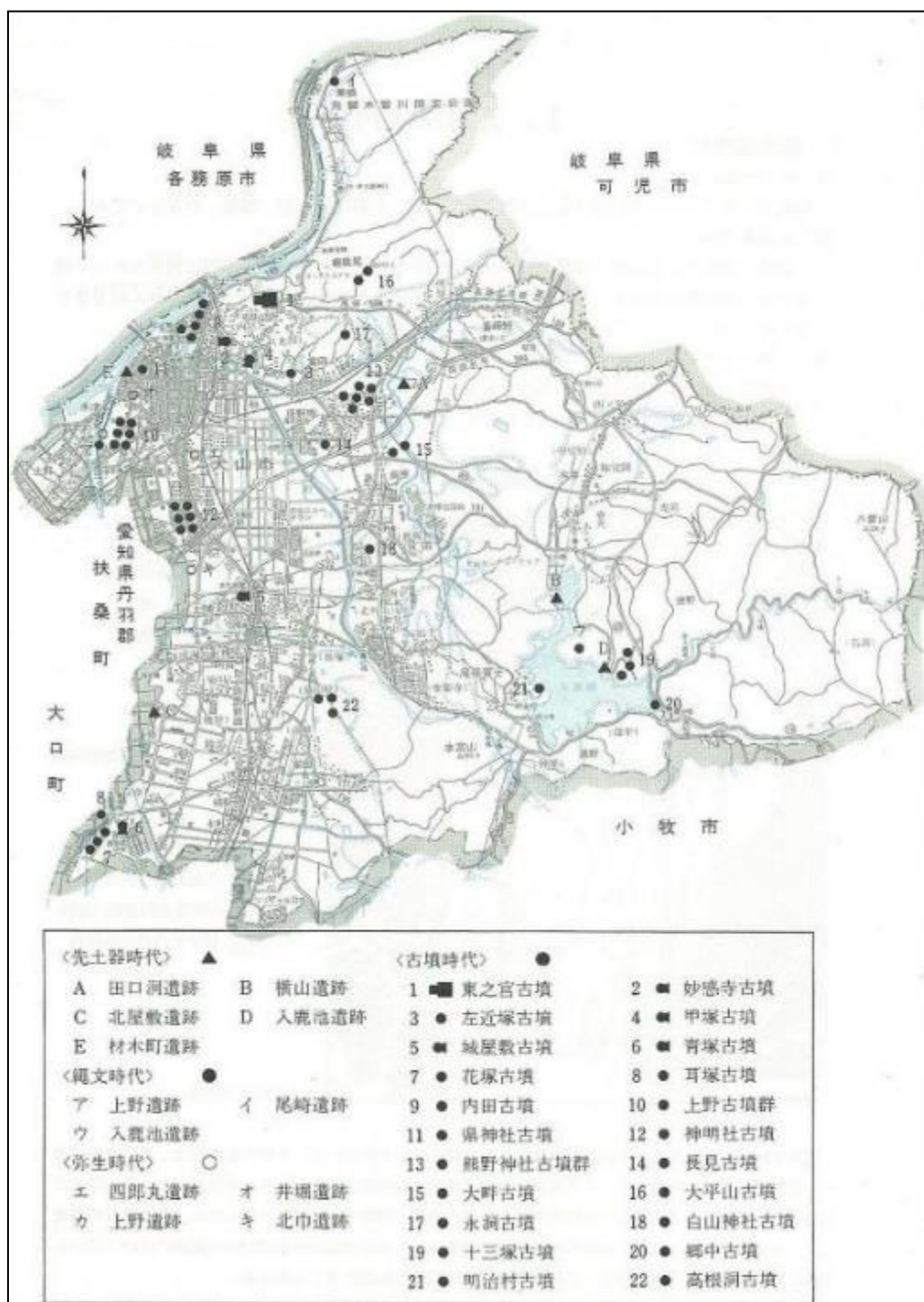


図 主な遺跡分布（「犬山：改訂中学校資料集」より）

（２）建造物

２－１ 東之宮古墳

【東之宮古墳】

東之宮古墳は木曾川扇状地全域を見渡す標高 143m の白山平山頂^{はくさんびら}に位置し、3世紀後半に造営された、古代『邇波』最初の王墓である。全長 72m の前方後方墳であり、東日本の前期古墳時代を語る上で重要な古墳である。古墳は隣接する東之宮社の神域としてこれまで保存されてきた。昭和 48 年（1973）の盗掘を契機に発掘調査が行われ、^{たてあなしきせつかく}竪穴式石槨内部からは^{さんかくぶちしんじゆうきょう}三角縁神獣鏡をはじめとする鏡 11 面、玉類、石製品、鉄製品など豊富な副葬品が出土している。三角縁神獣鏡は『魏志倭人伝』^{きしわじんてん}に記載される銅鏡 100 面の内の一つであるとも言われている。東之宮古墳は尾張の代表的な前期古墳であり、その歴史的・学術的価値の高さから、昭和 50 年（1975）に国の史跡に指定されている。昭和 53 年（1978）には、東之宮古墳から出土した副葬品が一括で国の重要文化財に指定されている。



東之宮古墳

平成 14 年（2002）から史跡整備事業に着手し、平成 17 年（2005）から平成 24 年（2012）にかけて、古墳の範囲確認と保存を目的とした発掘調査を実施している。これにより、古墳周辺に人為的に平坦面がつくられたことが判明し、平成 22 年（2010）に史跡の追加指定がされている。令和 2 年 3 月に史跡整備工事が完了し、供用を開始している。



東之宮古墳 竪穴式石槨



東之宮古墳出土副葬品

【東之宮社】

市史によると東之宮社は慶長 11 年（1606）に創建され、延宝 6 年（1678）に現在の位置に本殿が建築された。本殿、拝殿、渡殿から成る。本殿は大社造の銅板一文字葺、拝殿は棧瓦葺の総檜切妻造、渡殿は切妻造の銅板一文字葺である。

東之宮社が位置する白山平山頂には、天文 6 年（1537）から慶長 12 年（1607）の 70 年にわたり針綱神社が鎮座していた。慶長 12 年に針綱神社が白山平山頂から犬山城下の名栗町へ遷座することになるが、その際に針綱神社の元宮として東之宮社が創建された。

御祭神は針綱神社の御祭神の荒魂「尾治針名根 連 命 荒魂」^{お はり はり な ね むらじのみことあらみたま}である。犬山祭との関連性も深い神輿渡御の最終地点である御旅所から、元々宮である東之宮社を仰ぎ見ることができる。



東之宮社 裏山が東之宮古墳



御旅所 後方の山が白山平山

2-2 青塚古墳

【青塚古墳】

青塚古墳は4世紀中頃に築造された全長 123mの前方後円墳である。愛知県下第2位の大きさを誇る。段丘端に立地し、周囲には自然地形を利用した周濠が存在する。墳丘には壺形埴輪が配置されている。小牧・長久手の戦いの際には砦として利用された。現在は墳丘部が大懸神社の所有であり、被葬者は大懸神社の御祭神大縣^{おおあがたの}大神の神裔である大荒田命^{おおあらかの}であると伝えられている。



青塚古墳史跡公園全景

【大懸神社】

大懸神社は延喜式神名帳に記載された丹羽郡22座の内、唯一の大社であり、大縣大神を祀っている。

社伝によると始めは本宮山の頂上に鎮座したが、垂仁^{すいにん}天皇27年8月（紀元前3年）に現在の地に新宮を遷座した。大懸神社は永正元年（1504）に社殿が焼失し、再建の後、万治2年（1659）に再び焼失しており、現在の社殿は、尾張藩主2代目徳川光友により寛文元年（1661）に再興された建物で、特に本殿は「三棟造」^{みつむねづくり}もしくは「大縣造」と呼ばれる特有の様式である。本殿、祭文殿及び東西回廊はいずれも国の重要文化財に指定されている。



大懸神社本殿

2-3 入鹿池古墳群とその周辺

【入鹿池古墳群】

入鹿池古墳群は東部丘陵にある日本最大級のため池「入鹿池」周辺に位置する。周辺地域からは、旧石器時代、縄文時代、弥生時代の遺物が出土し、古くから人々の暮らしが営まれている。特に周辺遺跡から出土した石包丁の存在からこの地で早い段階から稲作が行われてきたことがわかっている。7世紀ごろには、20基を超える古墳が作られ、入鹿池古墳群が形成された。入鹿池古墳群は、入鹿池築造や近年の開発によりその一部は破壊されてしまっているが、多くは開発を免れ、現在も良好な状態で残っている。



明治村古墳

入鹿池古墳群の中でも入鹿池東部に位置する西山地区には十三塚古墳群があり、また、博物館明治村内に位置する円墳の明治村古墳では石室口を確認することができる。このほか近年の調査によって新たな古墳も見つかっている。この地は、3本の川が流れ込み、1本の川となって流れ出る盆地状の土地であり、人々はこの地形を活かして稲作を行ってきた。この立地条件や地名の「入鹿」から『日本書紀』に記載されるヤマト王権直轄地「入鹿^{みやけ}倉」の推定地となっている。

【入鹿池】

この地には江戸時代の初頭まで入鹿村という村が存在していた。入鹿村は周囲を山に囲まれた盆地状の低地であり、この低地には今井川（現在の成沢川）、小木川（現在の五条川）、奥入鹿川（現在の郷川）の3本の川が流れ込み村内を潤し、3本の川は1本の川となり銚子口から村の外へと流れ出ていた。やがてこの銚子口を閉め切ることのため池とする入鹿池築造工事構想が発案された。この構想の発案者が江崎善左衛門をはじめとする入鹿六人衆である。入鹿六人衆は犬



入鹿溜池 河内堤防工事の様子（明治45年）

山城主成瀬正虎を通して尾張藩主に願い出て寛永5年（1628）に入鹿池築造工事に着手した。銚子口をしめ切る入鹿池築造工事は、川の流れが早く、難航を極めた。そこで、河内国の甚九郎が発案した「^{たなつ}棚築き（川に木橋をかけ、橋の上に木や枝をのせその上に土石を盛る。橋に火をかけて土石を落とすという方法）」で堤を完成させた。この際に築き上げられた堤は、長さ100間あることから「100間堤」あるいは、河内国の甚九郎が築いたことから「河内屋堤」と呼ばれている。また、^{いり}杣（水の流れる量を調節するために^{つつみ}堤に埋め込まれた^{とい}樋）の工事は尾張一宮（真清田神社）の修理大工原田与左衛門、平四郎が築造にあたり、根樋と立樋からなる杣が築かれた。これらの工事は寛永10年（1633）に完了し、入鹿池は犬山及びその周辺地域の田畑を潤した。入鹿池は築造に伴う壮大な構想とその技術が評価され、平成27年（2015）に世界かんがい施設遺産に登録されている。

一方、入鹿池築造工事に伴い、この地に位置する入鹿村は水没することとなった。入鹿村民は移転を余儀なくされ、入鹿池周辺地や、新たに開発された前原^{まえはら}や入鹿出新田（小牧市）などへ移住することになった。また、入鹿村に位置する天道宮^{てんどうぐう}やその宮寺である白雲寺^{はくうんじ}、虫鹿神社^{むしか}（式内社）も併せて移転することとなった。これらの寺社は村人とともに前原へ移転され、天道宮、虫鹿神社は今も残されている。

築造後の入鹿池は、地域の人々の憩いの場としても親しまれ、春には桜やツツジ、秋には紅葉、冬には雪景色と、四季を通じて風光明媚な姿を見ることができ、平成 22 年（2010）に「ため池百選」（農林水産省選定）に選ばれている。

（３）古墳の保存活動

東之宮古墳及び周辺の土地は、これまで東之宮社氏子が明治 43 年（1910）に宮内省より払い下げを受け、以来、東之宮社氏子の入会地として地元の人々により大切に守られてきた。東之宮社の氏子の活動として、年始の新年祭、4 月の祭礼、定期的を実施する清掃活動が行われている。昭和 36 年（1961）の氏子総会議事録には祭礼当番の役割について議論された様子が記録されている。



新年祭の様子

東之宮古墳では、昭和 48 年（1973）、平成 17 年（2005）から平成 24 年（2012）にかけて発掘調査を実施しており、その際には現場説明会を開催するなど、東之宮古墳の歴史的価値を積極的に PR してきた。このような取り組みや発掘調査の成果から、歴史ファンにとって、東之宮古墳は東日本最古級の前方後方墳として全国的にも有名な古墳となっている。しかしながら、一般人にとっては、東之宮古墳に対する認知はまだまだ低い状態である。そのため、2020 年度の史跡整備完了に向けて、東之宮古墳を一般人に広く知ってもらうために平成 24 年（2012）頃から東之宮古墳見学ツアーや、東之宮古墳見学マップ作成に係るワークショップなど、様々な普及啓発事業を実施している。



氏子による清掃活動の様子

なお、この他にも、東之宮古墳から出土した三角縁神獣鏡をはじめとする銅鏡などの豊富な副葬品（国の重要文化財）を所蔵・展示している京都国立博物館への見学ツアーを平成 28 年（2016）度から実施する等、様々な取り組みを進めている。



東之宮古墳見学ツアーの様子

同じように青塚古墳においても古くから所有者や周辺地域住民の手で維持管理が行われてきた。地元の古老によると、昭和 50 年代から発掘調査が本格的にはじまる以前は、青塚古墳保存青年会により青塚古墳を「地域の宝」として次世代へつないでいく年中行事として草刈り

や「山焼き（野焼き）」が実施される等、地域住民の努力によって青塚古墳及び周辺の景観が守られてきた。

昭和 54 年（1979）に古墳周辺一体に^{ほじょう}圃場整備事業が計画されたが、地域住民から「古墳の保存を」という強い要望があり、青塚古墳の範囲確認と保存を目的とした最小限の発掘調査が行われた。調査の結果、歴史的・学術的に価値が高いことが判明し、圃場整備事業の対象区域から除外され、昭和 58 年（1983）には国の史跡に指定された。

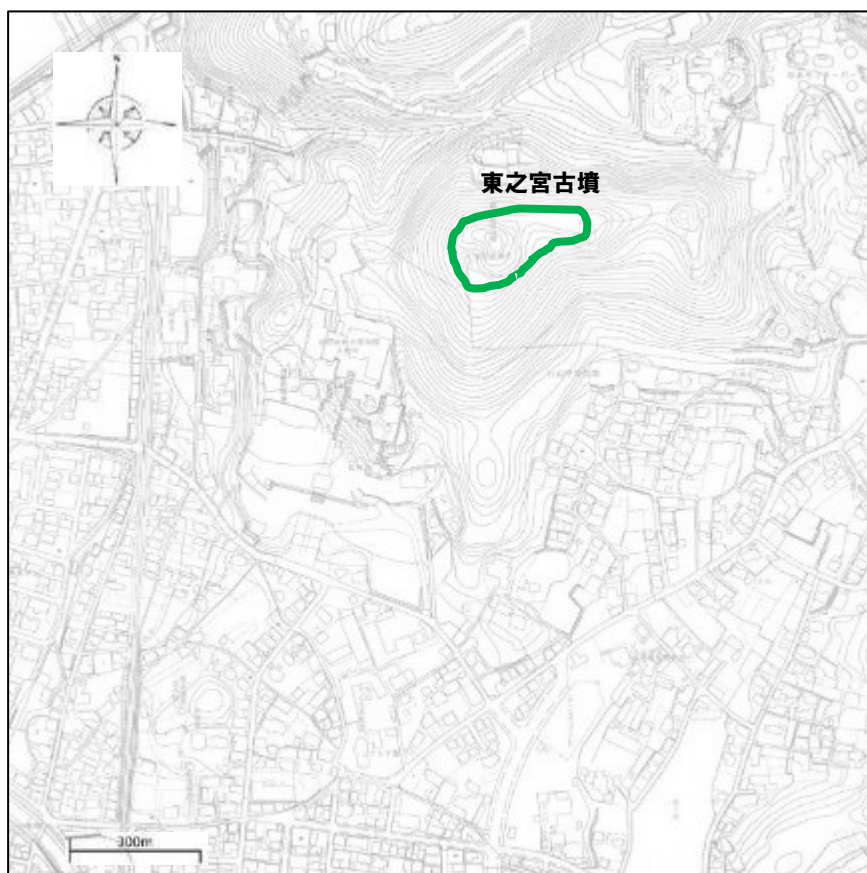
その後、平成 7 年（1995）から史跡整備に向けて発掘調査を実施し、平成 12 年（2000）に青塚古墳史跡公園が整備され、現在に至っている。史跡整備以降は、県内外の小学生や歴史ファンの見学者や周辺地域の公園利用者が多く訪れている。

史跡整備後には、周辺地域住民やボランティアによって構成される「青塚古墳を見守る会」により年数回、青塚古墳の草刈りや清掃を実施しており、青塚古墳及びその周辺の景観が今日まで保たれている。また、この他にも土地所有者である大縣神社が主催で開催する墓前祭、地元住民と協働で実施する青塚古墳まつりの開催や、地元の夏祭りの会場に利用されるなど、地域住民に愛される公園となっている。

なお、青塚古墳史跡公園にはガイダンス施設が隣接して建設されており、青塚古墳や市内古墳・遺跡から出土した考古遺物の展示が行われている。また、このガイダンス施設では、こども向け・一般向けの古墳や遺跡を PR するイベントが開催されている。



山焼きの様子（昭和 57 年）



東之宮古墳の歴史的風致のエリア



青塚古墳の歴史的風致のエリア

3-3 入鹿池周辺の植樹と貸しボート事業による地域活性化の取組

入鹿池は、江戸時代に農業用ため池として作られ、現在も農業用水として広大な土地を潤している。その一方で、大正から昭和初期にかけて、周囲の山々と入鹿池が織りなす美しい景色を活用した観光施策が進められ、昭和初期には温泉旅館やキャンプ地、別荘地などの分譲、園地の開発が行われた。

入鹿用水土地改良区が発行する入鹿池史によると、昭和5年（1930）には入鹿遊船株式会社により遊覧船事業がはじまり、以降現在のような貸しボート事業がはじまった。これにより、入鹿池は愛知県内の一大観光地として多くの人々が訪れ大変にぎわった。戦時中になると、これらの観光施設の多くは姿を消していった。また翌昭和6年（1931）には地元民が中心となって、池の堤防沿いに桜の木1,000本が植樹され、桜の名所としても知られるようになった。

昭和12年（1937）、十三塚に別荘を築いた^{しまだ}島田第^{ていきち}吉が十三塚古墳群の所在する湖畔に「十三塚之碑」を建立しており、現在でも見ることができる。



わかさぎ釣りで賑わう入鹿池



昭和38年貸しボート事業者店舗

昭和 40 年（1965）になると、入鹿池湖畔に明治時代の建造物等を移築し、公開する博物館明治村が開館し、再び多くの観光客が訪れるようになった。この頃、貸しボート事業を行う店舗で構成される入鹿池貸しボート組合により、ワカサギ釣り事業が開始された。

昭和 50 年代には全国的にブラックバスのスポーツフィッシングブームがおこり、入鹿池も多くのスポーツフィッシングファンが集まる「東海地方の釣りの聖地」と呼ばれるようになった。またこの頃にはボート組合によりツツジの植栽も行われ、以来、堤沿いの植栽の手入れをボート組合が行っている。

地元の人々によって親しまれ、大切にされてきた入鹿池は、四季を通じて風光明媚な景色を楽しむことができるとして、平成 22 年（2010）にため池百選に選ばれている。平成 27 年（2015）の世界かんがい施設遺産への登録も後押しし、入鹿池周辺では地元の人達によるイベントが開催されるなど、地元の大切な歴史的資産を守っていかこうとする機運が高まっている。また、市民団体による入鹿池古墳群の現地調査が行われ市民総合大学などで調査結果を市民に向けて発表するなど、入鹿池と周辺に残る古墳群を活かした地域活性化の動きがある。



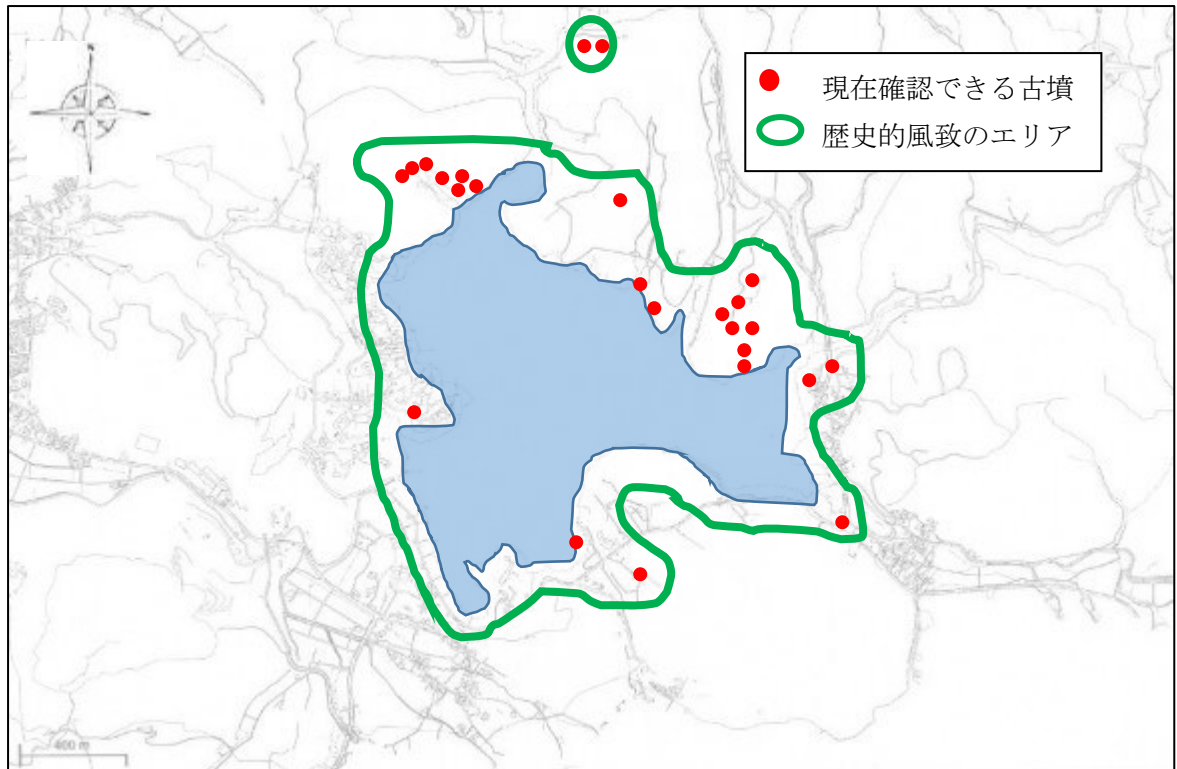
現在の十三塚之碑



**満開時には芸者衆が花見に訪れた
（昭和 10 年頃）**



**桜の樹の下で写生をする子どもたち
（昭和 34 年）**



(4) まとめ

3世紀から7世紀にかけて古代『瀬波』地域で生まれた大型古墳や古墳群は、犬山がこれまででつくりあげた長い歴史の序章となる貴重な文化財である。

古墳は当時の地域の王や有力者等が祀られている「お墓」である。中でも、大型の古墳がつくられた場所は、その地域にとって重要な役割を持つ場所に位置しており、古墳の存在が忘れられた後の時代においても、神聖な場所として寺社などが建立されるなど、現在まで地域によって守り続けられてきた。また、市内に残る古墳群が位置する場所は、その時代に人々が住む地域の中で最も環境のよい場所に造営された。これらの土地の多くは、河川の自然堤防や微高地など災害に強い場所であり、現在では姿形は変わってしまったものの、その地形を活かし、住宅開発により今も多くの人々が生活している。

このように、古代『瀬波』地域に造営された古墳には現在も多くの人々が活動を続け、1300年以上の長い時を超えて犬山のはじまりの歴史を今に伝えている。



5 ^{いし あ まつり}石上げ祭にみる歴史的風致

(1) 石上げ祭について

1-1 はじめに

「尾張富士の石上げ祭」(以下、「石上げ祭」という。)は、夏の炎天下で巨石を担いで尾張富士の頂上を目指し、同時に夜には松明を振り回しながら山を下るという、他に類を見ない祭りとして、人々によって連綿と続けられてきた富士地区の夏の風物詩である。始められた背景には「背比べ伝説」が伝えられているが、祭りの起源についてはいまだ謎に包まれた祭礼である。

頂上に積まれた数千の石や、参道に建立された献石群には、先人たちの尾張富士に寄せた祈りが刻み込まれている。

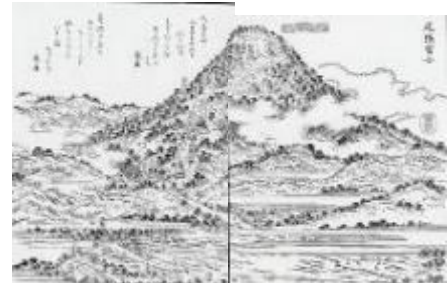
1-2 尾張富士と石上げ祭

古来、本宮山は大富士(標高 293m)、尾張富士(標高 277m)は小富士と呼ばれ、何かにつけて比較される存在であった。ある時、浅間神社の御祭神である木花開耶姫^{このはなさくや ひめの みこと}命が五郎丸村の村人の枕元に現れ、「隣の本宮山より山の背を高くして欲しいと『夢』の中で告げられた」というのが「背比べ伝説」であり、後に石上げ祭が始まるきっかけになったと言われている。

その尾張富士は、明治 13 年(1876)に出版された小田切春江の『尾張名所図会後編』にも描かれており、「孤峰最高く、遠くは駿河の土峰を望み、近くは入鹿の大池を見下し、尾・三・濃・信の連山一眸につきて、風光無双佳境なり」との記述があるように、現在もその景勝を求めて多くの人ハイキングに訪れる。



尾張富士と本宮山



小田切春江の尾張名所図会

(2) 建造物

2-1 尾張富士大宮浅間神社

御祭神は木花開耶姫命と天照大神^{あまてらすおみかみ}。姫が産室の周りに火をかけ、燃えさかる火の中で無事三人の神々を出産したという故事から、安産の神、子供の神として古来崇敬を集めてきた。また、姫が「左鎌」で土賊を刈ったという故事から、この左鎌が神社の象徴になっている。

創建は天平元年(729)邇波県主の末裔、道直の勧請によるというのが通説になっているが、別の説もある。尾張富士の信仰においては各地で講が結成されているが、その一つである名古屋の栄寿講の信者が小田切春江に依頼して作成したとされる掛け軸『尾張富士由来記』が明治 3 年(1870)に浅間神社に寄附されている。この掛け軸によると、弘法大師



尾張富士由来記三番「富嶽神告」

が当地に来て夏行した折の弟子、権太夫なる者が駿河の富士に登山参詣の途中、木花開耶姫命の「今、大師の力を借りて尾張に富士を移すべし」との夢告を受けて創建したとある。

中世末期から近世にかけて、武将からの信仰が篤く、織田信長からは山林二町歩、鳥居一基の寄贈を、豊臣秀吉からは錦幢、尾張徳川家からは石灯笼一對の寄進を受けている。さらに天保8年（1837）、尾張藩家中、千石以上の大身が武運長久を願い揃って（62家）祈禱のうえ、神札を受けたとの記録が残されている。尾張名所図会によると、かつては山頂の社殿（現在の奥宮）が富士浅間社の本社であり、中腹に中宮社、山麓に大蔵院などの寺院があった。創建当時の社殿の建築年代は不明であるが、「明暦元年（1655）9月吉日再興富士山社壇一字」の棟札の写真が残されていることから、江戸時代初期には相應の社殿を山頂に構えていたと推測できる。現在の奥宮は、「明治40年（1907）大宮浅間神社奥宮御改造」の棟札があり、この時に再建されたものである。

中宮本殿の建築年代は宝暦4年（1754）の棟札がありこの時に再建されたものである。

明治初年の神仏分離令の後、現在の本社拝殿が尾張富士の麓に建築され、明治35年（1902）に富士浅間社が大宮権現社を合祀し、尾張富士大宮浅間神社となった。現在の本社本殿は棟札により昭和8年（1933）の建築であり、祭文殿及び渡り廊は本殿より古く明治期の再建、拝殿は昭和10年代の建築である。



奥宮本殿



中宮本殿



本宮本殿

(3) 石上げ祭の活動

3-1 石上げ祭の起源

石上げ祭の起源については諸説あるが、現在はまだ特定できていない。一説を市内の五郎丸組が大正3年(1914)に献石した石碑に刻まれた漢文から読み取ることができる。その一部分に「献石祭ハ其ノ由来スル所詳カナラズ、厥ノ初ハ末ダ甚ダシクハ盛ナラズ、天保丙申年ノ饑(飢饉)五郎丸^{そんみん}邨民来リ祀^しニ^{いの}禱^{すなわ}ル乃チ^{ひのえさる}有リ。越エテ明年六月朔^{ついたち}巨石ヲ^{ほうさい}献ジ^{これより}以テ^そ報^{きょうゆう}賽ス自時^{なり}厥ノ後郷邑相競イ之ニ倣イ遂ニ今日ノ盛ニ至ル(石上げ祭の由来は詳しくない。その初期はそれほど盛んではなかった。天保7年(1836)の大飢饉の年に、村人が尾張富士の神に祈ったところ飢饉が解消されたことから、翌年の6月1日に大石を献上した。その後、他の村の村人が五郎村にならい、石を上げるようになった。)」と書かれている。この時代に献石された形跡がないため、この年を発祥年と特定することは難しい。しかし、明治41年(1908)の新聞記事で「石持祭」として取り上げられていることから、少なくともこの年には盛大に行われていたことがわかる。

石上げ祭は、古来旧暦6月1日に行われていたが、田植えと時期が重ならないようにとの配慮から、昭和18年(1942)から新暦8月1日に変更になり、昭和49年(1974)からは8月の第1日曜日に行われている。



由来の一説が刻まれている献石



昭和31年の石上げの様子



明治41年6月30日 石持祭(石上げ祭)について書いた新愛知の記事

一方、火振りについては、天保 14 年（1843）に書かれた尾張富士の麓の富士地区に伝わる『富士権現扣方入組一件書類写』に、「毎歳六月朔日之祭礼ハ、前日七ツ時頃、村中之氏子、大蔵院へ寄り集り、大蔵院独り先達致し、氏子中諸共致登山、本社神前二おみて大蔵院法楽相勤、畢て明松を富士山下より峯迄、氏子中相灯シ候事、先例二御座候。」とあり、松明を掲げて登山したことが記述されている。また名古屋の栄寿講が神社に寄附をしたとされる『尾張富士由来記』には対の掛軸『尾張富士権現靈験絵図』が存在しており、昭和 28 年 8 月 1 日の中部日本新聞（現在の中日新聞）の記事によると、この掛軸にも祭礼の火祭りの様子が描かれている。

これらのことから、先に火振りの行事が始まり、明治期のある時期から石上げ祭が始まったと推定される。

3-2 石上げ祭の行事

【祭の準備】

祭の準備は尾張富士大宮浅間神社の氏子を中心とする石上げ祭伝承保存会が行う。祭当日に向けて 2 月の寒い時期から準備に取りかかる。松明用木材の切り出しや祭に使われるリングと呼ばれる担ぎ棒の組立てなど、祭に必要な材料等の準備から、祭当日の運営や片付けまで、全て保存会が行う。2 月中旬頃の日曜日に日を定め、氏子総出で「松明伐り」を行う。山中から松が伐り出され、それらは社務所下の広場で適当な長さに割られる。

真っ直ぐに筋の通った部分は火振り用に長く切られ、曲がりくねった部分は割りにくいので篝火用として短く切られる。これらは祭の直前まで社務所付近の雨のかからない場所に保管される。

石上げ祭で担ぎ上げられる石はかつては神聖な木曽川から採った石が使われていた。木曽川では近世以前から昭和初期頃まで玉石採取が盛んに行われており、特に産業が急速に発達した明治時代においては、玉石の需要が拡大し、玉石採取は有効な現金収入をもたらした。明治から大正の時代における石上げ祭では、こうした玉石採取を生業とした船頭たちにより特に大きな石が上げられており、この時期は祭りが盛大化した時期と重なることから、木曽川と石上げ祭とは密接に関係していたと言える。

リングは石の大きさによって組立てが異なり、2 人で担ぐのを「サシ」、8 人で担ぐのを「8 テン」、16 人は「16 テン」、最大は 32 人で「32 テン」と呼ぶ。

7 月に入ると本格的な準備が始まる。まず 1 週目には火振り用松明などの製作をする。2



地元氏子の松明づくりの様子



木曽川に停まる石舟（昭和初期）



リングの組立ての様子

週目には、あらかじめ参加する団体から聞いておいた希望する石の大きさに応じたリングを組立てたり、杖の製作をする。3週目にはそこに石をくくりつけ、祭りの1週間前に各団体へ配達をする。祭の前日には、社殿や境内の清掃が行われる。また、頂上の奥宮へ祭具などを運搬、かがり火や消防用噴水機の準備、参道の提灯付け、交通規制の準備、本部の設営などをする。

地元の氏子たちは旧来から祭の準備や参加者のサポートに徹し、唯一祭に参加するのは、夜に行われる火振り神事だけである。しかし平成2年(1990)からは祭を盛り上げるという目的から、地元の富士地区からもその年の世相を反映した文字が刻まれた石を上げるのが慣例となっている。

【石上げの形態】

石上げ祭は、石を担いで標高277mの尾張富士の山頂まで登るというシンプルなものであるが、真夏の灼熱の太陽の下で、かつては3トンを超える巨石を、山肌を削るように引き上げたことから、奇祭として一目を置かれている。力自慢の男性や子どもたちが市内だけでなく周辺の地域からも集まり、祭の当日には尾張富士や神社の境内は大変賑わう。

石上げに参加する団体は、まず地元の集会場で集まり、配達されたリングにさかき榊とおてふきと呼ばれる色とりどりの布をくくりつける。おてふきには「無病息災」や「家内安全」などの願い事と家族の名前などを書く。かつては各地区から石を担いだり大八車に載せたりして、歩いて尾張富士まで行っていたが、最近は石をトラックで運び、参加者も車で移動する団体が多い。

そして、尾張富士の麓の広場に集結し、本宮本殿の前で祈禱を受けた後、尾張富士の山頂を目指して参道を登っていく。大きな石を引く石連では、屈強な若者が担ぎ手となり、女性や子どもが引き手となってサポートする。他に飲み物などを運ぶ人や指揮者など役割が分担されて石連が構成される。指揮者が道中で歌を歌い、それに担ぎ手たちがが合いの手を入れながら、急な斜面を一步一步進んでいく。頂上までは途中で休憩をはさみながら、およそ1時間かけて登る。

頂上に着くと「バンザイ」をし、お互いの頑張りを称え合う。祈禱を受けた後、石をほどき、頂上に納める。榊やおてふきはその場ではずし、リングも解体する。おてふきは頂上で神社の社印を押し、自宅に持ち帰って1年間神棚に飾ったり、赤ちゃんがいる家庭では赤ちゃんが身につけると、その子は病気にならないといういい伝えがあるため、腹巻きとして使用する。



急な上り坂を石を担いで登る



おてふきを榊に取り付ける



本殿の前で祈禱を受ける



頂上で祈禱を受け、石を奉納する

【火振りの形態】

午後 7 時半頃、日が落ちて登山道が薄暗くなってきた頃、小学校低学年から成人までの地元の男子が白装束・白鉢巻に赤のタスキという衣装で本宮本殿前の広場に集まる。祈祷を受け、無事を祈って盃で乾杯をした後、松明を背負って山を登る。



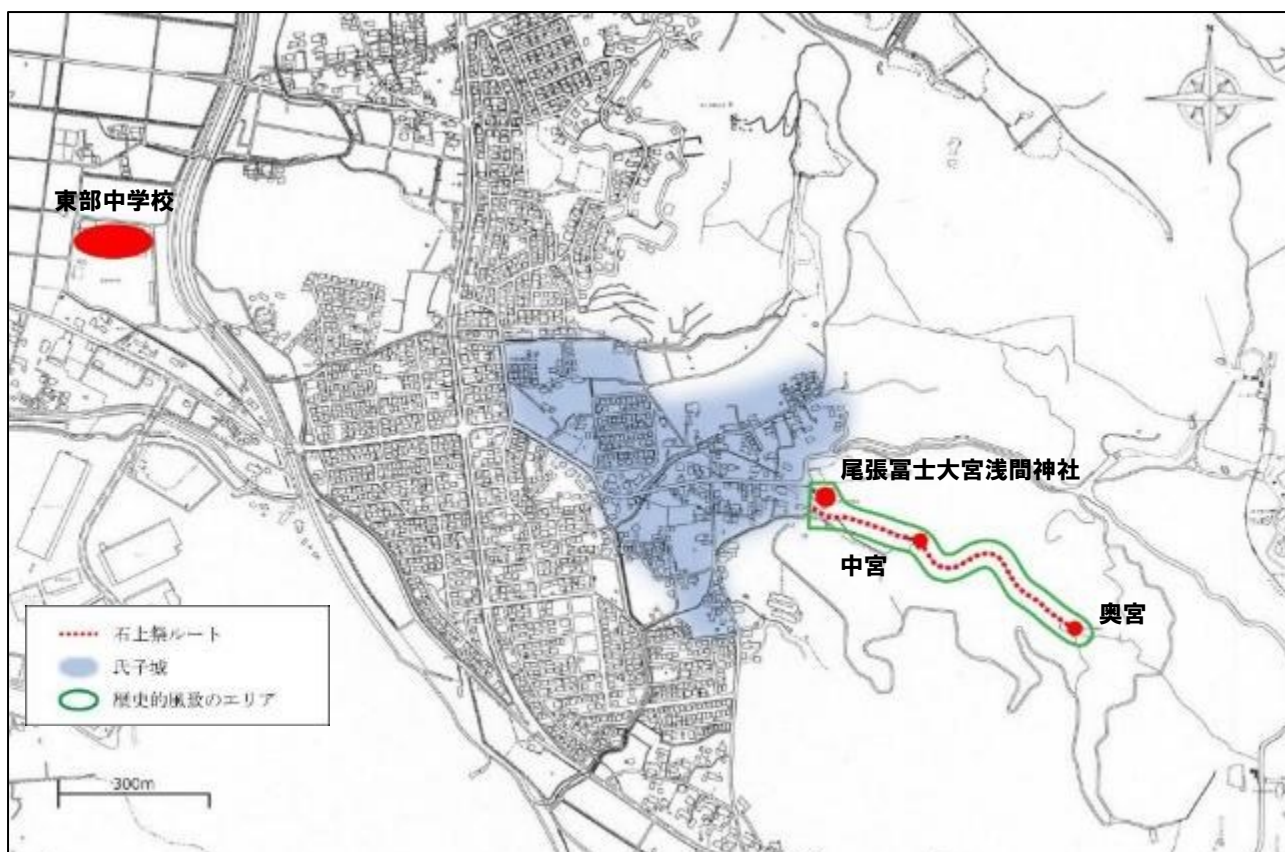
力強く松明を振り回して山を下る

午後 8 時、花火が数発打ち上がるのを合図に、火振りが始まる。松明の明かりのみに照らされた登山道を順に松明を振り回しながら下りていく。まず小学生が中宮より少し下った場所から山を降り始め、その後、中学生、高校生、青年の順で降りていく。中学生以上は中宮が出発地点である。松明の空気を切る音と炎が燃える音とが入り混じったゴウゴウという音とともに、飛び散る火の粉を目の当たりにすると思わず観客は後ずさりしてしまうほどの迫力である。麓の広場まで降りてくると綱をいっぱいまで延ばして振り回し、お互いの松明をぶつけ合う。この時には会場の興奮は最高潮に達する。松明が燃え尽きかけると、それを空高く放り投げ、広場の木の枝に掛けるのだが、高い位置に掛けるほど観客の喝采を浴びるため、腕の見せどころである。こうして、暑い夏の尾張富士の祭礼は幕を閉じる。

近年、この祭礼行事を後世に伝えるとともに、郷土の歴史文化への理解を促すため、祭りが近づく と氏子たちが中学校へ出向き、中学生たちに石の担ぎ方を指導している。指導を受けた中学生たちは祭りの本番には学校から尾張富士まで石を担ぎ、頂上まで石を上げる。炎天下で汗を流しながら石上げに参加することで、郷土への愛着を育んでいる。

（４）まとめ

力自慢が尾張富士に結集する石上げ祭。地域の氏子たちは精一杯のおもてなしで参加者たちを迎える。そして参加者たちは、これまでの無事を感謝し、また来年も健康でいられることへの願いや、様々な夢や思いを石に託し、一致団結して過酷な登山に挑む。年に一度、威勢のよい掛け声が響き渡り、暗闇に浮かぶ松明が幻想的に尾張富士を浮かび上がらせる。地域と自然と神社とが一体となって織りなす、これからも伝えていきたい歴史的風致である。



石上げ祭にみる歴史的風致のエリア

6 地域の祭礼にみる歴史的風致

(1) はじめに

犬山市には、古くは紀元前から伝わる祭礼行事や地域の人々によって続けられてきた慣習が多く残っている。それらは神様をお迎えする^{おおあがた}大縣神社の「本宮社祭」や、五穀豊穡や家内安全を祈願する^{ほうねんさい}「豊年祭」、地域の氏神の秋祭りやその際に奉納される^{かぐら}神楽・獅子舞など、様々な目的によって始められたのだが、「豊かなもりのまち」でもある犬山市は里山や田園など自然の豊富さ故に、それらに感謝し、自然と共生していくために始められた「虫送り」などの慣習も伝えられている。

現代でもなお、先人たちの思いは引き継がれ、祭礼を通じて地域に季節の訪れを運んでくれる。

(2) 大縣神社とその周辺で行われる祭礼行事

2-1 建造物

【大縣神社】

^{にわ あがたぬし}瀬波県主の祖先である^{おおあらたのみこと}大荒田命を祭神とする。『尾張國古繪圖』によると、かつてこの地には大きな干潟があったと考えられ、「おおきなひがた」が「おおひなた」「おおあがた」と変化して大縣神社と名付けたと言われている。海・山・川の全ての恵みを得ることができたこの地は、古代瀬波地域の中でも重要な場所であったと考えられる。

社伝によると、始めは本宮山の頂上に鎮座したが、^{すい}垂仁天皇27年8月（紀元前3年）に現在の地に新宮を営み遷座したとされる。尾張一ノ宮の^{ますみだ}真清田神社に次いで尾張二ノ宮と呼ばれ、尾張三ノ宮は名古屋の^{あつた}熱田神宮である。国司をはじめ武将や民衆に崇拜され、文治2年（1186）に、^{しょういち い こくしほうへい}正一位国司奉幣の神社となった。

大縣神社は^{えいしやう}永正元年（1504）に社殿が焼失し、再建ののち、^{まんじ}万治2年（1659）に再び焼失しており、社伝によると現在の社殿は、尾張藩主2代目徳川光友により寛文元年（1661）に再興された建物で、本殿は^{みつむねづくり}「三棟造」もしくは「大縣造」と呼ばれる特有の様式である。本殿と祭文殿及び東西回廊はいずれも国の重要文化財に指定されている。



『尾張國古繪圖』
(猿投神社蔵)



大縣神社本殿

【諸鐙神社】

年代は不明であるが、『延喜式神名帳』に「丹羽郡諸鐙神社」として記載されている式内社であることから、延喜式が完成した延長5年（927）には創建されていたと推測できる。

天正13年（1585）建築の棟札が残されているが、当時の本殿及び拝殿は平成14年（2002）の火災により焼失しており、現在の建物はその際に再建されたものである。なお、境内にある鳥居は大正3年（1914）の建築、灯籠で最も古いものは天保6年（1835）の建築である。



諸鐙神社社殿

2-2 活動

【本宮社祭と鎮守祭】

大縣神社由緒記によると、本宮社祭は社殿が山頂から現在地に移された紀元前3年から毎年旧暦の6月16日に行われている祭礼である。緑の樹木が枯れると「木が枯れる」が訛って「けがれる」となるため、榊を新たに置き替えるという意味から、毎年境内で1本の榊を選定し、それを頂上へ担ぎ上げる。その後、その榊を頂上の本宮社に立て、そこに大荒田命が下りると、榊を運んで山を下り、麓の本殿までお迎えする。



本宮社祭の様子

本殿は奥の内神と手前の下神とに部屋が別れているが、紀元前3年に下りた御祭神をお祀りする場所が内神、毎年この本宮社祭の際に神が下りる場所が下神である。麓に運ばれた木は下神に納められる。本宮社祭は夕刻に行われるため、境内には明かりが灯され、幻想的な風景を醸し出す。



榊が本宮山の頂上から麓まで運ばれる

翌日の鎮守祭では、生まれ変わりの象徴としての鳥の子（卵）に見立てたもち米を炊き、健康長寿を願ってお供えた後、氏子たちやその日の参拝者などに振る舞われる。これを食すことによって体内から生まれ変わると伝えられている。このもち米は神社所有の神撰田で採れたものが使われる。この神撰田では古くから田植祭が行われており、以前は地元の氏子による神楽や御田植え踊りなどが奉納され賑やかに行われていたが、現在は神社でのお祓いのみが続けられている。



田植祭の様子(昭和15年)

【豊年祭】

豊年祭は五穀豊穡を願う祭礼として、毎年3月15日直前の日曜日に行われている。現在のように盛大に神輿が担がれるようになったのは昭和25年（1950）からであるが、行事そのものは弥生時代に稲作が始まった当時から続いているとされる。現在は時代の変遷とともに祭りの意味合いも変化し、交通安全や子育てを祈願するものとなり、さらには男女の厄除行事へと変遷した。

祭りでは地元の諸鐺神社から天狗の面をかぶった猿田彦を先頭に神幸行列が行われる。神官や雅楽を演奏する伶人などの後に神輿が続き、最後尾には割竹に赤、青、黄色などの紙の飾りをつけ、藁の芯に50本ほど突き刺して、ひとまとめになった「天馬」と呼ばれる竹棒が20本ほど連なる。この天馬は、神輿が本殿前の御神木を3周して巡行を終えた後に、祭りの見物客によって取り合いがなされ、縁起物として神棚などに飾られる。神輿には大荒田命が乗せられている。これは、豊年祭の日が年に一度地元の無事を確認しながら神様が巡回する日という考え方があり、大荒田命は前日に諸鐺神社にお泊りになり、祭りの当日に巡回しながら大縣神社に戻ってくる。担ぎ手は42厄の大厄の人たちであり、前日に禊を行って身を清める。

一方、大縣神社は尾張地区全体の神社であり、尾張地区の地域や会社などから持ち回りで大鏡餅が奉納される。その鏡餅は神輿に乗せられ、地元の今仙電気株式会社から大縣神社へと運ばれる。

豊年祭は楽田地区に春の訪れを告げる神社と地域が一体となって行われる伝統行事である。



神幸行列の神輿



天馬



大鏡餅を載せた神輿



昭和20年代後半の豊年祭

【ハッハ祭】

子どもの厄除祭として毎年8月8日に大懸神社の境内で行われるハッハ祭では、数えて8歳になる子どもが角衣と呼ばれる白衣を着て神社にお参りをし、無事の成長に感謝をし、今後の健康をお祈りする。また境内に設けられた茅の輪を八の字にくぐって、夏の病除祈願をする輪くぐりの神事が行われ、多くの人で賑わう。

昭和50年代頃までは神賑行事として境内に大行燈が奉納されていたが、現在はそれに変わって小提灯が飾られる。



輪くぐり



昭和34年の大行燈
(中部日本新聞記事)

【二ノ宮組稚児山】

犬山市史によると、大懸神社に寛保3年(1743)から続く二ノ宮組稚児山は、当時、神社の禰宜であった重松主税が二ノ宮の農民に、山車と祭礼費用として1両1分、翌年からは毎年米5石を与えたことから始まった。当時の記録には山車とあるが、文久3年(1863)には壇尻と呼ばれるようになった。

かつては10人衆という村人の中から選ばれた10世帯が、お金の工面や開催の準備など、その年の祭りの一切を引き受けていた。特に荷物などの管理をするための蔵を所有する人を座元と呼んだ。しかし、蔵を所有する世帯が年々減り、財源の確保も難しくなってきたことと、壇尻に乗ることができるのは男児のみと限られていたため、少子化により男児の確保が難しくなったことなどから、稚児山の巡行が一時休止したが、平成23年(2011)に、町内の費用で巡行を実施することが町内総会での投票で決まり再開した。

当日は稚児2人、獅子1人、鼓4人、大小太鼓2人の9役に選ばれた子どもたちが壇尻に乗り、息の合った演奏を披露する。壇尻は二ノ宮町内の住民総出で鳥居から本殿までの間を30分かけて曳かれる。子どもが役に選ばれると、その親族はお金やお菓子を奉納する習わしがあり、現在は、奉納されたものは役の子どもたちで分けられる。

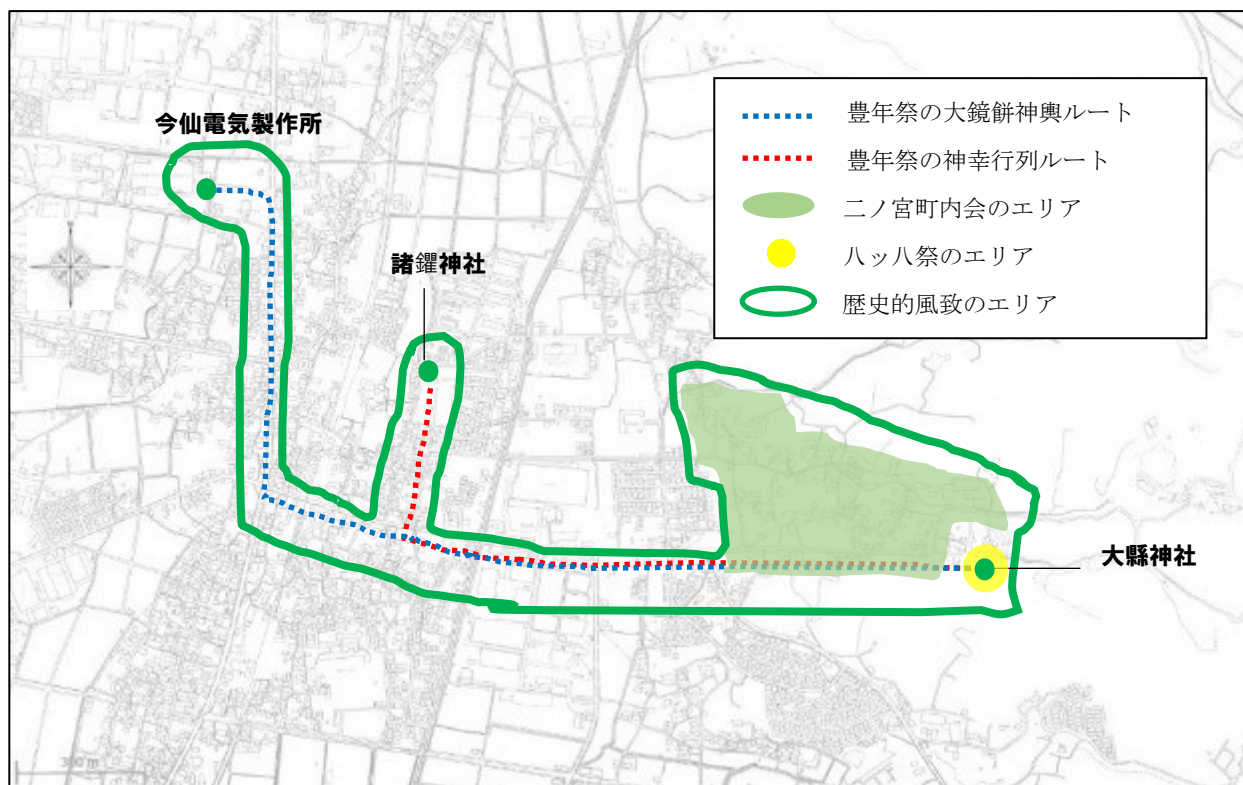
現在使われている壇尻は文化13年(1816)に作られたもので、町内の人々によって大切に受け継がれてきた。祭礼の日が近づくと、二ノ宮の町内では、大人から子どもへとお囃子の指導をする光景が見られる。



二ノ宮組稚児山試楽祭の様子



昭和2年の9役の子どもたち



大縣神社「本宮社祭と鎮守祭・豊年祭・ハッハ祭・二ノ宮稚児山」の歴史的風致エリア

(3) 五郎丸神明社・虫鹿神社とその周辺で行われる祭礼

3-1 建造物

【五郎丸神明社】

神社内石碑より嘉^{かりゃく}暦元年（1326）の創建で、天照大神、豊受大神を祭神としている。

祭文殿と渡殿があり、その北側に神殿が建てられている。神社に残る神社庁の資料から渡殿は明治 29 年（1886）の築造。祭文殿と神殿は建築年代が定かではないが、「大正 15 年（1926）に祭文殿の工事を開始し、昭和 5 年（1930）に完成したことを記念して、竹林を造営した」との碑が建てられており、現在の祭文殿はその時築造されたものと推測される。

五郎丸地区の虫送りはこの神社を起点に行われる。



五郎丸神明社社殿

【^{むしか}虫鹿神社】

棟札により慶長 7 年（1602）に建築されている。
前原地区の虫送りはここを起点に行われる。10 月には
秋の例祭が行われ、神楽や獅子舞が奉納される。



虫鹿神社社殿

3-2 虫送りとだんだんもうせ

名古屋民俗研究会著『名古屋民俗』によると、犬山で
の虫送りの起源は江戸中期にまで遡るとされている。

【五郎丸地区の^{こうじよさい}蝗除祭とだんだんもうせ】

犬山地区の五郎丸では、7 月に害虫駆除と豊作を祈る
祭事である「蝗除祭」が行われる。藁人形やお札をつ
けた竹を子どもが持ち、五郎丸神明社を起点に巡航し、祭
礼が終わると地域の水神様の碑の近くに立てて奉納する。
巡行は国道 41 号を挟んで北と南に分かれて行われる。

この行事には^{さねもり}実盛人形と呼ばれる武者の姿をした藁人
形が登場するが、そのモデルは平安時代の武士である斎
藤実盛と言われている。その昔、源平の戦に出陣した実
盛の騎乗していた馬が稲の切り株に足を取られて倒れた
ため、落馬した実盛が討ち死にした。稲の切り株を恨み
に思った実盛の怨霊がウンカとなり稲を食い荒らしたこ
とで不作になってしまったため、彼の霊を鎮めその年の
豊作を祈るため、この虫送りが始められた。

この行事では実盛人形の他に毒蛇を始末してくれる
聖なる鳥と伝えられる孔雀（鳳凰という説もある）の藁
人形も登場する。孔雀には 1 年 12 か月に見立てた 12
本の竹の尾羽がつけられ、これを 2 体飾る。閏年は 13
本の尾羽がつけられる。

五郎丸地区では虫送りと同日に「だんだんもうせ」と
呼ばれる行事も行われる。これは夏の流行病を追い出し、
無病息災を願うもので、この行事でも藁人形が 2 体作ら
れる。その内の 1 体の頭上には餅が 2 個載っている。ま
た毎年 7 月に氏子の代表が津島市にある津島神社で受け
た神札を地元の分社に納める「津島祭（お天王祭ともい
う）」が行われるが、このお札を包んで竹竿に挟んだもの



町内行列の様子



実盛人形



孔雀人形



だんだんもうせの藁人形

を8本と提灯を吊るした笹竹に人形2体を結びつけたものをそれぞれ作り、祭礼が終わった後に神札は隣地区との入口8ヶ所に外向きに立て、提灯と人形は町内の南東にある合瀬川のほとりに立てて、1年間町内の安全を守り続ける。



川端に立てられた提灯と藁人形



だんだんもうせの藁人形を作る子どもたち
(昭和38年頃)

【前原（城東地区）の蝗送祭^{こうそうさい}】

五郎丸地区に隣接する城東地区の前原でも、7月に同様の行事が行われ、「蝗送祭」と呼ばれている。藁人形などは五郎丸地区で使用されたものの一部がそのまま前原に引き継がれるが、前原では行事が終わった後、孔雀の竹の雄羽を1本ずつ氏子の畑などに立てて祈願する習わしがある。

これらの祭礼で行われる町内巡行は、かつては男児による行事であったが、近年は子供会の協力を得て行われるようになり、女兒も一緒に参加している。

3-3 神楽と獅子舞

市内各地区の神社では春から秋にかけて氏神祭が行われ、神楽や獅子舞が奉納される。現在、26団体がその伝統行事の継承のために活動している。その形態や開始時期は地区により様々であるが、犬山市史によると昭和16年(1941)頃には盛大に行われていたとする記録が残っている。



常夜灯前での獅子舞奉納

【虫鹿神社の秋の例祭】

前原の虫鹿神社では、10月に行われる秋の例祭で神楽と獅子舞が披露される。虫鹿神社神楽保存会が中心となり神楽と獅子舞が継承されており、毎年会員が交代で祭礼を担当する。

祭の当日は、まず午前中に虫鹿神社を出発し、南に下ったところにある津島神社の分社前で獅子舞を奉納する。来た道を戻りながら西へ進み、前原の信号前にある常夜灯前でも獅子舞を奉納する。そして、毎年変わる大総代の自宅前まで行き、午前の巡行は終了する。午後になると、大総代の自宅前に集合



町内を回り虫鹿神社へ向かう

し、獅子舞を奉納する。そして再び常夜灯まで行き、獅子舞を奉納したあと、近くの向屋敷公民館で休憩をとる。休憩後は東へ真っすぐ進み、虫鹿神社が巡行の最終地点である。宮司によるお祓いのあと拝殿前での獅子舞奉納があり、秋の例祭は終了する。

【五郎丸神明社の春季例大祭】

五郎丸神明社では、4月の第2日曜日に春季例大祭を行っている。「太神楽祭」とも呼び、豊作や長寿を祈願する神楽全15曲を6人の^{がくし}楽士と2名の^{みこ}巫女が奉納する。式典は終了すると餅投げが行われる。

祭礼が始められた年代は不明であるが、「天狗の舞」と「おきな^{おきな}の舞」で使用される能面に明治25年（1892）と書かれていることから、少なくとも明治中頃から続けられているものと思われる。現在の楽士長は祖父・父と継いで3代目となる。

楽士は^{しょう}笙、^{ひちりき}箏、^{ふえ}笛、大太鼓、小太鼓、^{つづみ}鼓を演奏し、曲によって担当が替わる。巫女は小学校低学年の女子の中から楽士が選び、祭礼の前に大人が手取り足取り指導し、舞を習得させる。中学生になると巫女は引退する。

市内の各町内では前原地区と五郎丸地区で見られるような祭礼が継承されており、祭礼ごとに保存会が結成されている。祭りが近づくと公民館に集まって、地区の大人が子どもたちに笛や太鼓の演奏や舞を指導する光景が見られる。



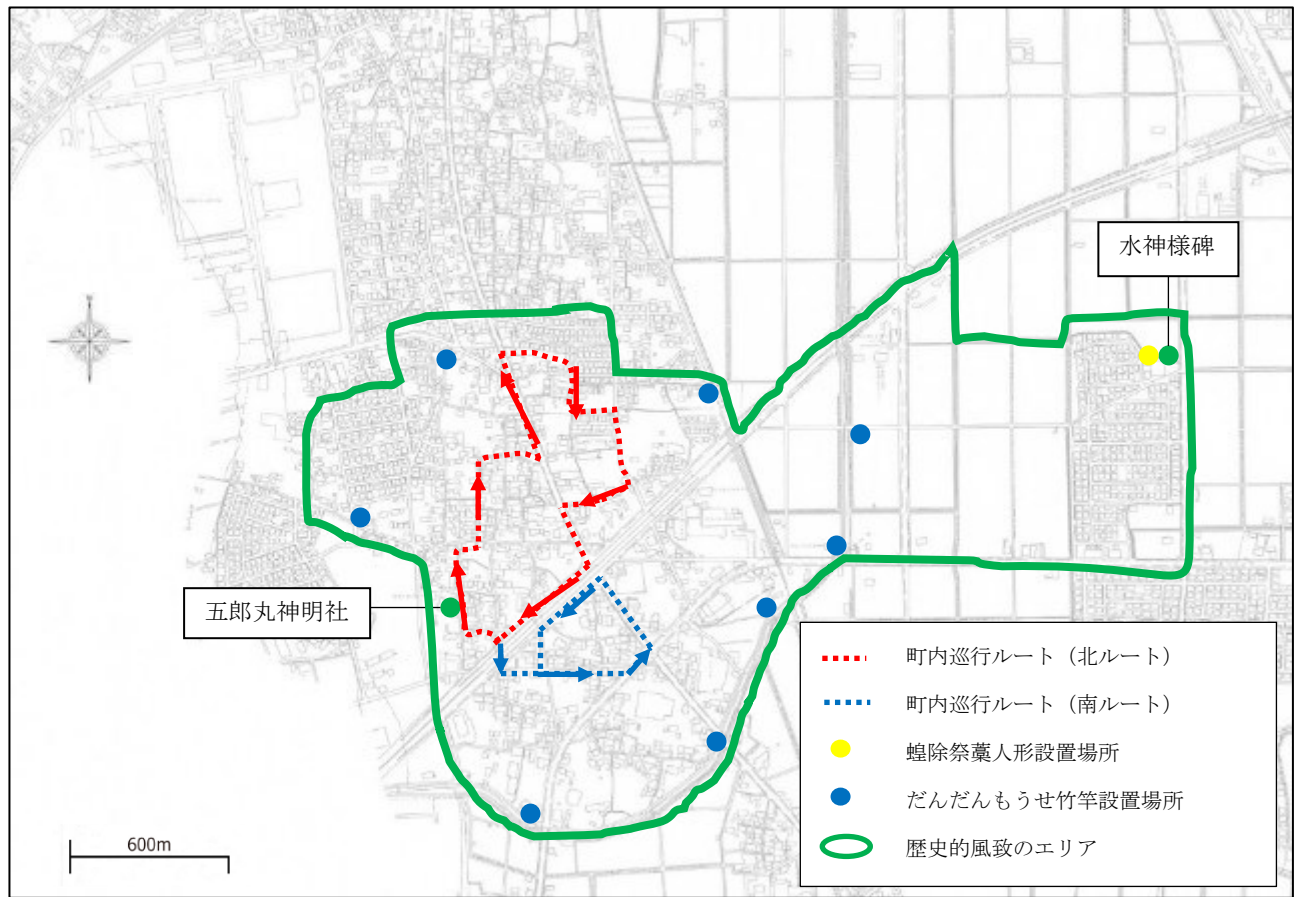
おきな^{おきな}の舞



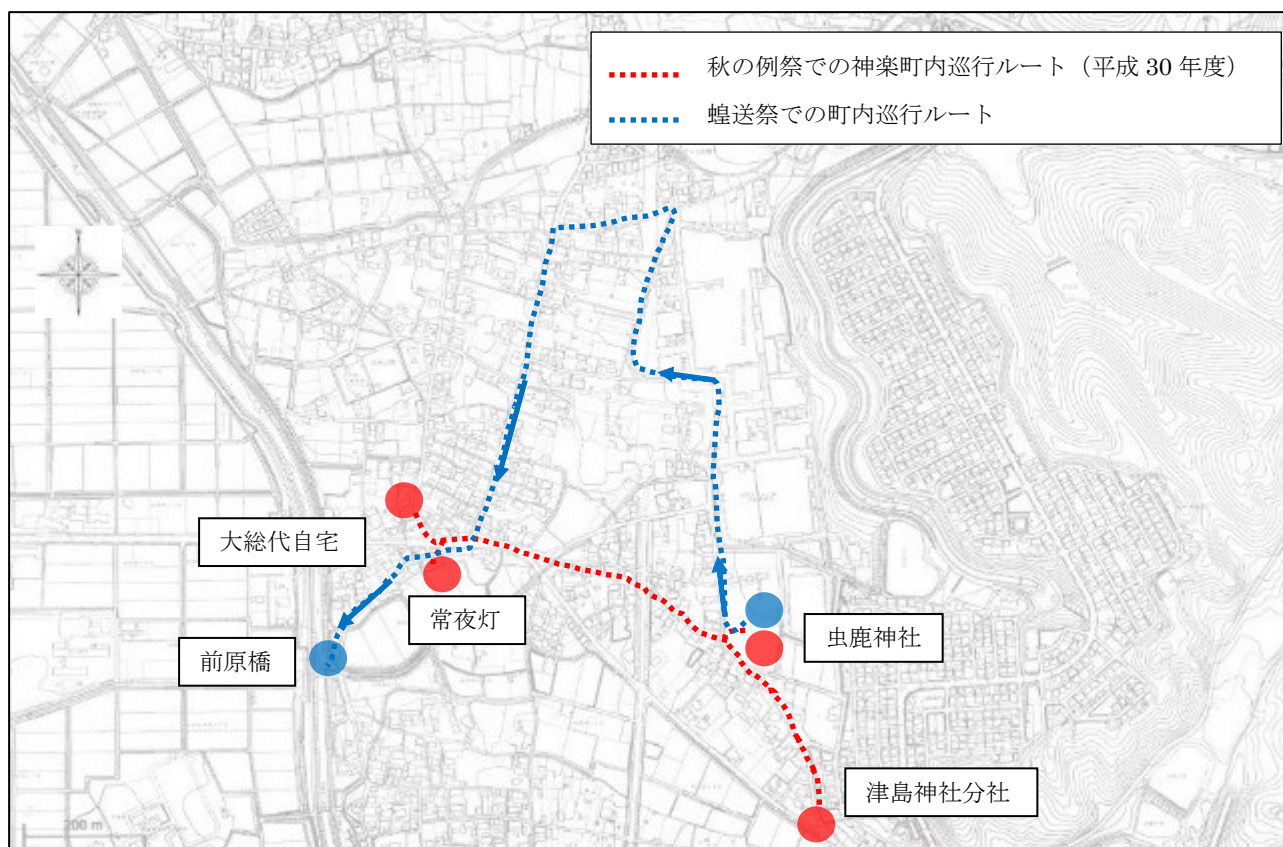
天狗の能面裏に「明治二十五年出来」の表記



大人から子どもへと伝統が引き継がれている



五郎丸地区「蝗除祭・だんだんもうせ・春季例大祭」の歴史的風致エリア

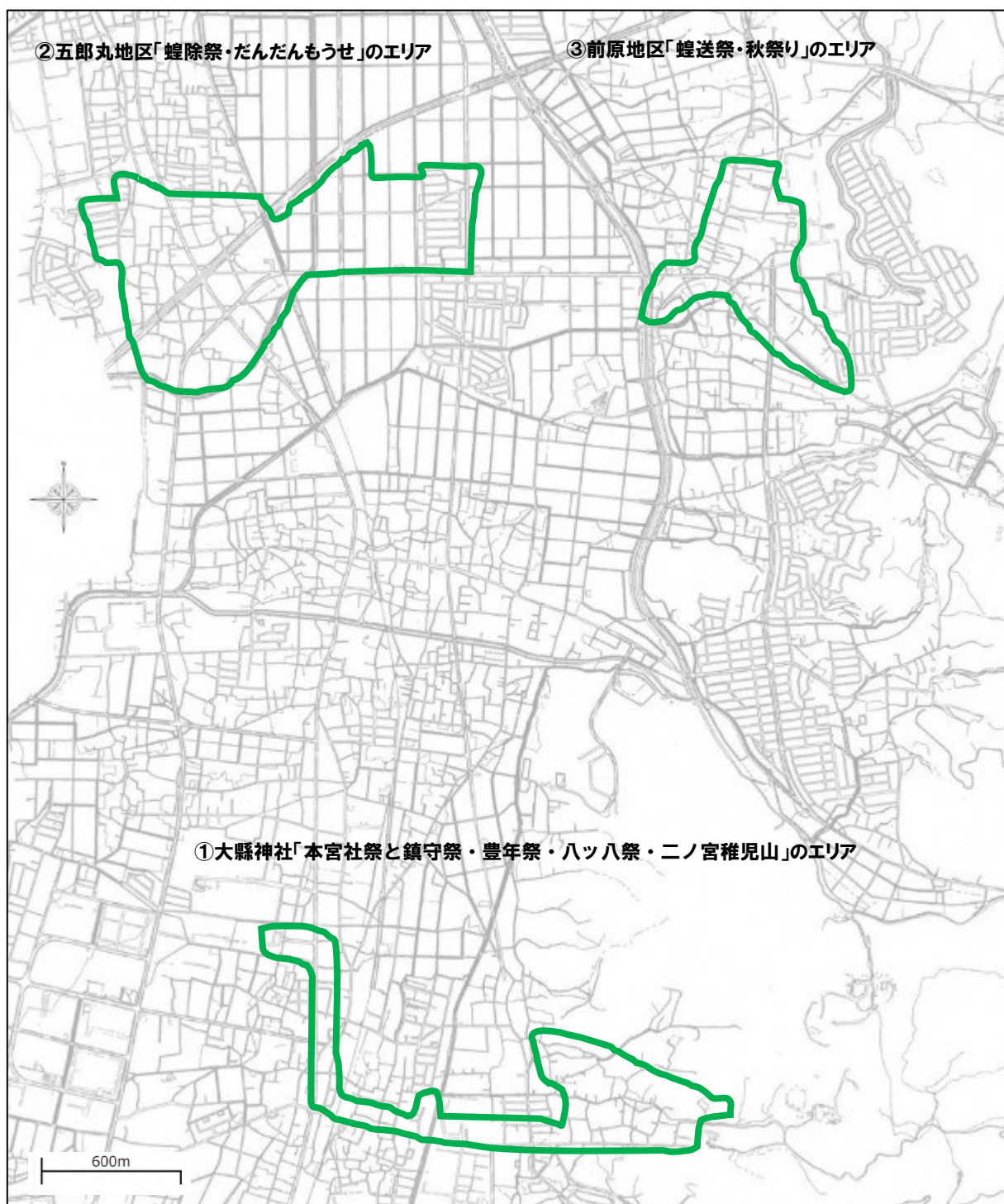


前原地区「蝗送祭・秋の例祭」の歴史的風致

(5) まとめ

かつて人々は五穀豊穡や家内安全などの祈願をはじめ、地域の相談事などの際に神社を訪れ、それに対して、神社が地域を結束させ、人々の心の拠り所となる役割を果たしていた。地域の中心が神社であり、そこに「社会」が形成されていた。現代においては、様々なコミュニティの形態が存在し、神社の役割も変化してきている。

しかし、神社を核とした様々な地域の祭礼行事が現在も続けられており、次世代へと受け継がれてきた。そうした行事は、地域の農村風景と一体となって、時には日本の四季の訪れを感じさせてくれるものであり、また人々の郷土愛を育みながら、地域の歴史的風致を形成している。



歴史的風致のエリア